

開会 午後 1時01分

○分科会長（倉部光世君） それでは、午後の会議を始めたいと思います。

会議を始める前に、本日から決算審査を行うに当たりまして、長谷川市長から挨拶をいただきます。市長、よろしくお願いをいたします。

○市長（長谷川寛彦君） 改めまして、皆さん、こんにちは。9月に入ってから大分雨がずっと続いたんですけれども、ここ数日間は、まだこの時期は秋晴れって言っちゃいけないのかもしれないんですけど、晴れで、本当に暑い日が続いております。

その中でも少し朝晩はやっぱ気配を感じられるようになってきたのかなというふうに思っているところです。私の実家の内田のほうの田んぼのほうでも、静岡コシヒカリの新米が収穫できました。新米を食べることができましたし、先日は田んぼアートのほうでも15回目の収穫祭ということで、少しだけお伺いすることができました。最後までいroyというふうに言われましたけど、申し訳なかったです。

大分ナツシズカは8月上旬でしょうし、静岡コシヒカリは8月の下旬ということで、昔と大分、田植えと稲刈りの時期が違うなというふうに感じますけれども、この時期に新米が味わえるこの時期は、一つ幸せかなというふうに思うところでございます。どうぞ（食べ過ぎて太ってしまうことが）心配ですが。

午前中までは補正の関係の委員会だったというふうに思います。ここから決算審査ということで、連日の慎重なご審議ありがとうございます。

また、説明につきましては、各所属の部長、課長のほうで対応させていただきますので、大所高所のご指導をぜひよろしくお願いしたいというふうに思います。ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。長谷川市長はここで退席となります。

○市長（長谷川寛彦君） よろしく申し上げます。失礼します。

○分科会長（倉部光世君） どうもありがとうございました。

○議会事務局（伊村 君） それでは、ご礼をもって始めたいと思います。ご起立をお願いします。相互に例。ご着席ください。

はじめに、分科会長からご挨拶をお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 改めまして、皆さま、こんにちは。午前中の補正の審査に引き続き、午後は決算審査となります。よろしくお願いいたします。

こども未来の皆さんには、2度目で、午後も来ていただきましてありがとうございます。昨年度の反省をして、来年につながるような審査をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議会事務局（伊村 君） ありがとうございます。

それでは、午後の進行につきましては、分科会長にお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） ただいまから、一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第36号令和3年度菊川市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉分科会所管に係る事項を議題とします。

これより質疑を行います。課ごと順番に行います。

質疑、答弁に当たっては、必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いいたします。

質疑の事前通知を出している委員は、質疑通告一覧順に質疑を行うようお願いいたします。必ず冒頭で番号、役職名等をはっきりと、大きな声で発言するようお願いいたします。

限られた時間、有効に活用するため、委員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑・答弁にご協力をお願いいたします。

本件につきましては、9月27日開催予定の一般会計予算決算特別委員会にて採決を行います。

それでは、こども未来部の審査を行います。

はじめに、竹田こども未来部長、所管する課名等をお願いいたします。

竹田こども未来部長。

○こども未来部長（竹田安寛君） こども未来部長です。午前中に引き続きまして、午後令和3年度決算審査をよろしくお願いいたします。

所管する課はこども政策課、子育て応援課のみとなります。よろしくお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

はじめに、こども政策課の決算審査を行います。

それでは、質疑を行います。通告の順に行いますので、お願いいたします。

1 番上、倉部です。

3 款 2 目 1 項の幼保施設整備補助費、決算書、タブレット66ページ、説明資料14ページです。園舎建設借入金償還補助金、対象園 5 園の個別の状況を教えてくださいということで、一覧表をいただきました。説明をお願いします。

西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。よろしくお願いいたします。

まず、はじめに、（概要書）の訂正部分があります。

事業内容のところの、今、倉部委員長が質問していただいた園舎建設借入金償還補助金の対象園が 5 園となっておりますけれども、6 園の誤りでした。申し訳ございませんでした。6 園で訂正をお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） では、また訂正をお願いします。

こちらの表をいただいておりますので、説明を簡単にお願いしていいですか。

○こども政策課長（西川多摩美君） 倉部議員からの園舎建設借入金償還金補助金の対象園の個別の状況についてですが、令和 3 年度は 6 園に対して総額2,306万4,200円の保育園分の補助を行っており、その内訳は東こども園の336万7,600円、愛育保育園の885万6,000円、双葉こども園の1,022万7,000円、菊川中こども園の16万3,000円、南こども園の42万9,900円、西方こども園の4万1,000円となっております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

この件に関して質疑がある方いらっしゃればお願いします。急に表が出てきたんじゃないかと思うんですけど。

16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番 横山です。

勉強不足で申し訳ないんですけど、ちょっと教えてください。

幼稚園分と保育所分の補助率の違いというのは、これはどういったもの。

○分科会長（倉部光世君） こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

建物の面積按分。

○16番（横山隆一君） 面積按分。

○こども政策課長（西川多摩美君） 幼稚園の定員と、保育部の定員で按分して、それで面積を按分した金額がこの金額。

○分科会長（倉部光世君） ということですが、よろしいですか。

これに関して質疑あればお願いします。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） ないようでしたら、また後ほどでも結構です。

2 番目、東委員、内田委員からいただいています。

1 番 東委員、お願いします。

○1 番（東 和子君） 1 番 東です。

3 款 2 項 1 目保育事業費（家庭保育支援）、決算ページ67、説明ページ16。リフレッシュ一時保育事業の利用者が新型コロナウイルス感染症の感染拡大により減少した主な要因は。委託料約80万円の減の要因は。改善案と方向性に本年度変更した状況が考慮されていないのではないかという質問です、お願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。

こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

東議員、内田議員からのご質問をいただきました、リフレッシュ一時保育の利用者が新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって減少した主な原因は及び委託料80万円の減の要因は、についてですが、昨年度、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、特に3年の8月から9月と、令和4年の1月から3月において、利用自粛、家庭保育のお願いをしたことによることでございます。令和3年度の2月補正にて23万9,000円の減額をし、4時間以上合わせて972件計上しましたが、先ほど申したとおり、補正計上後の1月から3月も利用実績が減少したことから、実績は合計の730件となり、約80万円の不用額が発生したものでございます。

次に、改善案と方向性に今年度変更した状況が考慮されていないのではないかについてですが、本年度6月議会にてリフレッシュ一時保育事業の委託料の増額をお認めいただきましてありがとうございました。事業成果書の改善案と今後の方向性について、文章表現でうまく伝えられていない文章となっており、申し訳ございませんでした。

本年度、変更した経緯は、各園にリフレッシュ専任職員を1人置いていただき、いつでもリフレッシュの受入れをしていただくようお願いをしておりましたが、職員の休暇や園の用事などにより、専任にでありながらも受入れができない日がありました。

一方、園では、受入れた件数によって市から委託料が支払われることがないため、受入れが少ないことにより、委託料が減少してしまうという結果となり、現状の委託内容ではいずれにしても専任を置くことは難しいとの状況でありました。

各園の交付前、市としても何度か常時、受入れできる体制、受入れ枠の拡大ができないかと市立園と相談し、事業の方向性として専任職員の配置基準の緩和と配置職員経費の支援をすることで7月より任意の専任職員が配置された日は、全ての受入れに対応できる体制を整えることができました。

したがいまして、全ての園に対して受入れ枠の拡大をお願いするということではなく、専任職員の経費の支援をするので、受入れ枠を拡大してほしいと各園に相談し、受入れ拡大をしてくれる園には代用していく意味でございます。大変分かりにくくて申し訳ございませんでした。

本年度も本事業のニーズ等に応じて対応してまいります。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

1 番 東委員。

○1 番（東 和子君） 1 番 東です。

ちょっと確認させてください。

本年度は専任職員を緩和したっていうふうに、要するに、多くっていうか。人数が増えたっていうふうに、要するに理解すればいいんですかね。

○分科会長（倉部光世君） こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

専任職員が増えたということで、前にも一応、専任職員というものは置いていただいてあったんですけども、園の行事とか、先生が休んでいらっしゃる時に、専任でありながらもそちらのほうに職員が駆り出されてしまっているの、市民の方がリフレッシュを使いたいっていう日があったとしても、その先生がいないものですから、受けることができませんでした。

今回は、ちょっと園としてはリフレッシュ受けることによって委託料も発生するので、その先生の賃金が委託料を受けないと賃金が払えない、少ないために、この先生を置くことも、人件費分ももらわないと、その専任として置いておけないよという意見がありましたので、本年度、この先生を置くことについて、受入れ体制、毎日受入れしてくれる園につきまして

は、人件費もお支払いするので、いつでもリフレッシュを使いたいという人には、今、（おおぞらも含めて3園）あるんですけれども、どこかの園に行けるような体制を作ったことでございます。

○分科会長（倉部光世君） この件、6月の補正でやっていますので、ありがとうございます。これ、決算とはちょっと別になりますので、説明ありがとうございます。

そのほか関連で、次、この件はございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） ないようでしたら、3番目は須藤委員、お願いします。

○2番（須藤有紀君） 3款2項1目放課後児童クラブ運営事業費についてお伺いいたします。タブレット18ページ、説明資料16ページになります。

報酬減の要因と受入れ枠と待機学童の問題が新聞でも報道されておりましたので、この放課後児童クラブの受入れ枠の増加は可能かということについて、お伺いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。

こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

須藤議員からの、報酬減の要因は、受入れ枠増は可能かについてですが、最初に、増収減の要因につきましては、新型コロナウイルス感染症防止のために放課後児童クラブ利用中止や対象を行う家庭が増え、年度途中において利用教室が減少したことに伴いまして、配置職員勤務時間数が減ったため、このことが主な原因と捉えております。

次に、受入れ枠の増は可能かについてですが、菊川市放課後児童健全育成事業の制度及び運営に関する基準を定める条例におきまして、児童1人における必要面積や職員の配置基準を定めており、これにより受入れ条件が定められております。

令和元年に堀之内小学校放課後児童クラブ、他の小学校放課後児童クラブの新築の放課後児童クラブの運営場所の変更はございませんが、受入れ枠に対して申込みが多い場合、学校と調整する中で余裕教室の活用等により、可能な限り希望に対応するよう、取り組んでおります。

また、本年度は堀之内小学校の放課後児童クラブの長期利用希望者に対して、夏休みにおいてもほかの小学校の放課後児童クラブに利用可能な枠というか、スペースがなかったものですから、初の試みとして定員に余裕のある近隣の放課後児童クラブを紹介するなどの対応を行ったところです。

受入れ枠の増加については、面積要件だけでなく、人員の配置のことも要件を満たす必要があるため、引き続き人材確保等に努めてまいります。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

再質疑ございますか。よろしいでしょうか。ありますか。

2 番 須藤委員。

○2 番（須藤有紀君） すみません、2 番 須藤です。

ということは、受入れ枠増は今の時点でお考えはないということでしょうか。このことに検討はされますか。

六郷小のちょっと未待機がある場合は、空き教室を使われたと伺ったんですけれども、学校、その学校自体で空きを増やすというよりは、近隣の学校を紹介して連携を取る方向で解消を目指されてるってということでよろしいのでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

今回、待機児童が今、いるのは、六郷小学校の長期の部分が待機児童がいらっしゃいます。長期というのは夏休みと冬休み、春休みですので、学校が終わってからそのまま行くんじゃなくて、うちからその放課後児童クラブに行く関係上、近隣の市町でお母さん方に、お子さん方にそこに送って行っていただける、迎えに行っていていただけるということがあって、この近隣のその子を対象に受入れ枠どうですかというお話を今年度からさせていただいております。利用はなかったですけれども、そういうことで長期に対しては近隣の小学校を使うことによって待機児童を減らしていきたいと、今、考えております。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。

関連ないようでしたら、次の4 問目、横山委員等からお願いします。

16 番 横山委員。

○16 番（横山隆一君） 16 番 横山ですが、3 款2 項1 目の地域こども・子育て支援事業費、決算書63ページの説明書類19ですが、質問としては、1 点目に事業成果、定員設定・公立園の運営形態について内容説明を。①とも関連しますが、2 点目として、事業課題に、公立こども園運営形態等懇話会については、分かりやすい説明に努めるとございますが、何を分かりやすく説明し、どのような理解を求めるのか。また、委員からの意見をもっと聴取できるようにとあるが、現状はどうかでございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。

こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

横山隆一議員からの、定員設定及び公立園の運営形態についての説明についてですが、まず、定員の設定については、子ども・子育て会議において特定教育、保育施設、特定地域型保育需要の利用定員の設定に対し市に意見を述べることができとされておりますので、令和4年4月1日から定員を変更する、2園の利用定員を子ども・子育て会議へ諮ってまいりました。

変更内容につきましては、認定こども園、西方こども園は、園舎の移転・新設に伴い、これまで99人だった利用定員を119名とし、20人の利用定員数を増員しております。

また、認定こども園南保育園については、令和元年度より移転・新設し、運営していましたが、保育ニーズの高まりにより、定員数と実際の入所希望数に乖離が生じたため、保育定員を93名から103名へ増員し、教育定員の36名から15名へ減員することで、全体の利用定員を129名から118名へ変更いたしました。

次に、公立園の運営形態と須藤議員からの公立運営こども園運営形態懇話会における分かりやすい説明の内容は、またこのような理解を求めた委員からご意見の現状についてですが、まず、公立認定こども園の運営形態懇話会の趣旨は、多様化する教育・保育ニーズに対し、幼児の教育・保育の資質の向上及び支援の内容の拡充を図るため、公立認定こども園の効果的・効率的な運営形態に関する事項について協議をいただいております。

具体的には、懇話会という形を取っておりますので、意見を集約したり、承認を取ったりするものではなく、そのまま公立園として運営していいのか、それとも民営化していったほうがいいのか、いろいろな検討する上で様々な立場の方からご意見をいただいております。

構成員は、学識経験者、地域の代表、子どもの保護者、幼保施設代表者の4名の委員で、令和3年度に3回開催しております。

協議の内容は、運営費の仕組み、市内の幼保施設の定員数の推移、民営化のメリット・デメリットなど、事例を示し、5月の教育福祉委員会等でも報告させていただきましたけれども、委員から多く意見をいただいております。

また、各分野様々な方が委員となっておりますので、運営費の仕組みについては棒グラフを使うか、国からの補助金、県からの補助金、市からの補助などの予算財源の説明、財源を公立園と運営の比較につきましては、園での様子、建物入所状況など写真を交えたスライド

での説明など、聞くだけでなく家でも理解していただくようにしました。

今後、委員から多くの意見を伺えるよう、図・表等、分かりやすい資料の作成・説明を行い、公立認定こども園の効果的保育の運営形態について協議をしていただく上で知識や市の幼保施設の状況を理解いただき、それぞれの機関からのご意見をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。

委員からの意見をもっと聞き取りできるようについてということに関しては、この課題にされてるかと思うんですけども、これに対して改善点のお考えはいかがでしょうか。

○市長（長谷川寛彦君） 答弁を求めます。

○こども政策課長（西川多摩美君） すみません、最初のほうはちょっと聞き……ちょっとクーラーの音ですみません。

○2番（須藤有紀君） この会、委員からの意見をもっと聞き取り聴取できるようについていうことで今後の課題とか方向性、改善案のところに挙げていただいてるかと思うんですけども、これ、あえて改善案に挙げてらっしゃるということは、今後、工夫していく余地あるとお考えだから書いてくださっていると思うんですけども、この件に関しての改善点はどのようにお考えでいらっしゃいますか。

絵とか、課題で挙げてらっしゃるので、課題に挙げられた理由というか、改善。

○分科会長（倉部光世君） 研究すると書いてありますけど、どのような点でしょうかということだと思いますが。こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

例えば、いろんな保育園とかの事例をまず挙げて、民間園のいいところ、悪いところ、例えば、悪いところと言ったら失礼ですね、民間園のいいところ、公立園のいいところ、またはこういうところは工夫してほしいなっていうようなご意見が出るように、いろいろ資料提供を、もっとわかりやすく資料提供をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） ということですが。よろしいでしょうか。

○2番（須藤有紀君） 聞き取りではなくて資料提供。あれ、すみません。聞き取りって書いて

ていらっしゃるんで、もうちょっと民間園とか、委員さんに対してのヒアリングというか、情報収集を強化されるのかなというふうにお見受けしたんですけれども、これは。

○分科会長（倉部光世君） 説明を丁寧にして、しっかり聞き取るっていうことでしょうか。
こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長です。

すみません、申し訳ないです。うちは委員さんが意見を言いやすいように、まず資料提供をして、委員さんからそれに対して意見をいただけるように資料提供をして、また意見を聴取していくというようなことを考えております。おかしいですか。

○2 番（須藤有紀君） ありがとうございます。よくわかりました。資料を提供して聞かれると。

加えて、その資料提供をしてお聞きされるということは、今後の民営化に関しても私立の園長先生とか、そういう委員になっていらっしゃる方に方向性をどう考えるかっていうのをよく聞いていくぞということによろしいんでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） （黒田）こども政策課係長。

○こども政策係長（黒田 君） こども政策係長です。

委員につきましては、懇話会につきましては去年3回を実施しておりまして、その3回のメンバーを先ほど申し上げたとおり、いろいろな立場の方、教育委員会に携わる方だとか、あと園の保護者、PTAの会長、それから地元の方、それぞれ別々の方が入ってますので、去年の3回につきましてはいろいろ今の菊川市の現状、おおぞらはこのように考えているだとか、市全体の定員はこういう形だとか、それぞれレベルが違いましたので、情報提供を含めながら理解していただく、丁寧に理解していただくっていうのを去年、市の状況をお伝えさせていただいているところです。

また、今年度につきましても、第4回、6月に第4回、それから9月の末に第5回を考えておりまして、最終回のほうに近づいてきましたので、それぞれの立場から民営化についてどのような意見があるかということを今度、委員のほうからこちらにいただくという形でまとめていきたいと思いますので、このように考えております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁終わりました。よろしいですか。

○16 番（横山隆一君） 今の委員っていうのは、具体的に役職明示できない。どこの法人の誰々とか。

○分科会長（倉部光世君） こども子育ての委員のメンバー。

○16番（横山隆一君） 当然、そりゃあ。

〔発言する者あり〕

○16番（横山隆一君） 法人の、どこの法人かとかそういうのは。

○分科会長（倉部光世君） こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

まず、委員長は、学識経験者であります浜松学院大学の関係者の方をお願いして、この先生につきましては、前回の幼保施設会の幼保の関係の施設の関係の委員をやっていたしやいますし、幼児教育科でございますので、幅広い意見を伺えるをお願いをしております。

もう1人、学識経験者は江川先生。前に。教育委員会の。江川先生。これは小学校の校長先生をやられて。

〔「校長先生やってた」と呼ぶ者あり〕

○こども政策課長（西川多摩美君） あと。学校教育。

〔「校長」と呼ぶ者あり〕

○こども政策課長（西川多摩美君） そうです。

あと、地区代表としまして、サイトウヒサシ、連合副会長をやられております、今、民生委員をやられております。内田地区で、内田というのは、おおぞらの今、建っているところが内田地区対象ということで選ばせていただいております。嶺田地区はフジワラさん連合自治会の副会長にあるので、幅広い意見をお持ちだと思うのでお願いしております。

あと、おおぞら認定こども園から保護者の。お名前は。

○分科会長（倉部光世君） 園だけ。園で書いていただく。

○こども政策課長（西川多摩美君） 中央こども園。それにつきましては、市立園代表ということで、幼稚園の部分もこども園もしておりますので、中央こども園。あとは内田小と加茂小のPTA会長。また民間園としまして、市内の私立保育園の菊川中央こども園。もう1人、南こども園の園長にお願いしております。

○16番（横山隆一君） すみません、ありがとうございました。

○1番（東 和子君） 浜松学院大学の先生の名前、教えてください。ごめんなさい。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

ハマアキト先生です。

○1番（東 和子君） すみません、ありがとうございます。

○分科会長（倉部光世君） どこか資料ありますので、皆さん、確認してください。

16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番、いいですか。16番。

ちょっと確認をさせてもらいたいんですがね。条例で定められてる子育て支援会議とか、そういうのはそれでいいと思うんですが、あと今言う認定こども園の運営形態懇話会も今、言ったように。それと、あと園長会というのがあって、それらが今後のやはり保育所の在り方、幼保の問題があるんでしょうけど、一番重要なのは、将来における人口推計っていうか、保育ニーズにどう応えていけるかという菊川市全体の中の、それが一番重要だと思うんですが、先般、園長会のときに参加させてもらったときにも、情報が、今、3回やったとか、2回やったとかということですが、情報が共有されていないというのは、強く感じたんですよ。

やっぱり、今後、恐らく将来的に今すべきじゃないと思うんですが、いずれにしても進展側に進んでいくというのは、今後の方向性だと思うんですけど、ただ、各園が一番心配するのが、適切な幼児っていうんですか、児童を確保できるのかどうかっていうのが一番心配をされていて、先ほどちょっと施設整備なんかについて、やはり公立化をされたところは施設整備はされている。既存のところというのは、なかなかそのニーズに費用をかけて、大きな費用をかけて施設整備ができない、踏み切れないというのが実態ですよ。だから、そういうやっぱり、意識共有が、3回やった、4回やったと言いますが、どうも私が聞いたところだと、その方向性をもう少し早く、やっぱり提供していく必要があるということをしごく感じるんですよ。その辺についてはどう思われますか。後のほう、あれしますかね。

○分科会長（倉部光世君） また委員会で別で機会を設けてありますが。

竹田こども未来部長。

○こども未来部長（竹田安寛君） すみません、公立認定こども園の運営形態については、幅広く各分野からそれぞれの代表の方に参加いただいて、またお話を聞いている、全部の団体もございます。

保護者の方は、保護者も周りの方に意見をお伺いして、その意見を代表して言っていたという方もございます。

また、園のほうでも代表者が出て来ていただいておりますので、またその辺は情報共有という形ではできればいいなというふうに思ってます。園長会等を通じて、また話もできるというふうに思ってはございます。

土曜日、保育園の保育施設のこの運営っていうのは、市の子育て支援という部分でかなり大きな部分を担っていただいているものがありますので、その点についてまた、情報を共有しながらやっていきたいというふうに思っています。

すみません、答えになってないかもしれません。

○分科会長（倉部光世君） 別に機会を設けてますので。14番。

○14番（山下 修君） 私、長めに出した、こども園令和6年度閉園で、令和7年度に開園に向けてという言葉が多分、ここにあるんですけども。全くそれに、今、ご回答した部分に関してはそういうふうになってしまうわけですから。

7番の35ページの、こども、おおぞら、政策課の回答というのは関係してるんじゃないのかなという、今、聞きながら思ったんですけどね。もしあれなら、それ、確認してるので。また戻っちゃって変なふうになっちゃう。

じゃあ、いいですよ。順番が来たとき、あれしてくれりゃあ。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。

次、先ほどの保育園のところにあったと思うんですけども、10款1項4目の幼保施設整備補助費で、説明資料がタブレットの31ページですけど、こちらの園舎借入れの3園の個別の状況というのはこの表のことで。説明をお願いいたします。

こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

倉部議員からの、園舎建設借入金償還補助金、対象園の個別の状況についてですが、令和3年度は3園に対して総額32万3,100円の補助金交付を行っている、この内訳は、菊川中央こども園の17万3,000円、みなみこども園の14万7,100円、西方こども園の3,000円となっています。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

これ、関連です。（他に）ございますか。大丈夫でしょうか。

次、6番目、こちら10款4項1目幼稚園管理費。説明資料がタブレットで36ページ、北幼稚園の修繕料3年分の主な内容を先日、見せていたたいたので、様子は分かりますが、どのくらいされたかをお願いします。

こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

倉部議員からの、北幼稚園の修繕料3年分、主な修繕内容についてですが、幼稚園管理費の主な仕事内容は、令和元年度はボランティア等の遊具の修繕に14万6,300円、テレビアンテナ修繕に7万8,870円、自動火災報知器設備発信機取替えて6万500円等を行い、支出済額は59万4,630円でございます。

次に、令和2年度は浄化槽の修繕費28万3,327円、ブランコ等の遊具の修繕に20万1,300円、照明器具等修繕費に16万5,000円等を行い、合計は84万6,075円。

最後に、令和3年度は屋根の漏水修繕で45万1,000円、電源修繕34万8,700円、誘導等の本体（機器）の更新修繕で29万400円等を行い、合計で153万5,542円でございます。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

これ、倉部です。合計すると、かなりの額ということで、今後、その建替えの必要性があるというところがこれで分かるかとは思いますが。今年も建て替えるまでの経費がかかってくると思います。

ブランコっていうのは何か2年連続であるんですけど。

こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長です。

元年のブランコは、ブランコの座る部分で言うんですかね、そういう部分とチェーンを換えさせていただきました。この遊具の点検が年に2回ございまして、そのときに指摘されたもの、ここで点検をさせて、修理をさせていただきました。

令和2年のときには、ブランコの支柱の修繕をさせていただきました。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 分かりました。ありがとうございます。

関連でございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） ないようでしたら、山下委員。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。10款4項1目、説明資料の35ページも、今後の方向性っていう最後のところに書かれちよることで、令和6年度にこれはおおぞら保育園を開園して、令和7年度……。

〔発言する者あり〕

○14番（山下 修君） こういう予定が載っていますね。書かれているんですけど。35ペー

ジ。

○分科会長（倉部光世君） おおぞらって書いてありますけど、北幼稚園。

○14番（山下 修君） おおぞらですよ、こども政策課（おおぞら）って。

○分科会長（倉部光世君） それ、事業名。事業名はおおぞらになっていますけど、内容は北幼稚園です。

○14番（山下 修君） どうなんですか、ここの……。いいです。じゃあ、35ページに書かれているここの文章についてご説明いただければ。

○分科会長（倉部光世君） こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

山下議員の、令和7年度新園の開園に向けたロードマップはどのようになっているかについてですが、本年度基本設計、令和5年度実施設計、令和6年度建設工事、令和7年度開園のスケジュールで進めてまいります。

本年度の基本設計と並行して保育事業の内容についてを今、検討している状況でございます。

次に、運営見直しのポイントはについてですが、現在の幼稚園から認定こども園となり、職員数や定員数、預かり時間も変わってまいりますので、それらを踏まえた運営ができるよう、今、見直しが必要と考えております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

○14番（山下 修君） ちょっと確認です。

○分科会長（倉部光世君） 14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 14番。

幼稚園管理費、こども政策課（おおぞら）と、こういう見出しに一番上になっているわけです。やっぱし、34ページのほうには小笠北幼稚園ってあるんですね。34ページの（幼稚園管理費の）下には。

○分科会長（倉部光世君） 事業費のタイトルが、おおぞらって入っているからっていうことですか。

○14番（山下 修君） そうなんですけれども。その34ページには、令和6年度閉園予定の小笠北幼稚園の……ってあるんですけれども。要は、一番上に、おおぞらっていうタイトルになつとるということは、こども政策課としては、おおぞらと北幼稚園を同じ事業項目にし

たということで……。

〔発言する者あり〕

○14番（山下 修君） 私の認識が悪いのかな。いいです。

○分科会長（倉部光世君） （黒田） こども政策係長。

○こども政策係長（黒田君） この10款4項の1目事業番号005幼稚園管理費【こども政策課（おおぞら）】となっているんですけども、もう一つ事業番号007番で、【こども政策課（おおぞら）】となっていますが、以前、教育分科会の中でもご説明させていただいたんですけども、私が聞いているのは、過去に小笠南幼稚園と小笠北幼稚園、小笠東幼稚園の3園がありまして、その後の統括支部をおおぞら認定こども園で行っていたものですから、その名残として、こちらのほうに【こども政策課】というものが指定されております。こちらのほうはまず1位になってしまったものですから、そういうのは分かりづらいこともあると思いますので、財政からも相談いただきまして、次年度にもここを、いずれは見やすくちょっと調節するよう（にしております）。

○分科会長（倉部光世君） ということです。

○14番（山下 修君） 分かりました。ということは、私の質問は北幼稚園の分だと、限ったという形でございますね。結構です。

○分科会長（倉部光世君） 解決しましたか。ということで、北の件に関しては、また別の機会を設けさせていただいていますので。そのほか。

以上で、事前の質疑のほうを終了しますけれども、子育て応援課のほうに移ってよろしいでしょうか。こども政策課、特にございませんか。

○15番（内田 隆君） いいですか、1点。

○分科会長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

懇話会の中のやつを一応は、それぞれ言っぱなしといえ言っぱなしですけど、全部書いてあるんですけどね。

それは、5月の教育審議会で出てきたやつがあって、そのほうから取りまとめて、おおぞらのほうにしたので。1つの、今言う、北でいうようなロードマップみたいな形のものは、おおぞらのほうにも示して、懇話会はずっと進められてきた。どうなんですか。

こういう行政が考えているロードマップは、こういうことだもんで、皆さん方のご意見を伺いたいというような意見の下に、懇話会は進められてきていたってことですか。

全くそうじゃなくて、今、公立だけど、これは市立にしたほうがいいか、民営にしたほうがいいかって、全くフリーな状況の中であの懇話会は進められているんですか。進められてきたんですね。3年度は。

ちょっとそのところで、行政がどういうふうに動いたかによって、その後の方針っていうのは、どんどん右にも左にもいくだろうし。出されてくる資料もそれに伴って出てきますので。

やっぱり行政側が、ある程度の目標を持ちながら、こういう形の中で、これをそれぞれの意見を出してもらいたいって言っていたんじゃないかなあーっていうふうに思いはするんですけど。そのところはどうかだったんですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁をお願いします。竹田こども未来部長。

○こども未来部長（竹田安寛君） 運営形態の懇話会につきましては、令和3年度と4年度の2年間で始まったわけですが、まずは、なぜ今こういう話が出てきたのかっていうところから、まず我々としてはお話をさせていただいております。

民営化してどう変わるのかとか、どこが変わって、どこが変わらないとかっていう、いろんな提示をしながら、それぞれのお立場からご意見をいただくっていうことをさせていただいておりますので。もう民営化ありきだとかっていうことではなくて、こういった場合にはこうなりますよ、こういった場合には、財政的にはこうなりますよっていうシミュレーションを、先ほどお話ししたように、分かるように説明をしながら、皆さん、どうお考えですかっていうお話を、今、させていただいているところでございます。

なので、ある程度、今年度中には、そういった意見の取りまとめは、どこかで今年度中にはしたいというふうに思っております。もう、こうありきだっていう話で進めているっていうところでは、ちょっとないというふうに思います。

○分科会長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

後ろのところに、令和6年度の、令和4年度の中に2回、議会に対する報告のことも触れられていたように思うんですけど。

やはり、どんな方針を持つのかによって、非常に大きな問題に発展する可能性があるって、僕の中で。やはり、そのところは4年度にならないとまとまらないとかどうか分からないんですけども、実際、4年度の中にいて、具体的にもう動かれているところもあるみたいなので。やっぱり、そこはもう少し3年度に出た意見の中から方向づけが、ある程度見定め

られてくれば、できるだけ早く言っていただきたいなあと思うようになるんですけども。それは、まだ4年度の話ですから、全然出せませんっていうのかなんですけど。6番。もう3年度はあれでほとんど聞いた、意見を聞くというのをよんで、一覧表にされているっていうことまで分かって。

あとは、2回ぐらいやって方向づけをしていくっていうような意見だとは思いますが。

でも、出された意見は、もう大体出尽くしたっていうようにきているんじゃないかなあと思います。そこは違うんですか。

○分科会長（倉部光世君） 懇話会と一緒に中間報告を、5月の委員会のほうで報告書を頂いていて、タブレットにも入っていらして。次の意見交換のとき、今年度やった分の、また報告を一応、6月、9月に間に合えばですけど、その分もいただくことにはなっているんですけど。

昨年の分は、出た意見等は全部、ここに載っていますが。それをどういうふうにするかっていうお話だと思ったんです。何かご答弁できますか。竹田こども未来部長。

○こども未来部長（竹田安寛君） こども未来部長です。

この前までの勉強会でも、いろいろ逐次報告をさせていただいています。ただ、方針となりますと、やはり私どもだけではなくて、市の統一した見解として、またお示しするときにできればいいなというふうには思っております。

ただ、今の段階とすると、こういった、もし民営化するにしてもそういったところが、懸念があるのかなのかとか、民営化のやり方がどういったものがあるのかっていうところを、それぞれのいいところだったり、こっちにはこういうところで、ちょっと難しい部分があるよねだとかっていうことを、一度整理をして、またご報告をさせていただければというふうには思っております。

○分科会長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

先ほど、北幼稚園のロードマップ、物すごい大ざっぱなマップなんですけど。おおぞらに対しては、懇話会も含めて、懇話会がスタートしたときに、こんなロードマップの中で物事をまとめていきたいというものは、出されているんですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁をお願いします。こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長です。

前年度は意見をまとめて方向性を出します。次に、民営化にするんだったら、プロポーザ

ルだったり業者を選定するなり、7年度に向けて、また開園に向けて、民営化であれば、7年度に向けてやっていきたいというのは……。そのような流れというのは言っておりますけれども。まだ、それが民営化になるか、民営化でないかっていうのは、今の4年度のところで委員の皆さんの意見を聞きながら、うちのほうで4年度に方向性を決めていきたいということは、委員の皆さんには伝えてあります。

○分科会長（倉部光世君） 答弁終わりました。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） じゃあ確認ですけど、要するに3年度に懇話会をやって、4年度に若干絡むかもしれないですけど、4年度の中で方向づけをしますっていうことは、もう皆さんには伝えてあるっていうふうに理解してよろしいですか。

○分科会長（倉部光世君） 皆さんは。

○15番（内田 隆君） 皆さんっていうのは、最低でも懇話会の人には伝えたのかって。

○分科会長（倉部光世君） こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長です。

懇話会の皆さまにはそんなふうに。

○15番（内田 隆君） 分かりました。

○分科会長（倉部光世君） 以上で、こども政策課の審査終了でよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） では、続きまして子育て応援課の決算審査を行います。

通告の順に行いますので、挙手の上、質疑を行ってください。

こども未来部子育て応援課です。8番目、内田委員です。児童館運営費。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

3款2項1目のやつの児童館運営費と子育て支援センター運営費、同じことを聞いているんですけど。コロナの関係でイベントが中止になったり休館になったと思うんですけど。当然、人件費みたいなものは削ってくれないと思うんですけど、事業費みたいなものは、ある程度、中止になれば中止になったなりのことが起こるんじゃないかなと思ったんですが、予算のと通りの契約の執行となっていましたので、これはどうなっているのかを教えてくださいたいと思います。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課でございます。

ご質問の児童館の運営費と子育て支援センターの運営費につきましては、関連がございま

すので、質疑の8番と9番は一緒に答えさせていただいてもよろしいでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） お願いいたします。

○子育て応援課長（堀川訓子君） ありがとうございます。それでは、児童館と子育て支援センターについて、利用者の大幅減でも委託料は当初と変わらないのは、内訳はという点と、あとイベントの中止、休館に伴う委託料の変更はなかったかのご質問にお答えさせていただきます。

児童館、子育て支援センターは、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年8月18日から9月末まで休館としたことにより利用者が減少しましたが、休館期間中も児童館、子育て支援センターの機能を止めることのないよう、家庭の悩みや子育ての悩みについての電話相談、事情のある家庭の来館相談は受け付けておりました。

また、いつ開館しても対応できるようにイベントの準備や掲示物の作成、職員研修、館内掃除、おもちゃ等の備品確認作業などを行い、通常どおりの勤務体制でありました。

休館中のイベントは中止となったものもありますが、延期することが可能なものは、開館後に実施いたしました。

それから10月の開館後は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、1日に3回の消毒作業を行いましたので、感染予防品等を購入するのも必要でありましたので、事業費が変更となることはありませんでした。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

この委託金を積算するときに、人件費がどれだけとか、修繕費がどれだけとか、消耗品がどれだけとか、そういう積算はされているのですか。

○分科会長（倉部光世君） 堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。

人件費につきましては、まずつけまして、あとはイベントと、修繕とか備品とかは市のほうの予算に合わせていただきますので、あとはイベントだと施設管理の簡単な、今のように消毒ですとか、あと清掃とかそういうのにつきましては計上していただいております。

○分科会長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

そちらのほうで1回休館になって、休館中のイベントについては、後からやったっていう

お話ですので、そこにどの程度のお金がかかっているか分からないですけど。通常は、細かい積算をしていると、こういうことが起きてから当然、増減がある。足し算になるかもしれないし、逆にいうと。引き算になるかも。休館の場合は、当然、出なかったから、引き算になってくるっていうのは、話で普通はあると思うんですけど。

その後の交渉っていうのは、多分、一番最初に委託料を組むときには、できるだけこの中でやってもらいたいっていうような、最小限のお金を提示したと思いますので。当然その中で、物事がそういう環境の中で起きれば、減額をさせてもらいたいっていうのが、やっぱり予算管理上は本当、必要だと思うんですけど。そういうことは、されてきているんですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。

イベントにつきましては、お誕生会とか折り紙とか読み聞かせというものがあまして、そちらのほうの中止ということになりますと、そもそものかかっている経費のほうで、決してそれをやめたので大きく変わってしまうというところが、まずあまりなかったものが多分にあるかということと、あと消毒のほうで、大分お金のほうがかかっているということがありましたので、その辺で最終的に出していただいたものと変わりはなかったということで聞いております。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

○15番（内田 隆君） 分かりました。いいです。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。この1番9番で関連質疑。ないようでしたら、次、10番目を坪井委員、お願いします。5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。

3款2項1目です。子育て支援事業費ということで、ファミリーサポートセンターにおける提供会員の応募者が少ない件について、令和3年度は改善されているのかということで、括弧内は令和2年度の依頼が58で提供が18、両方の方が6名ということで、提供会員のための講座受講者数と受講者増加方法に問題はなかったということでお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。

ファミリーサポートセンターで、この制度のほうをより多くの方に知ってもらい、会員増につながるように、菊川市のホームページ、広報菊川、暮らしの便利帳、公式LINEのプッシュ通知など、様々なツールを活用して定期的に周知、啓発を行っているところですが、

提供会員につきましては、年間で変動はあるものの、なかなか増加にはつながっていない状態です。

令和3年度末の会員数は、依頼会員が60名、提供会員が18名、両方会員が6名、合計84名で、昨年度末からの増減は、依頼会員が2名増となっております。今後は、これまでどおりの周知方法に加えて、孫育てのために勉強したい方など、幅広い年代へのアプローチができるように、周知場所や機会を増やしていきたいと考えています。

それから、令和3年度の提供会員の受講者が2名おりましたが、そのうち1名は受講を修了しましたが、もう1名は託児実習が未受講のために登録には至りませんでした。未受講となった理由は、新型コロナウイルス感染症の影響で、託児実習が実施できなかったためであります。

また、Z o o mを活用した講習会とすることで、受講しやすい環境づくり、受講者の増加につなげたい旨を事務局の掛川市のほうに相談いたしました。講習は国の実施要綱に基づいてカリキュラムが組まれているということと、自宅でZ o o mによる受講を行い、接続環境に不具合が生じた場合は、次回の更新まで受講することができなくなるということや、事故防止の講習ですとか、託児の講習につきましては、顔が見える講習が望ましいということで、3年度のほうは、従来どおりの会場型の参加の方針となりました。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁は終わりました。ほかにございますか。5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。ご苦労様ですという感じですけど、これ事業課題じゃなくて、今後の方向性のところ、これ令和2年と同じ内容なんです。広報菊川やLINE等々というやり方です。それで、先ほど課長がほかの方法で何か働きかけるということをおっしゃったんですけど、具体的にはどのような……

○分科会長（倉部光世君） 子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。ほかの方法というか、シニア世代の方が、もし集まる場所等があれば、そちらのほうでチラシを配ったり、呼びかけ等してみたいということ、今担当のほうと話をしております。

○分科会長（倉部光世君） 答弁は終わりました。再質疑ございませんか。5番。

○5番（坪井仲治君） 5番坪井です。ぜひそういうプッシュ型で、ぜひ募集をやっていたいただければありがたいと思います。

以上です。

○分科会長（倉部光世君）　続きまして、11番、山下委員、お願いします。14番。

○14番（山下　修君）　14番　山下。3款2項1目、子育て世帯生活支援特別給付金ということで、説明資料の10ページ、国庫負担金充当事業であるが、支給額との残金はどのように処理されるのか、また支給に要する経費の財源はどこに求めたのかということで。

○分科会長（倉部光世君）　答弁を求めます。子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君）　子育て応援課長でございます。子育て世帯生活支援特別給付金は10分の10国庫負担であるが、残金はどのように処理されるのか、また支給に要する経費の財源はどこに求めたかというご質問についてお答えします。

子育て世帯生活支援特別給付金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、0から18歳の児童がいる低所得の独り親、2人親の子育て世帯に対象児童1人当たり一律5万円を支給したものです。

財源である国庫支出金の残金につきましては、令和5年3月に国へ返還する予定であります。ちなみに返還額が高額となった理由につきましては、2人親分について、交付額が令和2年2月の児童手当の受給児童者数を基に、国が積算した金額だったんですが、こちらと実績額のほうで差が生じたことによりまして返還となりました。

また職員の時間外手当、消耗品、案内通知の郵送料、給付金の振込手数料等の支給に付与する経費につきましても、全額国庫負担となっております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君）　答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○14番（山下　修君）　結構です。

○分科会長（倉部光世君）　では、12番　山下委員、横山委員、お願いします。16番　横山委員。

○16番（横山隆一君）　16番　横山ですが、3款2項3目家庭児童相談室総務費、決算書の24ページ（です）が、家庭児童相談室における児童相談件数の分類別実績と具体的な内容とその対応はということで、お聞きします。

○分科会長（倉部光世君）　答弁を求めます。子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君）　子育て応援課長でございます。令和3年度の家庭児童相談室における相談件数は、延べ1,690件でありました。内訳ですが、児童の性格や生活についてが124件、児童の知能、言語の発達についてが23件、学校生活についてが355件、非行が5件、虐待等を含む家族関係が334件、経済的な問題等児童を巡る環境が549件、児童の心身機能上

の障害についての相談が78件、その他222件となっております。

件数の多い項目につきまして、具体的な内容を説明いたします。学校生活では、学費の支払いや学校の対応、転校、転園等の相談がありました。家族関係では家庭内暴力、家庭不和等の相談、児童を巡る環境は家族の経済状況、養育能力の心配、家族の疾患や障害についてでした。

これらの相談につきましては、継続的な助言、支援となる制度案や関係機関の紹介、学校等との連携により対応を行っております。

また、相談者のみでは手続きが困難な場合は、福祉課、市民課、弁護士事務所、病院等へ一緒に出向き、同席して相談に乗っていることがあります。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。なしですか。次、13番 山下委員、お願いします。

○14番（山下 修君） 14番 山下。4款1項5目こども医療費、説明資料27ページ。こども医療費助成制度以外の公費負担制度となる疾病を具体的に説明をお願いします。また、令和3年度の制度利用者数はどの程度であったか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。こども医療費助成制度以外の公費負担制度とは、小児慢性特定疾病医療費制度であります。小児慢性特定疾病児童に対して、日常生活用具の購入費用の一部を補助するものです。対象疾患は、白血病やリンパ腫などの悪性新生物や、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患等です。令和3年度は、電気式たん吸引器、ストーマ装具の2件で、77,149円を助成いたしました。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○14番（山下 修君） すみません。今、申し訳ない。制度利用者数は何名……

○分科会長（倉部光世君） 14番。

○14番（山下 修君） 14番 山下。この令和3年度制度利用者数は何名と言いましたか。すみません。申し訳ない。

○分科会長（倉部光世君） 子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 2件で、2名になります。

○14番（山下 修君） 2件ですか。はい。

○分科会長（倉部光世君） 再質疑ございますか。

○14番（山下 修君） はい。よろしいです。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。では、次もう1つ、14番 山下委員お願いします。

○14番（山下 修君） 同じく4款1項5目発達支援事業費、29ページ。支援の要望が拡大していると言われておりますが、昨年度より事業費が増えております。令和2年、3年度、対象人数の比較と今後の増加の見込みはどのように捉えているかお伺いします。

また、十分な対応を取るために、専門的な発達支援技術を保有する拠点増設が必要と言われておりますが、これに関して何か検討され、北こども園というお話も、そういった中で発達支援というようなことを言われておりますが、そこら辺について若干……

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。

○14番（山下 修君） はい。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。ご質問3点お答えいたします。

1点目の支援の要望の拡大とその状況についてですが、幼児健診では、例年受診時の20から30%の要支援判定という結果になっております。それから、保健師、保育士による園訪問では、在園児の27から36%が、園から様子を確認したいケースとして上っております。また、随時相談では、件数を把握しておりませんが、園からの対応についての相談が増加している印象を受けております。

2点目の事業費の増額につきましては、事業費の決算額が、令和2年から33万2,039円増額しておりますが、これは令和3年度から新規事業として、障害児通所支援利用助成金支給事業を開始したことによります。この事業は、障害児通所施設に、親子通園する際の利用を助成するもので、令和3年度の事業対象人数は14名でした。こちらの事業の対象人数は、みなみめばえの親子通園利用定員を想定しておりますので、定員数の拡大がなければ、今後も令和3年と同等額となります。

次に3点目ですが、専門的な発達支援技術を保有する拠点につきましては、こちらの拠点に東遠学園組合が（該当）いたしておりますので、東遠学園組合の整備等につきましては、組合立であるため、掛川市、菊川市、御前崎市、森町の3市1町で協議が行われます。

また、本市の担当は福祉課となりますので、増設につきましては、東遠学園組合と各市町

の担当課で検討していると伺っております。

それから、子育て応援課では各園で発達状況を見極め支援していけるように、保育教諭等を対象に発達支援の指導向上に向けた研修を実施しております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 14番 山下。今、令和3年度のみなみめばえさんに14名と言われました。これは、数年前からと言いますと、障害児って人数的には増えているんですか、どうなんですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。ここ数年は増えてない。

○14番（山下 修君） 増えてない。同じという……

○子育て応援課長（堀川訓子君） 同じです。

○分科会長（倉部光世君） 再質疑ございますか。よろしいですか。14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 先ほどもちょっと言いましたけども、北幼稚園を新しくこども園でしたか、設置する、再編といいますか、新しくつくる、施設の目的の中に、その障害者とか、そういう発達支援とか、そういうことを受け入れる専門的なというような言葉をお聞きしたような気がするんですけども、そういう計画でよろしいんですか。

○分科会長（倉部光世君） 子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。私どものほうには、特に発達の子に関しては、今、めばえさんの東遠学園の関係で、お願いしているものですから、北幼稚園のほうでということは、私どものほうで、今計画のほうには上がっておりませんが……

○分科会長（倉部光世君） こども政策課のほうでやって、今後また話をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○14番（山下 修君） 分かりました。じゃ応援課としては、ちょっとお聞きするところが違うのかもしれない。分かりました。では、結構です。

○分科会長（倉部光世君） 以上で、事前質疑のほうを終了いたします。そのほかございましたら指名しますが、ないようでしたら、ここで、子育て応援課の決算審査を終了します。よろしいですか。

じゃ、こども政策課、子育て応援課の審査のほう終了いたします。ありがとうございます

た。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 自由討議までやって、休憩（で）いいですか。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ご意見のある委員は挙手のうえ、発言をお願いします。

どうしても、北幼稚園おおぞらの話に、どうしてもなってしまわざるを得ないとは思いますが、どうしても、決算を見てのご意見を皆さんからお願いいたします。16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番ですが今、委員長のいうとおり、これも子育ての方針が、ちょっと（執行部も）、方針はもう少し出した上で、懇和会なり、子育て会議なりに、進めるべきだと思うんですが。それぞれの懇話会でも、関係者の意見を聞いてと言いますが、実際には、方向づけとしては、国の方針もそうですし、菊川市の民活の推進も含めて、もう間違いなく民営化なんですよ。それは前提だという上で、そうした会議を進めるべきで、部長か、課長か、課長でもそれは話がありました、今まで、園長会であるとか、あるいは今これまでの会議の中でもそうなんですが、それがどうもね、はっきりしていない。明らかに国の方針も含めて、公立園を今後維持していくということについては、正直、大変だろうというのはもう明らかなんですよ。もしそうであるならば、そうした方向でいくんだよということを前提としたね、深掘りをしていくべきだなということを、本当に強く感じています。

今日の課長の話でも、その辺はどうも曖昧で、皆さんの意見を聞く中でっていうようなね、そのような姿勢ですが、本来の方針ではないなということを強く私は感じたんですけど。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。この件に関しては、もう一度、担当課から聞き取りした上で、委員会の中で話し合ってくださいますが、この決算についてでも、意見を頂けるとありがたいです。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。今、横山さん言われたみたいにね、やっぱり我々もその決まったものを、来たときから、にっちもさっちもいかんよんって、こうなったでというんじゃないで、やはり懇話会へ出されたときに、こういうスケジュールでおおぞらを整備等、何になるか分かんず、見てもね。一つの結論を出していきたいということが執行部にあるなら、そこはやっぱり早めに、議会へも報告してもらいたかったなあというのが、そのと

きに、それじゃあ意見とすればどの辺まで、どういうこと言えばええのかっていう話がつくとこだけんが、今回だと、そっちのほう動いとることは分かるけど、まだ、ほじゃあ、どこまでなら意見を述べられるのか、どういうことなら言えるのかということ、全く我々にも分からない、で、ある日突然、こうふうにしたでということでは、我々議会としてもつらいなあというふうに思いはありましたので、やっぱり一つの大きな事業の場合については、今、考えられの方針とか、スケジュールはこんなもんだというくらいはね、やはり言っていたきたいなあというふうに思いました。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） そのほかございますか。14番 山下委員。

○14番（山下 修君） やっぱり先ほど、おおぞらの認定こども園が、公立というか、公設、公営で、将来的には民営化ということで、もう全体というか、今の代の執行部じゃなくて、その前の執行部ときに検討されて、そういう一つの目標的なものを持たれて、やってきたことなんですから、それがどっかで途切れちゃっているんですかねというような話があって、今までもちょっと話をしました。そういう構想があって、その構想がどっか行っちゃっているのかなという気がするんですが、それに関連した人が皆さん、質問受けても迷われているのか、困ってしまうというか、するほうも困るし、受けるほうも困るし、やっぱりトップの方針というものをしっかりつくっていただかないと、議論しているのか、何をしているのかよく分からない。空論みたいになっちゃうです。しっかりしていただかなきゃ、つくっていただくのが先かな。

○分科会長（倉部光世君） 今までやってきたのを、そのまま、とにかく進めたいのか、見直さなきゃいけないくて、しっかり見直して、もう一回やり直すのかというのが、ごちゃごちゃのまま進んでしまっているような感じがすごくします。何か、後でこうなったけど、いや違ったでしょってならないように、やはりしていくのが、私たち議会のお役目だと思いますので、チェックしなきゃいけないところがね、いろんなところに、この幼保の件は、ばらまかれていますので、しっかりチェックを皆さんから入れていただいて、ご意見をしっかり頂いて、委員会としても、今後の方向性をどうしていくのかということは、意見していかなきゃいけないかなと思います。

ほかにありますか。2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。先ほど質問させていただいたところの中で、聞き取りのことを結構しつこく私もお聞きしたんですけれども、資料提供をたくさんしてくださっ

ているのは分かったんですけど、聞き取りに関しては、あんまり行政としてやっていることが出てこなかったっていう印象でしたので、令和3年は資料提供、今後聞き取りをしていくっていうような答弁でしたので、もうちょっと、せっかく懇話会を開いているんだったら、資料を出すだけじゃなくて、どう有識者が考えるのかっていうところを吸い上げていただきたいなというのは感じました。今年もされるってことなので、ちょっと結論どうなるか分からないんですけども、もう少しヒアリングのほうに力を入れていただきたいなと思いました。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。聞くだけだよっていう方もいらっしゃるんで、やりましたっていうことの実績が欲しいというお話もありますけど。多分、6月もやっていて、9月もこれからやるんだと思うんですけど、その内容については、今度10月3日のときに報告してもらうように依頼をかけてありますが、ま、今までとあまり内容変わらないようでしたらね、懇話会の意味がないようなので、ま、少し学識経験者の意見をしっかりしたものを頂けたらいいのかなと強く感じます。

ほか何かありますか。

○14番（山下 修君） ちょっと離れちゃっているけど。

○分科会長（倉部光世君） 14番。

○14番（山下 修君） 牧之原市でね、ああいう事故があったわけじゃないですか。ほんで、今120人いる中を取りあえず閉園するわけでしょ。そしたら、それを受けるところあるん（ですかね）、まあやむを得ず受けなきゃいけない。そういう余裕って、今保育園とか子育てのあれで、牧之原市は余裕があったのでできるのか、今は、待機児童がどうのこうの言って、（保育）の枠が足りない、足りない、ぎりぎりいっぱいぐらいかなあと思うんだけど、ぱっとああいうことが起きて、協力して特例を認めて受け入れるということになるのかね、ああいったなぜできるのかなと、ちょっと不思議には思うんだけど、そこら辺はどうなっているんでしょうかね。

○分科会長（倉部光世君） 全体の人口減ってきているところもある。牧之原は極端に減りますので。

○14番（山下 修君） ああ、減ってきているという。

○分科会長（倉部光世君） そもそも空いて。

○14番（山下 修君） 余裕があった。

○分科会長（倉部光世君） 余裕がかなりあったのかと思いますけど。御前崎市の園のほうでも、まあもしどうしてもいうことであればというお話もあったようですけど、あの市の中で解決できそうですというお話もあったようなので。もし菊川市もそういうような話は来ているんですかと言ったら、そういうのありません。足りなければこちら、うちも空いてないんでっていふうに課長はおっしゃてましたけど。協力しますよとかつて話はないんですねって言ったら、今のところありません。市内で確保できますというお話があったので。

○14番（山下 修君） 余裕があるの……

○分科会長（倉部光世君） 余裕あったのかなって。こども園なんで、幼稚園と保育園とね、あったと思うんで。15番。

○15番（内田 隆君） 要するに、面積要件さえなんとかなれば、定員の数は、要は120という数字があって、1年やそこらやって特別なことないもので、そこはできると思うんですよ。ただ、面積要件はものすごい厳しく言われるもので、30人しか入らないところは、31人入れちゃだめだよっていう話なもので、そのところに余裕さえあれば、後は保育士との関係と、120%まで入れてくれないよっていうところをクリアしさえすれば、入ることなるとは思いますけど、ただ、今言ったように、人減ってきて、子どもの数少ない、向こうに100くらいしかないみたいなので、極端にもう少ないんでね、菊川の半分くらいしか子ども生まれてきていない……

○分科会長（倉部光世君） 80から100くらい減ってますから、ここ二、三年で。

○15番（内田 隆君） それは、もしかしたら何ていうの逆に言うと、定員割れが起こっていた可能性はありますよね。

○14番（山下 修君） 人口は一緒ぐらいですよ。牧之原と。

○分科会長（倉部光世君） そうですね。ほぼ、ほぼ近いですけど、生まれる数と若者の数か、かなり少ないという話を聞いて。あの園に勤めていた先生方々が、場所があっても人がいないと、預かれないので、あの園の方が行かれるのか、その辺もちょっと細かいところはまだ分からないんですけど。あれだけの数、ほかの園で賄えるんだなとはちょっと思いましたけど。事故のないように、安全管理、気をつけてやっていただきたいですね。

○14番（山下 修君） すみません。決算のことありませんでした。

○分科会長（倉部光世君） はい。

○5番（坪井仲治君） 今の牧之原、ネットによりますと、168名川崎、現実的にはすぐには無理であろうとそういうことです。だから、すぐには移れない、余裕はない。時間をかけて、

どういうタイミングかよく分からない。

○分科会長（倉部光世君） ただ、運営自体はやめちゃった。

○分科会長（倉部光世君） 運営して次が入るの、1年間くらいかかるっていう話なので。ちょっとしばらく園続かないんじゃないかなと思いますが。

○5番（坪井仲治君） 余裕はない。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。

では、以上で、こども未来部の決算審査を終了します。

ただいま出されましたご意見等をもとに分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては正副分科会長に一任願います。

以上で終了します。

次に、福祉課、長寿介護課、健康づくり課と入替えになります。

ここで、いいですかね、休んでも。40分まで休憩します。

閉会 午後 2時28分

開会 午後 2時36分

○分科会長（倉部光世君） お待たせいたしました。

続いて、健康福祉部の決算審査に移ります。

初めに、諏訪部健康福祉部長、所管する課名等をお願いします。諏訪部健康福祉部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 健康福祉部長でございます。

健康福祉部の所管する課は、福祉課、長寿介護課、健康づくり課になります。

一般会計の決算につきまして、ご審議よろしく願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

では、初めに、福祉課の決算審査を行います。

質疑を行います。

質疑通告の順に行います。通告を出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

では、1番上、坪井委員、横山隆一委員から出ています。

5 番 坪井委員。

○5 番（坪井仲治君） 5 番 坪井です。よろしくお願いします。

1 番目です。

3 款 1 項 1 目です。社会福祉協議会費ということで、①の質問が、結婚相談は139件あったが何組成立したか。

2 つ目、補助金4,563万2,000円、決算額4,375万9,103円、増額の187万2,897円、運営費補助などの考え方を、よろしくお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。

最初に、結婚の成立件数ですが、昨年度は残念ながら成立した方がいらっしゃいませんでした。これは緊急事態宣言や結婚相談事業を連携して行う、掛川市、磐田市、袋井市、森町を含め、当地域の新型コロナウイルス感染症の感染状況が悪化したことなどにより、相談会や見合い設定件数が減少したことが影響したためと考えております。

続きまして、次に、運営費の補助金の考え方ですが、運営費については、社会福祉法人、菊川市社会福祉協議会補助金要綱にのっとりまして、運営費の補助金のうち、人件費は全額、その他の運営利用数費用につきましては、補助対象経費の2分の1以内の額を予算の範囲内で交付しております。

令和3年度の決算で交付決定額から減額が生じた理由ですが、法人運営費補助金の人件費部分において、社会福祉協議会には、申請時には、予算計上時に合意した額に合わせて補助金申請をしていただいておりますが、実際には人員の配置により人件費の減額が生じたこと、そして、地域福祉活動推進事業費補助金のほうでは、10月1日に実施しました戦没者慰霊祭を新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業縮小、規模を縮小して行ったことによる減額が生じたことによるものです。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番 横山委員。

○16 番（横山隆一君） 16番です。運営費についてですが、毎回同じような質問をして申し訳ないんですが、今、課長が言うには、人件費、それとあと利用費2分の1というのは、補助対象経費というのは明確ですね。一方で事業課題を見ると「補助対象経費を明確にし」ということ書いてありますが、これは明確だと思うんですが、適正な補助金執行を行う必要がある。これ課題というんでしょうかね。明確に支出根拠はできているわけですので、そんな

に課題とは思わないんですが、見直して経費の縮小ができるものかどうか。どうですか。

○分科会長（倉部光世君） 福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） まず、予算の合意を得るまでの間ですけれども、補助金の対象経費というものは決まっておりますが、やはり、事業を、社会福祉協議会のほうでも事業をこうしたいというような思いというものがありますので、そのあたりでの合意形成というのには、なかなか時間を要しているということもありますので、その話合いの中で、それは確かに必要ですという合意のための話合いというか、そういったものが必要であり、また時間がかかるものであり、そこをきちんと毎回きっちり仕分けをすることによって、補助対象を毎回その都度、決まってはいますけれども、明確にしていく必要がありますので、そういったことの作業をすべきだということをこの文章で表現させていただいております。

○16番（横山隆一君） いいですか。

○分科会長（倉部光世君） 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、前々から社協の運営については、この辺が、指摘をされているところで、事業としては、委託事業とか、そうしたものが非常に多いわけなので、確かに理解はできるんですが、あくまでも民間の事業体ということで、自立ができるような仕組みづくりをしていく必要があると思います。これは菊川市だけの問題ではないと思うんですが、そうしたものがなかなかできにくい状況ということは分かりますけれども、ぜひ、社協との関係においては、地域福祉計画というのは確かに分かりますけれども、この辺を自立できる、できるだけですよ、というようなものにしていく必要があるなということを感じてきたもんですから、あえて質問をさせていただいたところです。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。

○16番（横山隆一君） はい。

○分科会長（倉部光世君） はい。では、2番目を内田委員、お願いします。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

款項目が311の人権・地域改善推進費なんですかね、質問したんですけど、今回資産として載せていただけたということで、決算書のところに債権として載っているのは、これが、これでいいかということと、今年も未収金出したということでしたので、交渉をどのようにされているのかをお願いしたいと思います。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。

未収金につきましては、先ほどおっしゃられたように、昨年度、ご指摘もいただきまして、決算書のほうに記載をさせていただいております。こちらが元金部分のものでございます。

昨年度は、交渉についてですが、昨年度は毎月の口座引き落としの依頼を行うとともに、納付者による支払依頼を通知しました。また、電話催促には、今、携帯電話だと番号が表示されてお出にならないので、現地に出向きまして、お住まいであると思われる住所にも訪問しましたが、不在である上に住居の確認が、表札が出ていない状況で、確認が取れておりませんでした。今年度に入りまして、先日、住民票のほうを確認したところ、住所が変わっておりましたので、今年の5月に転居をしたということになっておりましたが、そちらを訪問しまして、息子さんとお話をすることができました。その後、債権者の奥様と電話で、今月末まで、9月末までに話し合いを行う日を決めてくださいというお約束をしております。今後、粘り強く交渉を続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑、15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

住所が変わったとか、これ、もともと住宅資金かなんかじゃないと思うが、もう、この人は住宅が、この資金だけ残って、家もないということですか。

○分科会長（倉部光世君） 吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。

個人情報でもあり、答えにくいところではございますが、実際、菊川に住所はない方となっております。

以上です。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○分科会長（倉部光世君） では、3番目、山下委員、内田委員、横山委員の3名から出していただいています。

14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。

3款1項1目社会福祉援護費、説明資料の7ページ。

生活の困窮や福祉事業に対しての支援ということだが、執行率が15.4%と非常に低い結果となっているが原因は。また、国庫支出金の返還はあるのか。

次に、扶助費の見通しはどのようにしていくのか。

執行率15.4%の内訳と法外援護16件の詳細説明をということでお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。

最初に執行率の低い理由ですが、この援護費においては、国が設計いたしました新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金と菊川市独自の制度として臨時交付金を活用して実施いたしました生活維持給付金も支出しております。両制度が見込みほど利用されなかったことによる執行率の低さということになっております。

原因としては、新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮という枠では相談者の多くが該当しなかったと言えると考えております。なお、これにより、今年度、国庫支出金の返済が生じます。

2つ目の扶助費の見通しについてですが、最終補正予算を計上する時期が1月頃でございますが、この際、生活維持給付金が49世帯から25世帯へ、そして、自立支援金のほうは42世帯から27世帯へと縮小をしております。ただ、その時点では、新型コロナウイルス感染症の蔓延が不確定要素として残っておりまして、それを想定した金額で減額のほうをしております。

最後に3つ目の執行率15.4%の内訳、援護費の各項目についてですが、援護費では、通信運搬費、そして先ほどの生活維持給付金、そして自立支援金、その後は法外扶助費、それから援護費、行路病人等処理費ということで、予算立てがされております。

この通信運搬費のほうは、緊急携帯とか、あるいは自立支援金の案内の通知の郵送料となりますが、こちらが6万円あるところ5万9,271円で、98.8%ほど不納執行率となっております。

そして、生活維持給付金が68万円あるところを8万円で11.8%の執行率、自立支援金は566万5,000円ある予算のところを62万円の使用となっており10.9%ということで、執行率の低い原因の主な二大要素となっています。

そして、法外援護が予算の51.1%、援護費が86.4%、そして行路病人は対象者がおりませんでしたので、18万円予算がありますけれども、0%となっております。

続きまして、法外援護の16件の内容ですが、次の支援までのつなぎ、あるいは、入金が確定している、例えば、お給料は15日に入るけど、まだ今日10日で、その5日間が暮らせないよというような方が時々いらっしゃいます。そういった方の今の支出が難しい方への支援

となっております。

例としては、16件の内訳としましては、宿泊代が出せないDV被害者やホームレスの方への宿泊費の支援が7件、フードバンクという県のNPOのほうでやっている制度がありますが、そのフードバンクを利用するには送料を必要とします。その送料、郵送料ですので、1,000幾らかのその郵送料、送料が支出するのが厳しいよという方がいらっしゃいまして、その方の、そういう方への支援が4件。

それから、県の社会福祉協議会への貸付制度の利用のためには住民票を提出する必要がありますが、そちらの住民票300円が支払いがなかなか厳しいよという方がいらっしゃいましたので、その方が1件。

それから、火葬の手続を行う親族がいらっしゃらず、お友達が火葬を行うことになったというケースが1件ありまして、その方への支給が1件。

そして、滞納により電気が止められてしまうか、今、支払うお金がない。もう何か月か滞納をしていて、もう今日は払わないと電気が止まるという方への支援が1件。

そして、生活保護を受けているけれども、入院費用の自己負担分が年金と生活保護費では支払えないという方がいらっしゃって、その方への支給が2件ございました。合計で16件となっております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、ちょっと確認ですが、法外援護の16件のうち、生保を受けている方というのは何人いる。

○福祉課長（吉川淳子君） 2件支払っています。

○16番（横山隆一君） 生活保護も受けながら、援護を、法外援護も受けるというのが2件。

○福祉課長（吉川淳子君） はい。

○16番（横山隆一君） いいですか。

○分科会長（倉部光世君） 16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） この要綱で、菊川市の法外援護なんていうの定められているわけですけども、気になるのは、今の2件を除いて、16件のうち3件ということですが、これの一時的な需要に対して支援をするということなんで、言っていることは分かるんですが、生保につながるというんですか、くらいの状況のように見えるんですが、生活保護における申請

というのはあったんです。3件あったんですが、つながっているのは3件ということですが、16件のうち、既存で今受けている方が2件で、あとの方は申請をしてないということですか。

○分科会長（倉部光世君） 吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。

例えば、宿泊代が払えないDVの被害者の方につきましては、その後、次の支援、DVの方への支援というのもございまして、ほかの制度につながる方、生保だけではないので、生活保護というのは、最終的にほかの制度で当たらない方を守るための制度ですので、ほかの支援に流れた方であることが主ということになると思います。それか、あるいは、本当に、今、この瞬間にはお金がないけれども、もう数日後にはお金が入るという可能性のところです。

○16番（横山隆一君） 一時的になってしまうということですね。了解しました。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。では、1番。

○1番（東 和子君） 関連して。先ほど生活保護の方で、入院していて、医療扶助が受けられるんだけど、それ該当してないっていう、全部該当しているんですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 該当しているというか、生活保護の方なので、もうその医療費とかあれば、そこで対応するんですが、その限度額を超えてまで、なお、支払いが必要となってしまう場合がありますので、そういった方には、こういった制度で対応をしています。

例えば、おむつ代であると枚数がかさむ方もいらっしゃるって、その中では生活は難しいよというケースも生じます。そういったこととなります。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。

では、次、4番目、坪井委員、お願いします。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。

○分科会長（倉部光世君） 5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 3款1項1目です。成年後見制度の促進費ということで、説明書は10ページになります。

今後の方向性の中での他市との連携とは具体的にどのような施策ということで、よろしくお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。

成年後見制度の利用促進を図るために、利用拡大に伴う後見人の不足が生じないための市民後見人の育成、後見人をサポートする仕組みづくりなどを進めております。

具体的に連携して行う部分は、3市で行う部分としましては、3市、行政、そして、3市の社会福祉協議会で連携して、平成30年度から令和2年度にかけて募集をして養成しました市民後見人及び市民後見人候補者などの育成を行うために、弁護士、司法書士及び社会福祉士の専門職によるサポート体制を組織いたしまして、個別の事例検討を行うとともに、制度利用の拡大のためのパンフレットの作成や、ケアマネジャーさんなど専門職の方への成年後見制度の講演会の実施などを行っております。

また、今後新しい市民後見人の養成を再開する、菊川市、今、市民後見人お二人いらっしゃるんですが、まだ、その後、養成する必要が生じてきましたので、また再開していきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。

今、菊川市2名お見えということですけど、必要数はどのぐらいでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。

今現在、市民後見人ではなくて、実際、後見人となったださっているのは、弁護士、そして司法書士、それから社会福祉士、それと専門職もお持ちの方がやったださっているところ、その中でも、裁判所で確認をしていただいて、財産の管理しなくてもいいよとか、もっと市民レベルで見えていただいたほうがいいよというような方をそこで使っていくという、切り替えていくというような意味もありますので、何人というよりは、多ければ、そういった専門職の方はもっと専門職のところで活躍していただくというようなことを計画しておりますので、具体的な何人養成ということではございません。

○分科会長（倉部光世君） 5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） この2名の方は、任に就かれていないということですか。現在。

○分科会長（倉部光世君） 吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。

もう、菊川市、お二人とも、もう市民後見人を引き受けてくださっていまして、実際活動を始めています。掛川市、御前崎市はもうちょっとまだ今計画しているようですが、菊川市

はお二人とも、もう始めていらっしゃいます。

○分科会長（倉部光世君） いいですか。

では、次、5番目、坪井委員、お願いします。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。

3款1項1目です。避難行動要支援者支援費ということです。一般質問では回答貰いましたが、①が、避難行動要支援者名簿掲載への現在の同意率は。避難行動要支援者名簿作成で過去に同意を得ていない対象者へ同意依頼書を何通発送し何通同意を得たのか。

2つ目です。避難支援プランの策定はいつ頃までに終わるか。また、災害対策基本法（避難行動支援の取組指針）の改正への対応はということで、お願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。

最初に同意率ですが、令和4年9月1日時点の避難行動要支援者名簿の掲載人数は3,106人で、同意者が2,160人ですので、率としては、69.54%となっております。ただし、住民情報毎月取り込んでおりまして、年度当初に照会書をお送りした時点より、75歳の方の世帯になったこと等で対象者が346人増加しておりますので、照会済みの方に限定すると78%程度となっております。

続きまして、同意確認書についてですが、今年5月に757人へ同意確認書を送付しまして、9月1日までに413人から回答を頂きました。このうちの253人に同意をいただいております。送付後に死亡とか、あるいは、施設入所などの理由で40の方が名簿の対象を外れておりますので、それを除くと同意率は67.83%、不同意の率に直しますと今度は32.17%となります。

この不同意なんですけど、不同意の理由をちょっと確認しますと、75歳以上の方のみで構成されている世帯ではあっても、避難に困ることがないからというような理由がほとんどでございます。

続きまして、次の避難支援プランの策定ですが、現在、民生委員・児童委員や福祉事業者、それから危機管理課等との調整を進めておりますが、改正への対応のための協議とか、確認、そして検討が必要でございますので、令和5年度末までの策定を予定しております。

この法改正の内容ですが、令和3年5月の災害対策基本法の改正によりまして、個別避難計画の作成が市町も努力義務となっております。取組指針では、これにおおむね5年程度で作成に取り組むこととなっております。

現在までに菊川市が作成してきました避難行動要支援者避難支援計画、通称これを個別計

画と今まで呼んでおりましたが、これでは、法に定める地方の地、避難経路のみが記録できる仕組みではございません。しかしながら、国による避難支援システムのクラウド化の計画があることから、その決定までは、現システムによって、個人別の個別計画への情報更新を続けていく予定でございます。

また、この法改正の際に個別避難計画はケアマネジャー等に作成を依頼する方法も考えられるということでございますので、これにつきましては、先日、講習会の案内等もさせていただいたり、実施の可否、実施ができるか、ケアマネジャーの方にお問い合わせができるかどうか、あるいは、実施する場合の範囲、どのぐらいの方まで、プロの方にお問い合わせをするのか。そういったこと。それから、実施方法の検討をこれから避難支援プランの策定の検討の中で進めてまいります。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（坪井仲治君） はい、以上です。

○分科会長（倉部光世君） では、次、5番目、私のほうから。

3款1項2目身体障害者福祉費、タブレット16ページです。

身体障害者相談員への相談内容、更生の援助はどのようなものがありましたか。

お願いします。

吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。

身体障害者相談員は、菊川市障害者相談員設置要綱に基づいて、身体に障害を持つ方、またはそのご家族の身近な相談先として委託をしております。

令和3年度の実績ですが、194件の活用のうち、相談支援としては50件となります。そのほかは、身体障害者福祉会の活動のうち、地域での活動や相談員としての研修などもカウントしておりました。

相談支援の内容としましては、例を挙げさせていただきましたが、これも個人的な問題ですので、例を2つほど挙げさせていただくと、鬱病を患ってしまった身体障害をお持ちの方、これは1回としてカウントされておりましたが、週1回程度のペースで支援をしてらっしゃることだったり、あるいは、ご家族からの相談で、免許を返納することに、年齢も高くなったので、免許を返納するんですが、移動するのが今後困るけれども、どうしたらいいでしょうかといったような内容で、社会福祉協議会の有償運送の事業の案内をしたりなど、そんな

内容で、相談支援専門員にはない、自らの経験を生かした支援を行っていただいております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

では、次も、7番、私から、3款1項2目障害児通所支援費で、タブレットの説明資料が26ページです。

放課後等デイサービス事業者の運営状況の確認は行われているか。

事業者スタッフの発達障害への理解等指導は行われているか。

ということで、表を頂いていますので、それを見て説明をお願いします。

吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。

市は放課後等デイサービスの運営ということですが、このサービスに対して、支給決定期間として、利用者の支給決定や利用状況の確認、個々のケースにおける調整などで、各事業所など関わりを持っておりますが、放課後等デイサービス事業所など障害福祉系の事業所は、県の健康福祉部、福祉長寿課、福祉指導課において、事業所指定及び運営の指導を行っておりますので、市としては運営状況の確認は行っておりません。また、運営、事業者のスタッフの発達障害への理解と指導についても、こちらの事業所指定の範疇において、この事業を行うのに当たって、児童指導員や保育士に対して積極的に事業を受けさせることが決められております。特に、児童発達支援管理責任者を1人置くことになっておりますが、この責任者となるには、受講を何コマか決められたものをするのが必須とされているということです。

市としましては、県の障害者政策課から発達障害に関する研修の案内が届くことがございますので、そういった情報を各事業所に転送する等の情報提供を行っております。

なお、東遠地域で障害福祉の協議とか、検討をする場としてあります自立支援協議会におきましては、東遠地域そして中東遠地域の単位で、時に東遠学園などが中心となりまして、研修は行ったりしております。

事業成果は紙でお示ししたとおりであります。

利用実績ということで伺いましたので、令和元年度からの支給人数、そして延べではありますが、利用人数ということで出させていただきます。

○分科会長（倉部光世君） 以上です。ありがとうございます。

これに関しては、年々と数が増え続けているというのはよく理解していますが、県の管轄だというのはよく分かっているんですけども、利用者の方から、やはり、支援する方から、「ちょっと心ない言葉をかけられたんですけど」とかという相談もいただくんですけど、市の管轄じゃないんでというだけでは、いけないのかなと思ったので、今回どのくらい関われるのかと思い、こういう質問出させていただいたんですけども、利用者から何か意見を言いたいときは、福祉課のほうで受けていただけるんですか。

吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 時々相談が来ることもありますが、基本的に仕組みとしましては、契約でその事業所を使ってらっしゃると思いますが、そちらの利用も契約をする際に、不満があるときにはどこということがもともと示されています。そちらに相談いただくのも一つですし、こちらの福祉課のほうにご相談いただければ、県のほうにおつなぎするということになるかと思います。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

分かりました。

次、8番目、鈴木委員、お願いします。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。

タブレットのページで、28ページになります。

制度の周知に努めるという、そういう事業課題もうたわれているんですが、多分ほとんどの対象者はいろんな制度を知って、その制度の申請というんですか、そういうことはやっておられると思いますが、例えば、知らない人がいたとすると非常に気の毒だから、そういう人に制度の周知に努めるという、そういう課題が上げられているということで、令和3年度に、実際に自宅のほうに行っていて、制度の説明とか何かをしたことがあるかないか。今後はやろうとしていらっしゃるから、あれだけど、まず、何件ぐらい制度の説明に行かれたかということをお伺いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。

当該事業費に係る制度につきましては、基本的に身体障害者手帳等の新規交付の際に、静岡県作成の手帳の手引、あるいは、市でそういった支援情報ナビというものをお作りして、お渡しをしております。

交付の際にはお伝えをしているため、実際にはご自宅へ説明に出向くということはありません。ただし、こういったことでという相談はお電話で受けることはありまして、何件かという統計は取っておりませんので、ちょっと統計的なものはお出しすることができませんが、実際、このお出ししているこのナビに私は該当するのか、その時点、交付の際、手帳のお手続の際には、あなたの状態であれば、こういった制度がお使いいただけますとご案内を差し上げているんですが、その後、重度化してきた場合にどうしたらいいのかとなって、そういう時々お問い合わせをいただくことがありますので、それに対しては、その都度お答えしておりますし、その後、等級がもし、申請をしていただいて、身体障害の等級が上がる場合がございますので、その上がった等級の交付をさせていただくときには、また同じように、最初からその方へ同様なサービスがされるというサービスは、ご説明のほうは窓口のほうでさせていただきます。

ここもそういった形でさせていただくとともに、より見やすい紙面にするようにとか、あるいは、案内をもう少しホームページを充実させるとか、そうしたことも必要だとは考えております。

○分科会長（倉部光世君） いいでしょうか。12番 鈴木委員。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。

後半に言われた紙面の改正というんですか、分かりやすくするとかというのは、ここで、福祉課さんの思っいらっしゃる周知の方法、それ以外にはないですか。なきゃなくてもいいんですが、もしね。そういうことをご自分たちで課題だというふうに認識をされているという、それは非常に大事なことだと思いますので、そういったものを実施をしていっていただければ、ありがたいと思いますが。何か、今、言われた以外にありますか。

○分科会長（倉部光世君） 吉川福祉課長、お願いします。

○福祉課長（吉川淳子君） タイミングタイミングで説明のほうはさせていただいておりますので、今のところ、お宅に伺ってというようなことは計画はしておりません。ただ、なるべく、その対象の方にはきちんと同じレベルで説明がされるように、そういったことは計画的に係内で情報共有しながら、実施のほうをしております。

○12番（鈴木直博君） 分かりました。ありがとうございました。

○分科会長（倉部光世君） では次、9番目、山下委員、横山委員、お願いします。14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 14番。3款1項4目プラザけやき管理費、説明資料38ページ、プラ

づけやきのその後の浸水被害対策・対応はどのようになっているか。4節工事請負費476万7,000円、決算額280万5,000円の内容説明をお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁、吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。最初に、プラザけやきの浸水被害対策につきましては、昨年7月29日の大雨により浸水被害があった建物西側につきましては、既に止水板を窓際に設置のほうは完了しました。

北側駐車場の対策が必要とは考えておりますが、こちらは構内の側溝改良のみでは改善が望めないということで結論が出ましたので、施設としては調整池の設置などで対応する方法が考えられる状況です。

ただし、この実施にはかなり費用がかかりますものですから、実施に向けては暫定的な視点も含めて検討を行ってまいります。

次に、2つ目の工事請負費の内容ですが、これは令和4年1月30日に発生しました高圧ケーブルの損耗によって起こった停電に対して行った復旧工事の経費となります。

予備費から充用を行った当初は、年度内に全復旧を完了させる予定でしたが、復旧に必要な高圧ケーブルが入手できなかったことで、令和3年度には仮復旧のみでしたので、事業費のほうがこのように執行率が58.8%と低い状況となりました。

なお、本復旧につきましては、令和4年度予算、こちら財形の補正をさせていただいておりますので、4月に実施が完了しております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 西側の駐車場といったやつかね、具体的な側溝改良とか調整池が必要だというのが、お金もかかりそうだということなんですけれども、これ現実的には、今後の計画でいつ頃対応されるのかというそこまでの話は行っていないわけですか。

○分科会長（倉部光世君） 福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。こちらの金融負担は億以上かかりますので、すぐにの実施はなかなか難しいかと考えております。ありがとうございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁は終わりました。よろしいですか。

○14番（山下 修君） 分かりました。

○分科会長（倉部光世君） じゃ次、10番目、横山委員、お願いします。16番。

○16番（横山隆一君） 16番です。3款3項1目ですね、生活保護費ですが、国庫支出金は増、

県支出金及び一般財源は減となっています。財源内訳の説明をお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。財源内訳でございますが、生活保護費の負担金につきましては、通常は国が4分の3、そして市が4分の1を負担しておりますが、ホームレス生活をなさっていた方等で、住居地区がない方などの特別な理由で被保護者となった場合には、市が負担する4分の1の部分を県が代わって負担を行うこととなります。国庫支出金が増額になっておりますが、県支出金とともに概算払いでありまして、国庫支出金につきましては増加、そして県支出金につきましては不足している状態であります。

なお、負担金の見込額の調べでは、市では計上予算額で申請を行っておりますが、その調査票の中には前年度、そして前々年度の実績額も報告しておりまして、それにより交付額が決められているような状況ですので、そういったことでこの差額が生じていると考えております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、ちょっと財源内訳とは別に、事業成果のところですが、事業成果で3年度は保護開始が21件で、廃止が7件ということは、14件の保護開始があったということよろしいでしょうか。

それで、64世帯69人となっておりますが、コロナの影響等あるかどうか、その数年間の推移をちょっと教えてください。

○分科会長（倉部光世君） 吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。令和2年度末からでもよろしいですか。

○16番（横山隆一君） はい。

○福祉課長（吉川淳子君） 令和元年度末が57世帯66人、そして2年度末が、反対に減りまして、これが51世帯55人。そして3年度末が64世帯69と、現在——現在というか、ちょっと前で8月末になってしまいますが、世帯数が72世帯75人ということで、菊川市は保護率が低いわけなんです、一旦コロナになったばかりの頃はむしろ低くて、そこからだんだんに上がってきていて、去年ぐらいからかなり申請が続いております。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

○16番（横山隆一君） よろしいです。

○分科会長（倉部光世君） では、次、11番目、内田委員、横山委員、山下委員からお願いし

ます。15番 内田委員、お願いします。11番目、生活困窮者自立支援事業費。

○15番（内田 隆君） 款項目は331、生活困窮者自立支援費でページ数がタブレット51ページ、19節の扶助費335万6,000円、決算が45万7,000円、執行率77%の説明をお願いします。扶助費の残の理由は何であったか。

コロナ禍で経済対策として行われた資金融資の返済が始まっている。今後、企業倒産の増加が懸念されるが、困窮者の発生をどのように推測し、対処していくのか、お願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。最初に、扶助費残の理由ですが、これは住居確保給付金の影響によるもので、先ほどの社会福祉援護費への扶助費と同様、見込みほど利用されなかったことが原因となっております。

2つ目に、困窮者の発生をどのように予測し、対処していくのかですが、こちらは菊川市社会福祉協議会へ生活困窮者の自立相談支援事業を委託しておりまして、同じ施設内に自立支援機関窓口と生活福祉係——生活保護を担当する事務所があること、それからハローワークとも随時連携を取り合って、月1回は出張相談を行っていただいている中で、今後も関係機関と情報共有、それから連携を取りながら、今後の動向を予測しながら対処してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。なかなか減額がしにくいというのは分かるんですけど、決算で見てもあまりにもたくさん残ると、非常によく目立つもので、やはり、まあ、きれいにはいかないと思いますけどね、補正予算、今回なんか、コロナも入れると随分何回も何回もやったような感じもした関係上、やはりできるだけ予算と決算を合わせる努力をぜひやっていただきたいなと思います。

無駄に使っているとかなんとかじゃないんだけど、予算書をつくった、あまり芳しい状態じゃないと思いますので。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。関連でございますか。今の答弁は。

○福祉課長（吉川淳子君） ご意見、お願いします。

○分科会長（倉部光世君） ご意見でいいですか。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。コロナという状況の中で、感染率がどう

なるかというのが全く見えない中ですので、今回はいろいろなものが影響されるだろうもの、支援策というものは残すという方向を取らせていただきましたが、今後につきましては、また検討のほうをさせていただきます。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。関連なければ12番目、横山委員、お願いします。

○16番（横山隆一君） 16番 横山です。331ですけど、生活保護総務費、1件の不正受給が発覚したと、どのような内容か、説明をお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。不正受給の内容ですが、これも個人的な内容でありますので、概要のみさせていただきます。

ネットオークションでの動産売却による7万円程度の収入の無申告ということでございました。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 再質疑ございますか。16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番です。少し時間もあるんで、ネットオークションの話を少し分かりやすくご説明をお願いします。

○福祉課長（吉川淳子君） ネットオークションにものを売った、7万円の利益があったにもかかわらず、申告を毎月生活保護はしなければならないということになってはいますが、そちらの申告をしなかったことによって不正受給になったということです。

○分科会長（倉部光世君） 分かっているんですか。

○福祉課長（吉川淳子君） 職員が調べました。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、不正受給というのはね、社会問題化したこともありますが、ここで適切な調査、今のがね、適切な調査に当たるのかどうか分かりませんが、どのような調査が行われているんですか。よく通報とかというのはよく聞く話なんですが、適切な調査というのはどういうふうに行われているのか、聞かせてください。

○分科会長（倉部光世君） 吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 預貯金の調査とか、もちろん税金の申告の関係とかも調査ができますし、あとは、先ほどおっしゃったように通報的なものの中にはありますので、そういったことを基に調査のほうは行います。

以上でございます。

○16番（横山隆一君） はい、了解しました。

○分科会長（倉部光世君） 以上で福祉課の事前質疑は終わりましたが、その他なければ次に行きたいと思いますが、どうでしょうか。

では、以上で福祉課の審査を終了いたします。

続いて、長寿介護課の決算審査に移ります。

事前質疑を出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑のほうをお願いいたします。15番、内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。313の高齢者等社会福祉費の中です。老人クラブが非常に減ってきているということは聞いているんです、実態は今どうなっているかということと、その次の、書いたらと思ったら変えられちゃって分からない。当初のときには60万あったもので、67万円その他の財源があったので、老人クラブの実態と、それとあと、続けてならあそこの喜久の園に貸し付けたお金がどのぐらいになるのかをお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。落合長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） 長寿介護課長でございます。まず、老人クラブの実態はどうなるのかというご質問についてですが、現在、シニアクラブ菊川、元の菊川市老人クラブ連合会に所属されているクラブ数が11クラブになりまして、会員数は4月1日時点で235人となっております。

老人クラブにつきましては、年々、団体数、人数ともに減少していく傾向にありますけれども、市内、これまで活動を続けてきていただいているクラブにつきましても、会員数は少しずつ減少してしまっているというような状況で、共にこのところの新型コロナウイルス感染症の影響を受けて活動が制限されてしまっているというような状況であります。

そうした中で、クラブへの加入を呼びかけるチラシを連合会の事務局のほうで一括で作成しまして、各団体のほうでいろいろな方法で加入促進というチラシをまいたり、回覧したりということで、加入促進に取り組んでいただく中で、新たな加入者も、特定の団体ですけれどもあったと、そのようには聞いております。

また、令和4年度から正式に所属することになりました新しいクラブがあったわけですが、そちらにつきましては、従来からある市内の本当に加茂地区とかもともとある地区単位の団体ではなく、市内でどこでもいいよというような方を会員として組織されている団体でして、会員数も今増えていると、そういう状況がございました。

が、こうしたこれまでの形の活動も見られますけれども、全体とすると各クラブの会員が高齢化してきている中で、減少傾向はなかなか変わらないというような状態であると認識しております。

あと仲島の喜久の園という特別養護老人ホームの増設に伴いまして、仲島スポーツ広場の一部を貸し付けた際に、喜久の園とか頂いているその賃貸借の料金ですけれども、そちらは31万5,213円となっているものでございます。

こちらは、歳入の18款1項1目の財産貸付収入のところで、仲島スポーツ広場賃貸借ということで計上させていただいてございます。

以上でございます。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

再質疑ございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。ここで、老人クラブの草刈りじゃなくて、仲島の草刈りと書いてあったので、ここの特定財源にしてあるわけじゃないということか。

○委員長（倉部光世君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） おっしゃるとおり、このスポーツ広場の賃貸料を特定財源としているんですけれども、先日、訂正のお願いをさせていただいた資料の中で、その金額満額をこの科目のところに充当してしまうという、間違えた入力をしてしまったんですけれども、実際には、仲島スポーツ広場の管理料として使っている水道代と草刈りの代金の分だけを本来充当すべきだったものですから、その額に減額を本来はすべきということで、決算額がもっと少なくなるということで、先日お配りした、ご依頼をさせていただいた訂正の文書の中でその他財源を11万7,784円に訂正させていただくというようなお願いをさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（倉部光世君） 答弁終わりました。

再質疑、15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 分かりました。

あと、今の老人クラブなんですけど、もうずっと何十年の課題か何かで、もう減っていくこと、どうやってやったらいいかって話で、やってると思うんですけど、やはりそういう組織、シニアクラブっていうんですか、そこのところへ出ていくことによって健康維持するとかいろんなことへつなげていこうという話はするんですけど、なかなか話がくつついていか

ないというのが現実の中で、やはり入らない理由とかできない理由というのは、ある程度整理したことはありますか。

○委員長（倉部光世君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） 特別に整理をしてということではないですけれども、以前から聞いている話ですと、やはりその老人クラブを形成していく条件といいますか、人数の制限もありますし、その市老連のほうに登録をしなければならないといったような様々な制約のかかる中で、現状、皆さまにいろいろな活動を、健康づくりであれ、生きがいづくりであれ、というような活動をする場合に、老人クラブではなくて、任意のクラブで自分たちでこう活動できれば、それでやっていくよということで作られていると、なので、別の意味で通い場と言われるような、そういう任意の趣味の団体であるものが多くできていると、そのような認識はしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。市とすると、一つの組織があったほうが、縦系列には、要するに、県や国に向かってのあれにはなと思うんですけど、やはり老人の健康管理ということからいったら、あまりその制約をしなくても、できるだけ簡易に入ったり出たり、要するに、老人の方が時間をうまく過ごせるというところへやっぱり重点を置いていくということのほうが大事じゃないかなと思います。

ですから、あまり老人クラブという、こう幾つかの決め事をあまり大事にし過ぎると、どうしても、今言われたように、例えば、老人クラブの長になったらいろんなところへ出ていかなければならなくなってしまうとか、だから役員は嫌だと。ただ、会へ参加して、自由なときに自由で、自分の自由の中でやれることはやる程度のことならやりたいという人は、それなりにいると思いますので、やはりここのところの、どういう形をするのが、こういう人たちが一番生きがい持って過ごしやすいかというところへ着眼点を変えていく必要があると思いますので、そこはぜひ、なぜ入らなかったというところを大事にしてやれば、ある程度出てくると思いますから、ぜひお願いをしたいなと思いますけど。

○委員長（倉部光世君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） 長寿介護課長でございます。ありがとうございます。お話のとおり、やはりいろいろな制約がかかると、その組織を維持していこうとするとなかなか無理がたたるということは承知をしています。

私どもの、その介護予防事業にいたしましても、生きがいつくり活動にいたしましても、任意の団体に対して働きかけができるように、今、いろいろな事業を進めて、相手にこうお誘いかけたりというようなことをさせていただいておりますので、十分その辺りを意識して、事業のほう、進めてさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（倉部光世君） よろしいですか。

○15番（内田 隆君） 結構です。

○委員長（倉部光世君） 16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、ちょっと単純な質問ですが、仲島スポーツ広場の管理の実績といいますか、使った実績というんですか、どのように使われてるか、ちょっと教えてくださいいただけますか。

○委員長（倉部光世君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） その仲島スポーツ広場ですけれども、併設する喜久の園で、実際に使用の管理をお願いしている状況であるんですけれども、こちらで正式に扱った、広場を使っただ活動というのは、いつからというのが今、正確にないんですけれども、しばらく取扱い件数ゼロということにはなっております。

ただ、仲島の方がグラウンドゴルフをされたりというようなことはありますけれども、それをこう使用、もともと使用料とかないですから、その、使ったという実績としては特に扱っていないというような実情でございます。

以上でございます。

○委員長（倉部光世君） 16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、前は、広くて、あそこのところは河川があったり、広くあったわけですが、今はちょっと変形したような土地になってますかね。

これをずっとこの、老人クラブ連合会として、社会福祉費として今後もこの管理はやっていく必要があるんですか。

○委員長（倉部光世君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） 費目として管理をしているところが、高齢者等社会福祉費では使っておりますけれども、特に老人クラブで扱うという位置づけにしているものではないので、今もう、その土地の形成がなくなってしまいましたけれども、もともと公の施設としてちょっと位置づけてるものではないもんですから、その中で、併設する施設に利用の申込みが

あれば管理をしていただくということで持っている施設ということになってございます。

○委員長（倉部光世君） よろしいでしょうか。

じゃあ次、12番 鈴木委員、お願いします。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。33ページ、313です。在宅福祉費、これの在宅寝たきり老人等介護者手当事業、2,254人と書いてあるんですが、種類別の件数とか金額、2,254人分の金額っていうのは幾らになるんでしょうか。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） 長寿介護課長でございます。ご質問のありました、在宅寝たきり老人等介護者手当事業の2,254人でございますけれども、この事業が要介護3以上の方を在宅で同居しながら6か月以上継続して介護をしていただいている方に対して、謝礼的な意味合いでその手当を支給させていただくというもので、1か月3,000円を4か月ごと、年3回に分けて介護者に支給しているという事業になりまして、特にその事業を対象者の特性とかで種別を仕分けたりというようなことは特にしていませんで、今の要件に当てはまる方が延べ人数で2,254人分に対して手当を出させていただいたということで、そちらの費用につきましては、こちらの事業成果書の中のPDFの33ページになりますけれども、扶助費の673万2,000円がこちらの費用となるものでございます。

以上でございます。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

再質疑ございますか。12番 鈴木委員。

○12番（鈴木直博君） 12番です。そうすると、その上のほうに、緊急通報システムの設置事業とか、生活管理指導短期宿泊事業、移送サービス事業、これは委託料のほうですか。はい、分かりました。

もう一つ、ヤングケアラーというふうに言われているあれがあるんですけど、この2,254人中で、分かればですが、ヤングケアラーでやっておられる家庭というのが、世帯というのか、もし分かれば、分からなければいいです。

○委員長（倉部光世君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） 申請を頂く段階で、こういったような家族構成で、どういう方が実際に介護されてるっていうようなところまでは頂いていないものですから、継続して介護されているという方を手当のほうはさせていただいているので、把握はしていない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（倉部光世君） よろしいですか。

○12番（鈴木直博君） 結構です。

○委員長（倉部光世君） 1番 東委員。

○1番（東 和子君） 1番 東です。この事業って、多分、介護者のための慰労金ということとで理解しているんですけど、実は、私、ちょっと勉強不足で分からないんですけども、小笠老人ホームショートステイって書いてるんですけども、そこに生活管理指導短期宿泊事業で、小笠老人ホームショートステイっていうこと、私の中では、小笠の老人ホームって養護老人ホームだと思ってるんですけど、そうすると、養護老人ホーム、特養にショートステイで預けるのは分かるんですけども、養護老人ホームに短期宿泊に預けるっていうのがちょっと、その事業とその在宅の介助者の、私もさんざん受けた人間なので、介護して、だから、すごくそれがちょっとかみ合わない。

要するに、介護3だったら特養に入れるというのが一般的なんだけれども、養護老人ホームに入れるっていうことに関して、どうしてかなというのが分からないので、質問です。

○委員長（倉部光世君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） 長寿介護課長でございます。直接にやっぱり同じ考え方の支出ではないんですけども、在宅の方に対する福祉費というくくりの中で、予算上、一緒にさせていただいているというもので、なので、在宅で介護されている方への謝礼という意味でさせていただく分がその手当のほうになりますし、短期宿泊事業については、経済的とか、住居の状況でなかなかお住まいを、確保することが困難な方が一時的にこの生活の仕方に慣れたりとか、養護老人ホームに後々入るために、その状況になるために短期宿泊ということとやる事業なもんですから、そのお住まい、在宅っていう、養護老人ホームを何と捉えるかというのもあるんですけども、そのための福祉費ということで、まとめて費目で使っている、このように理解しているものでございます。

○1番（東 和子君） まあ、いいです。

○委員長（倉部光世君） では次、3番目、坪井委員、お願いします。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。3款1項3目のシルバー人材センター活用推進費ということで、①が、シルバー人材センターの会員確保が困難になっているが、事業整理等についての検討をされているのか。②です。会員の確保のためのサービスの拡大事業をどのように実施したのかという質問をします。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） 長寿介護課長でございます。ご質問のありました、まず、シルバー人材センターの会員確保が困難になっているが、事業整理等について検討されているかというご質問についてでございますが、シルバー人材センターに対しましては、高年齢者等の就業の機会の増大と、あと福祉の増進を図るためということで、シルバー人材センターが実施する事業に支援を行うというものでございますけれども、会員の年齢が上がってきたような状況の中で、会員の高年齢化によりまして、シルバー自体がその提供する業務の内容によっては、難しい作業で安全性が確保できなかったりですとか、あと、野外の作業で体力面にこう、なかなか不安が感じられるという中で、人材の確保がなかなか難しいというような状況になってきておりまして、まだ、シルバー人材センターで具体的なその検討はできていないんですけれども、今後、一部の事業の継続について困難になるというような懸念をしているというような状況であると伺っております。

2つ目の、会員の確保のためのサービスの拡大事業をどのように実施したかということで、すけれども、会員を確保するために、できるようなサービスを、例えば、バリエーションを増やすとか、そういうようなことについては、特段まだできていないというお話でありました。

ただ、現在、会員向けに、この会員の資質向上のためにいろいろな研修を行っておりまして、それを年ごとで必要な分、内容につきましても工夫をしながら実施をしていると、そのようなことでございました。

以上でございます。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

再質疑ございますか。12番 鈴木委員。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。2番目のほうの関係なんです、肉体労働ではなくて、サービスの拡大っていうんですか、種類を増やす、ということで、例えば、農業を専門にやられてきていた方が、新しく農業をやってきて、農業ではないかもしれないですが、そういう家庭菜園みたいな、そういったものを勉強したいっていうのか、そういったときに、農家の方に来ていただいて、もしくはそこに集まってもらってもいいのかもしれませんが、そういう、そのシルバー人材センターの中に、そういうものを組み入れるというんですか、ともう一つ、料金といいますか、給料というのかな、手当、一律なんだそうですね、何か、そうでもないですか、現在。時間幾らっていう、そんなようなですかね。お支払いされるの

は。そういったところも、レベルをこう幾つかに分けて変えていくっていう、支給をするっていう、そんなような給料体系、そういったものも考えていっていただいたらどうかなと思ったんですが、そんな可能性はどうか。

○委員長（倉部光世君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） 長寿介護課長でございます。お話を頂きました、このいろいろなサービスの考え方につきましては、シルバー人材センターさんのほうで登録していただく会員さんのそのできる技量とか、そういったものによっても変わってくるんだと思います。

ただ、農業をされてきてっていう経験の方もなかなか少なくなってきた、外の作業が本当にきつくなってきたっていうのは、シルバー人材センターから聞いているところなものですから、また、その会員になって今いただいている方にできることを、今やって、草刈りとかっていう、だんだん体力がえらいようなものができなくなってくるものに代わって、工夫をして考えていただけるように、また、そういったようなお話がありましたということで、またさせていただければと思います。

料金体系につきましては、各作業で幾らということで、シルバー人材センターのほうで設定をしているものでございまして、ただ、出来高について金額を変えていくというものではないものですから、それなりに、その、同じ一律の金額で扱われてしまっているという課題は、シルバー人材センターとしては持っていると思いますので、その辺りも、また相談に乗りながら、また向こうにも話をしていきたいと、そんなふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

○委員長（倉部光世君） 12番。

○12番（鈴木直博君） 敬老会の関係なんですが、今度、3年度もそうですが、77歳以上の全員の名簿というのは作らないんですかね。今後もそういうおつもりですか。

○委員長（倉部光世君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） 長寿介護課長でございます。以前に取組させていただいていた対象者名簿につきましては、やはり個人情報に掲載されているもので、そのものが直接ではないんですけれども、各地区で敬老事業を別にやっていただくという方に対しても、いろいろな名簿だったりとかっていうこともさせていただいているんですけれども、うまくない取扱いがあつてご意見を頂いたこともありまして、個人情報の保護という観点で、実際にこちらで個人情報がこうお渡しした相手に管理されているという状況が確認できない限りはち

よっとお渡しできないというような形に切り替えさせていただきましたので、全員に対して名簿の配付をするということはちょっと、今は考え難いというような状況でございます。

以上でございます。

○12番（鈴木直博君） 分かりました。

○委員長（倉部光世君） 14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 敬老会ということで、対象者とその出席の人数が何％ぐらいか、もし分かれば教えていただけますか。

○委員長（倉部光世君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） 長寿介護課長でございます。本年度、長寿のお祝いの節目の年の方を対象とさせていただいているんですけども、その方の合計の数が8月31日時点で1,370だそうです。

対象者が、少しずつ頂いているんですけど、ちょっと来れなくなったよというような状況もありまして、260人程度がご出席ということで、今、お返事を頂いておりますので、出席率としますと、18.9%というような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（倉部光世君） よろしいでしょうか。

○14番（山下 修君） はい、結構です。

○委員長（倉部光世君） では、以上で長寿介護課の決算審査を終了いたします。

休憩 午後 4時00分

開会 午後 4時04分

○分科会長（倉部光世君） それでは、続いて健康づくり課の決算審査に移ります。

質疑を行います。質疑通告書の順に行いますので、出された委員、ご挙手の上、質疑を行ってください。

健康づくり課は、今の続きの4番目からになります。内田委員、お願いします。

○15番（内田 隆君） 15番です。

○分科会長（倉部光世君） はい、15番。

○15番（内田 隆君） 款項目4、1、1の医療救護費です。需用費予算の850万があって、

使ったのが150万ぐらい、非常に残額が多いと思うんですけど、これは何か本当に下に、防災訓練の中止に絡んでるのかなとは思ってたけど、一応、防災訓練、こんなぎりぎりまで持ち込まないほうがいいかなと思ったもので、理由を教えてください。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

今回の需用費残の理由につきましては、令和2年度に国庫交付金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、抗原検査キットの購入事業を計画いたしました。

当初、検査キットの単価を5,000円とし、1,500個の備蓄を予定し、令和2年度12月補正予算において825万円を予算計上し、議会でお認めいただきました。しかし、年度末であり、定期的に年度内の執行が困難なため、825万円全額を次年度、令和3年度に繰越しをしたところでございます。

令和3年度に入り、事業を発注したところ価格が下がっており、132万5,280円で1,500個の確保ができたところでございます。また、繰越明許であることから、差額などは補正予算で減額ができないため、そのまま予算額として計上しているものでございます。

なお、購入した検査キットにつきましては、使用期限などもあることから、クラスター対策として、令和4年3月高齢者入居通所施設26か所、障害者入所通所施設10か所に配付いたしました。また、今年度に入り感染者が増加する前の7月に、高齢者入所施設10か所、障害者入所施設4か所に配付したところでございます。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

理由は分かりましたけど、どっか一言書いてくれるとありがたかった。確かに繰越明許なもんですが、金額差は減額できないってことは、それはこの中だけで読み取れなかったもので……。分かりました。結構です。はい。

○分科会長（倉部光世君） はい。では次5番目を、横山委員、お願いします。16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番 横山です。

4、1、3でございますが、予防接種費、決算書の66ページと説明書の54ページです。全体的に予防接種率が低いと感じるが、目標数値等はあるかどうか、お聞かせください。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

全体的に予防接種率が低いと感じるが目標数値は、についてですが、まず、予防接種につきましては、予防接種法に基づき、対象の疾病が分類されております。

A類疾病につきましては、集団予防や重篤な疾患の予防に重点を置き、努力義務や接種勧奨があります。主にはジフテリアやポリオ、風疹、麻疹、日本脳炎など、乳幼児の際に接種するものが中心となります。

B類疾患につきましては、主に個人予防に重点を置き、努力義務や接種勧奨がないものになります。インフルエンザや高齢者の肺炎球菌が該当になります。

現在、健康づくり課で実施している予防接種ですが、成人の個人予防に重点を置いた高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌、それから風疹の抗体検査、予防接種等を委託して行っております。この中で、高齢者の肺炎球菌ワクチンですが、65歳以上の5歳刻みの年齢の方を対象に予防接種を行っており、平成31年度からは定期接種の2週目に入っています。接種率も平成29年度の39.6%、平成30年度の38.0%、それから、平成31年度には24.1%と急落しております。新たに65歳など対象となった方が主に接種されているものかと考えております。また、接種を希望されない方も一定数あるかと考えております。

風疹の抗体検査、接種につきましても、令和元年度から行っており、対象を昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方と決まっている中、令和3年度は3か年目となることから、検査率が低いと考えております。

なお、風疹につきましては、抗体保有率を国のほうが目標数を持っておりまして、一つは、2020年7月までに抗体保有率を85%以上に上げる。目標2としましては、2022年3月までに抗体保有率を90%以上に上げるという目標値を持っております。このため、市でもいろいろと接種のPRをいたしまして、検査の率を上げるようにしたいと考えております。

あと、B類疾病の予防接種は、個人の予防目的のために行うものであることから、予防接種の対象者が自らの意思と責任で接種を希望することとなります。

このようなことから、過去の接種率等は参考にしておりますが、特に数値目標は現在のところ持っておりません。しかし、感染した場合には、ご本人様を含め家族の方などにも影響があると考えられることから、啓発活動はきっちりと行い、周知及び接種は進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。はい、16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、ちょっとよく分からなかったんですが、この説明書で予防接種補助金交付のところで、それぞれ接種率であるとか実施率が出てますが、この数値というのは、前年度と比較できないものもあるとは思いますが、明らかに下がっているというようなことでよろしいですか。というのは、事業費の内訳のところで、委託費が当初予算ですと4,750万円、決算額で3,990万円、4,000万ぐらい、おおむね750万ぐらいですか、何ですか、逆に、下がっているわけですが、これが接種率と関連してるということで、という解釈というんですかね、理解でよろしいでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

こちらのほうの予防接種につきましては、種類によって単価も変わってきますし、例えば高齢者の肺炎球菌の予防接種につきましては、令和元年度で24.1%、令和2年度で30.5%ということになっております。ですので、高齢者の肺炎球菌予防接種につきましては、令和3年度は4.1%ほど落ちているような状況でございます。

あと、高齢者のインフルエンザにつきましても、令和元年度が59.4%、令和2年度が68%、令和3年度が62%ということで、これも前年より下がっているような状況になっております。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。

○健康づくり課長（山内孝夫君） あと、風疹のほうも、こちらも前年で接種率が下がっている感じです。はい。

○分科会長（倉部光世君） 全体的に。

○16番（横山隆一君） いいですか。

○分科会長（倉部光世君） はい、16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） そうすると、16番ですが、数値はまあいいんですが、言わんとしたことは、当初予算が4,700万も計上されていて、実際の決算は今4,500万ぐらいになってるわけじゃないですか。ということは、実際にはそれぞれのいわゆる肺炎球菌であれ、インフルエンザであれ、風疹であれ、もうちょっと高い数値であれば、当初の予算並みのものになったかということですが、それでいいですか。

○分科会長（倉部光世君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

先ほど申し上げたとおり、予防接種はどれぐらいの方が接種をされるのかというところが非常に読みづらいところもございまして、予算で見込んだ数より、結果的には少なかったと

いう形での決算になっております。

○16番（横山隆一君） なるほどね。はい、了解いたしました。

○分科会長（倉部光世君） では、次、6番目。坪井委員、内田委員、お願いします。では、5番 坪井委員、お願いします。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。

6番目です。4款1項6目です。健康マイレージ事業費です。「達成者は60歳以上が6割で、若い年代への働きかけが必要」とあるが、事業目的が「ロコモティブシンドローム等を予防し、健康寿命の延伸を図る」で、事業の対象者を高齢者（65歳以上）としたほうが事業の役割がはっきりすると思うがということと、実態人数はどうであったかということです。お願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

最初に、事業の対象者を65歳以上としたほうが事業の役割がはっきりすると思うが、についてですが、ロコモティブシンドロームとは、運動器の障害のために、移動機能の低下を来した状態のことを表した言葉になります。

現在、高齢化社会を迎えている日本では、平均寿命は約80歳に達し、運動器の障害によって日常生活に支援や介護が必要となる方が増加しております。人間の筋肉や骨密度は、30歳前後でピークを迎えた後は徐々に低下するといわれています。特に50歳代以降は、加齢による衰えが早くなることに加えて、けがや病気などのリスクも高まります。その結果、ロコモに陥ってしまう可能性が一気に高まるので、できるだけ早い段階からロコモ対策を講じておく必要があると考えております。このため、40歳前後から運動習慣を取り入れるなどのロコモ対策に着手し、筋肉量を維持すると同時に、転倒や骨折などの事故を防ぐためにも、若い頃からの習慣が重要になると考えております。

いつまでも自分の足で歩き続けるためにも、自身の運動機能を長持ちさせて健康寿命を延ばしていく強い意識を持つためにも、40代、50代の頃から意識的にロコモ対策をすることで健康寿命を延ばすことができるように、健康マイレージ事業に若い世代を取り込みたいと考えているところでございます。

次に、実態人数でございますが、令和元年度の達成者数は494人、令和2年度は623人、令和3年度におきましては582人の方が達成されました。令和3年度の達成者の内訳は、10歳代が4人、20歳代から50歳代が197人、60歳代以上が351人、無回答が30人となり、達成された

方のうち約6割の方が60歳代以上となります。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

この事業の目的って、その何年かやってるかと思うんだけど、行政側が考えて目的のところへつながっているのかなと思うんだけど、行政側は今言ったように、理屈の上では確かに今言われたようなことをやらなきゃいけないということは分かるんだけど、上のほうに何ていうの、物を渡したら、物を渡して広げていくってということじゃなくて、やっぱり自分の健康をどうしたらいいかっていうことの中から一生懸命教えていかないと、物がなくなると同時にもう人がどっか減っていっちゃうわけじゃんね。なので、やっぱりその600人とか700人とかって、500人ぐらいの人数が、本当に自分の健康管理のためにやっていこうという人たちが、これはもっと人数少なくても構わないと思うんだ。仕方ないと思うんだ、本当に。そういうコアをしっかりとつくっていかないと、マイレージ事業が本当にやってるっていうだけに、本当に評価というのはこの人数だけを評価するみたいなことになりかねないと思うんですが、これはどのようになっているのか。

大義名分は分かった。それはそのとおりだと思う。だけど、それでは広まっていかないうても何年かやってるわけじゃんね。これからどうしたらいいかってことをやっぱり決算見ながら組み立てていってあげないと、また来年度も、言ってもやっぱり今言ったぐらいな人数にしかないんじゃないかなと思うけど、そういうこの何ていうのかな、やり取りをして、来年度こうしてこうしていこうということはやらないんですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

ありがとうございます。それこそ、午前中にご審議いただいた健康相談事業の、ああいうふうな場でも、それぞれ若い方にも健康相談というところで、ご自身の健康に関心、興味を持っていただいて、それでロコモ対策というのか、普段からの運動の大切さなども考えていただくように、そちらのほうでも対応というのか、していきたい考えでございます。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

ぜひ、自分の課だけでやろうかと思ったら無理だと思うんで、社会教育と手を組んでみた

り、この前、僕ら消防署の救急救命のところへ行ったら、ぜひこれをやってくださいって紙、今日受けたのがここまで行きますというようなこと言ってたけど、いろんなところでやっぱりそういうことを、目的とすることをやってもらう、結果的に人が増えてくるということをやっていないと、なかなか継続的につながって、何ていうのか、思ったような形になっていかないと思うので、ぜひ自分たちはこうしたい、だからこうしようというものをぜひ検討していただいて、次年度に生かしてもらいたいなと思いますので……。

○分科会長（倉部光世君） ご意見でよろしいですか。

○15番（内田 隆君） はい、意見でいいです。

○5番（坪井仲治君） いいですか。

○分科会長（倉部光世君） はい、5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。

ということは、65歳、分かりました。それで、この前も献血のときにも見えてくれて、冊子渡して、若い者あっせんしていただいたんですけど、献血に来るとか、あと蘇生術ですか、来る方は非常に健康なんですよね、実は。もうちょっと健康でない方、健康相談に見える方は健康でない方がいるかもしれません。そういうあたりを開拓していただいて、こちらをプッシュして、私もう最近プッシュ型がはやりで、ぜひそういう方に手を差し伸べて、ちょっと考えを直していただくと、そういう策をぜひお願いします。

○分科会長（倉部光世君） ご意見ですか。

○5番（坪井仲治君） 意見です。すみません。

○分科会長（倉部光世君） では、次、7番。鈴木委員。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。

4、1、6、総合検診総務費、65ページです。健康管理システムの住民抽出間違い件数が減少したというふうにあります。過去3年間の間違い件数を教えていただければと思います。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

過去3年間の間違い件数についてですが、システム管理されていることで、がん検診などの個々の希望や過去の状況を確認しながら対応ができ、申込者の勘違いや取り違いなどのミスも防ぐことができております。また、データ抽出時にも複数でチェックしながら確認を行っているため、ミスが発生する確率を減らすことができており、ここ3年間では間違いはゼ

口件でした。

以上となります。

〔「すばらしい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

○12番（鈴木直博君） はい、結構です。

○分科会長（倉部光世君） では、次、8番目。東委員、お願いします。

○1番（東 和子君） 1番 東です。

4款1項7目保健師設置総務費、68ページ、説明書64ページ、保健師会負担金の支払い
6,000円掛ける14人分とあるが、18節には9万円であり、6,000円の差額は何か。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

そちらの数値につきましては、今日皆さまにお配りしました事業計画書の訂正についてと
いうことで、そちらの裏面になりますが、すみません。昨日多分皆さまにご連絡を差し上げ
ているかと思いますが、そちらの裏面に事業計画書の訂正についてということ、この
「6,000円掛ける14人」ということが、「6,000円掛ける15人」ということで、恐れ入ります
が訂正のほうをお願いしたいと思います。

〔発言する者あり〕

○健康づくり課長（山内孝夫君） 申し訳ございません。

○分科会長（倉部光世君） ということでよろしいでしょうか。

○1番（東 和子君） はい。

○分科会長（倉部光世君） では、9番目。内田委員、お願いします。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

4、1、8の地区組織活動推進費ということ、それぞれ健康づくり協議会と委託先が沢
山あるわけですけど、この事業ごとにどのぐらいの人が参加しているのかと、あと、委託金
が半分こになっているのは、6割ぐらい埋まってるんですけど、この差額っていうのは何が
あっているのか、お願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

実施事業ごとの参加人数、委託費残の内容は、についてですが、実施事業につきまして、
健康づくり推進委員会、こちら推進委員121人の委員会になりますが、8020歯科研修会への参

加、こちらが44人。運動研修への参加69人。普通救命講習への参加11人。こころの健康づくり講演会への参加29人。食と健康づくり講演会への参加25人。その他地区活動として2回、延べ参加人数170人。自治会活動として121回、延べ参加人数1,676人。

また、健康づくり食生活推進協議会へ委託している事業の実績でございますが、健康づくり食生活推進委員の全体研修を年27回計画しておりましたが、年12回の開催、延べ参加人数は96人。食生活推進委員育成セミナーを年8回の開催を計画し、年4回開催、延べ参加人数は31人。男性の料理教室を年5回計画し、年3回の開催、延べ参加人数は15人。新型コロナウイルス感染症拡大で中止等が余儀なくされましたが、延べ人数で166人の方にご参加いただきました。

次に、委託費残の内容でございますが、先ほどご説明いたしました健康づくり食生活推進協議会への委託事業のうち、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、予定されていた事業40回のうち19回の開催となったこと、それから、視察研修がなくなったことなどから、実績に応じ減額をして予算残となったものでございます。

以上となります。

○分科会長（倉部光世君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

主なのは健康づくりの人たちが、地区でやる人たち等が一番人数多くなると思うんですけど、これは何ていうの、個々の事業をやったことについての報告を受けているか。この地区ではこの事業をやって、何人が参加したっていうことの報告。

○分科会長（倉部光世君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

各委員さんには、活動結果を報告いただくようお願いしてございますので、その結果の集計ということになります。

以上でございます。

○15番（内田 隆君） はい、結構です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。

○15番（内田 隆君） はい。

○分科会長（倉部光世君） 関連質疑ございますか。5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） さっきの数値で、健康づくり推進委員さん121とおっしゃいましたが、それは合ってるんでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

令和3年度の菊川市健康づくり推進委員さんの名簿上、121人ということになります。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） これは、単位自治会ごと選出で129全部出していただけるとなると思うんですけど、この121っていうのはどういう数字でしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

実際129の自治体、地区がありますが、実際欠員といいますか、出てない地区がございますので、結果的に121人ということで、会のほうは組織をされております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。

○5番（坪井仲治君） はい。終わります。

○分科会長（倉部光世君） 以上で事前質疑のほうは終了いたしますが、そのほかに質疑。ないようでしたら、以上で健康づくり課の予算審査を終了します。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） では、これより自由討議。

〔発言する者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 以上で健康福祉部の決算審査を終了します。ありがとうございました。

〔「ありがとうございました」「お疲れさまでした」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 自由討議があるので、一度介護保険のほう、申し訳ないんですが……。

〔発言する者あり〕

○分科会長（倉部光世君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。はい、12番。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。

敬老会の、先ほど申し上げたのは、名簿の件なんですけど、やはりとびとびがあつて、その間の人が全く、該当する人もそうかもしれませんが、自分が敬老会というんでしょうか、そのある名簿にも載ってるっていうそういうことの確認というか、喜びというのがあるんじゃないかと思います。個人情報という問題がありますよというお話でしたけども、どの辺まで個人情報になるのかちょっと分かりませんが、ある程度その表彰みたいなものですよね。ですから、できるだけ市で顕彰っていうのが、メールを送っておめでとうございますっていう言葉で伝えてあげるっていうことも、一つの該当者っていうか、そういう方にとっての小さな幸せじゃないかなと思いますので、できればそういうメールを作って配付していただいたらどうかと思います。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。そのほかご意見ありますか。全般を通じて、ありますでしょうか。健康福祉部全般で、何かございせんでしょうか。健康福祉部全般、はい、2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） 感想レベルになってしまうかもしれないんですけど、先ほどの4款 1項8目の健康づくり推進事業費のところ、救命講習をお受けになった方が121名中11名っていうことで、健康づくり委員さんのうち1割ぐらいだったというところでしたので、ちょっと人命救助のところもう少し普及を勧めていただけるといいとして、可能だったらもう少し参加者が増えるのととてもありがたいかなというのは感じました。

あと、今回の決算の質問には出てなかったんですけども、自殺のところの取組を決算書拝見したときに、こうやってくださっていて、こころの健康の講座への参加も29名いらっしゃったということで、このコロナ禍でかなり精神を病まれる方も出ていらっしゃると思いますので、この活動を推進していただければありがたいなと感じました。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） ほか、自由討議ということですが……。

〔「一点、いいですか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） はい、5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 決算書等の事業概要書、この中に事業課題があります。それからそれに対する改善案とあるんですけど、事業課題が複数年続くというのもよろしくないと思います。それで、それに対する改善案ですか、改善案が前年度と同じ改善案で、前年度と同じ問題点、そういうところもありますんで、そこはしっかり精査をしていただいて、よい改善案

をここに入れてもらえるといいかと思います。

○分科会長（倉部光世君） はい、ありがとうございます。確かに、ほぼコピペみたいなもの見受けられますので、簡単に改善できないかもしれないですけど、何か違う見方とか考え方を加えていただかないと進化がないのかなと思います。また、何としてでも転換とか改善とか、毎回課題になることは同じですので、何かございますか。内田委員、何かよろしいですか。ありますか。

○15番（内田 隆君） 健康づくりってね、基本的にはなかなか自覚するのが大変だなということは分かるんですけど、ですから、やはりもう少しマイレージ、マイレージの話毎年出てきて、人を増やしたいとか、人の数をやるんじゃないよということを言うんだけど、もうちょっと最初に考えている人はもっといろんなことを考えてると思うんだけど、そのところがうまく行かなかった部分についてどうしたらいいかという議論を重ね、やはりやってもらって、次年度に少しでもそれが広がっていくようなことを考えてもらわんと、何かこれやってもあまり熱く感じるものがないもので、それはちょっとまた来年、言ってもまた同じような質問せざるを得なくなるというような、何か本当にこれやったら少しでもこうなる、それこそじゃどうやって、見る側が熱くなって皆さんに広げていこうというような雰囲気出てこない、これは本当にただ物でつってるみたいな感じで、それではやっぱり長続きしないんじゃないかなというふうに思いましたけどね。

○分科会長（倉部光世君） なかなかずっと同じか、形で多分参加する方はずっと同じ方、新規というのが多分少ないのかなと思いますんで、新規にやる方が興味持つようなことですね。ほかだと、例えばオムロンとかと組んで万歩計を配って、その歩数で何かとかって、今どき結構デジタルだったり、個人で結構アプリ使って歩数管理したりとか、健康づくりやってる方も最近は結構多いような気がしますけど、だからそれをやってますっていう（こと）を分かるような、マイレージでも、個人でもやってますよというのが言えるようになるとか、ちょっとあの紙でやる、アナログ感があるとやりづらいのかもしれないので、新しいほかのちょっと事例とかも調べて、より参加したくなるものにしていただくといいかと思います。はい、14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 健康づくり推進委員ってあるじゃないですか。その活動報告の今までのずっと健康マイレージ、誰々さんにペアになって、3人ぐらいで取り組んでもらったというのがあるんだが、それが事業報告みたいになってたんだけど、今年度からその健康マイレージへのそういう加入とか勧奨とか、そういうのは実績として書かないでくださいという

ようなのになったというので、じゃ何やろうかなとって、うちの女房がちょうどなったんですけど、なっていますけど、だけでも継続は大切なことですし、健康づくりということであるのならば、とか、先ほど言ったような新しい取組というの皆さんも考えていくことも必要ですけども、一番取組やすい健康マイレージというのを継続的に取り組んでもらうというの地道な活動じゃないかなと思って。なかなか皆さん考えることが難しいみたいで、健康づくりのこの何をするか、どこを指導したらいいとか、誰と誰に勧奨したらいいぐらの難しい部分があるので、そんなふうに思います。

○分科会長（倉部光世君） 健康づくりは、個人でやって頑張る人と、全然興味ない人ってすごい差があるんですね。はい、15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 健康づくりだけじゃないと思うんだけどね、委員を割り振られて、とにかく一人出してくれて言われたもので、仕方がない、出して、一体何をすればいいんだっていう、生涯学習委員もそうだけど、結局、そこへもう一步入り込んで、こういうことをやってもらいたい、こういうこともぜひ一緒にやってもらいたいというところまでいかないと、人を選んで名簿を作るまでが仕事みたいな形のところも結構あることも事実なもので、そこを少しでも変え、そういう人たちに裾野を広げていこうとするなら、その委員の人たち、委員がこっち向いてもらえることを、何をしたらいいかということをやっていないと、結局はやったという形だけ残っているだけの話で、もう本当に、坪井さん自治会長やってると思うんですが、各班から出してくれるところと出してくれないところが結構あるんでね、実際、で、もう何十年とこの健康推進委員というのは、組織的にはあるんだけど、活動してる人と活動してない人、明らかに差があり過ぎていて、活動できない人に何をしてもらおうかというようなことをもう少しきめ細かに入っていく必要があるのかなと思いますけどもね。

○分科会長（倉部光世君） とりあえず班長会で体操やって終わりとか……。

○15番（内田 隆君） そうですね。

○分科会長（倉部光世君） 本当に何か簡単に終わってしまう方も多いですし、やりたくなるような提案をしてあげないと。だから、地域で牧之原とか、公園をみんなで活用してラジオ体操始めたら、どんどん来る人が増えたみたいな、毎朝ラジオ体操みたいなのをやったりしてる場所もあるらしいですけど、ちょっと年齢関係なくみんな来たりとかっていう、何かちょっと新しいことも考えたほうがいいのかと思います。

ほか、ありませんか。よろしいですか。

○14番（山下 修君） 今はあれですかね、夏休みは小学生はラジオ体操のあれっていうの

は、二週間とか三週間とかやるっていうのは、あるんですか。

○15番（内田 隆君） 今はなくなっちゃたです。

○14番（山下 修君） 完全になくなっちゃた。

○分科会長（倉部光世君） （今は）前半、後半だけとか、ずうっとはやっているところはないですね。

〔発言する者あり〕

○5番（坪井仲治君） 3日、4日ずつとか。

○14番（山下 修君） ああ、なるほどね。昔は（あれは）、もう少し長かったですよね。

○分科会長（倉部光世君） 結構毎日のようにやったり……。

○12番（鈴木直博君） 若い頃はずうっと毎日だったからな。

○14番（山下 修君） 子どもの頃からそういうのがなくなるというのは、余計将来は暗雲立ち込みますね。

○分科会長（倉部光世君） ぜひ皆さん、健康づくりに努めていただきたいと思います。

では、以上で健康福祉部の決算審査を終了します。

ただいま出されましたご意見を基に、分科会長報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会長報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

この後、教育福祉委員会に切り替えて、介護保険の特別会計の決算について行いたいと思いますが、続けてやらせていただいていいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

閉会 午後 4時44分

開会 午前 8時57分

○書記（伊村 君） おはようございます。

互礼をもって始めたいと思いますので、ご起立お願いします。相互に礼。ご着席ください。

分科会長よりご挨拶お願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 皆さん、改めましておはようございます。

昨日に引き続きまして、決算の審査のほうをお願いしたいと思います。

ちょうど昨日の新聞だと思えますけど、磐田市で体育館の管理をＩＣＴでというのが載っていて、東議員がおっしゃったことがやはりみんな課題で改善しなくちゃということをしていると思えます。

お金もキャッシュレスで全部できるように今後やっていくというお話でしたけど、全てがそれでいいかは分かりませんが、私たちそうやってこういう審査の中で小さなところに気づきながら改善点提案していくことも必要かと思えますので、今日この審査のほうもしっかりとお願いしたいと思えます。よろしくお願いします。

○書記（伊村 君） ありがとうございます。では、ここからの進行は分科会長、お願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） それでは、ただいまから一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会を開会いたします。

本日は、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、病院事業会計決算の審査を行います。

これより議事に入ります。

質疑、答弁に当たっては必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いいたします。事前の通知を出している委員は、通知一覧順に質疑を行うようお願いいたします。皆さん、必ず冒頭で番号、役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いいたします。マイクがありませんので、大きな声でお願いしたいと思えます。また、語尾までしっかり言っていただくと議事録を起こしやすいそうです。

限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については後に予定しております自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑・答弁にご協力をお願いいたします。

それでは、生活環境部の決算審査を行います。初めに、鈴木生活環境部長、所管する課名等をお願いいたします。鈴木生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 改めまして、おはようございます。生活環境部長でございます。

本日は、この後一般会計の決算、生活環境部の所管また引き続き、国保、後期高齢の特別会計の決算についてもご審議頂く予定です。よろしくお願いいたします。

まず、一般会計決算の生活環境部の所管ですが、市民課、環境推進課、小笠市民課となります。よろしくお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） それでは、よろしくお願いいたします。

初めに、市民課の決算審査を行います。

質疑は通告順に行いますので、事前通知を出された委員は、挙手の上、質疑を行ってください。

では、この表、一番上が小笠市民課になっていますので、2番目からお願いしたいと思います。坪井委員、山下委員が2番目ですが、じゃあ5番 坪井委員をお願いします。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。おはようございます。

ナンバーの2です。2款3項1目で社会保障・税番号制度事業費ということで、マイナンバー普及率が令和3年度末で45.29%になり、年間16.76ポイント上昇したが、この増加割合をどう評価するか。また、交付による行政側としての事務の効率化や課題解決に向けたメリットの発信とPRはどのようにしているのか。今後の交付率向上の予測と課題はということをお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。澤崎市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長でございます。よろしくお願いいたします。

カード普及率の評価についてでございますが、マイナンバーカードの普及率については交付が始まった平成28年1月から令和元年度末までの4年3か月で14.2%だったものが、令和2年度の1年間で14.3ポイント増の28.5%となり、さらに令和3年度の1年間で16.8ポイント増の45.3%と上昇幅が大きかった前年度をさらに上回る結果となったことは高く評価できると考えております。

カード交付に係る一連の事務処理や休日の出張申請窓口の開設など、市民係のスタッフが協力し合って普及を推進してきました。

カード交付による行政側の事務の効率化、課題解決に向けたメリットの発信、PRについてですが、市民課業務における行政手続等では、転入・転出手続の際にマイナンバーカードをご提出頂き、その情報を読み取ることでシステムへの入力作業が一部省略できるようになっております。

また、証明書等のコンビニ交付は市民課窓口での処理件数の軽減や混雑緩和につながっております。

このコンビニ交付については、市役所閉庁時においても住民票等が取得できるという市民にとって大変便利なサービスでありますので、さらに多くの方にご利用頂けるよう市ホームページへの掲載やカード交付時にコンビニ交付サービスのチラシを配付するなど周知に努めているところでございます。

現状として、市民の方がマイナンバーカードの恩恵を十分に感じられるほどカードを活用した行政サービスのシステム構築が進んでいるとは言えないかもしれません。これが、交付率が伸び悩んでいる原因の一つであるとも考えております。

市としては、国の方針に注視し、今後もシステム改修や各種発信媒体を使った市民への周知などを適切に行ってまいります。

今後の交付率向上の予測と課題についてですが、本年8月末時点のカード交付率は49.1%となっており、昨年度末から3.8ポイント上昇しております。今後もこのペースで交付件数が伸びていくと、令和4年度末の交付率は52から53%ぐらいに届くのではないかと予測をしております。

交付率も、ある程度のところまで行くとその先の伸びは緩くなってきます。カードは不要と考えている方、手続が面倒と思われる方もまだまだいらっしゃると思いますので、今後もカードのメリットについてタイミングよく周知を行うとともに、先進自治体の取組事例を参考にしながら市民の方がカードを申請しやすい環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。

これ、交付を受けた方の年齢別の何か取っておられますか、データ。高齢の方が多いとか若い方が多いとか中間が多いとか。

○分科会長（倉部光世君） 市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長でございます。

統計は特に取ってはいないものですから、すみません、詳細については説明できる資料はございません。

○分科会長（倉部光世君） 5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。

ということで、ここにあります交付率向上の予測とありますが、PRのところ書いてありますけど、やっぱり少ないところですね、若者が少なかったらそこにPRするようなそういう戦略というの也需要かと思えますので、よろしくお願いします。要望です。

○分科会長（倉部光世君） あの案内に来る方の年齢層とかというのは分かるんですか。何か見ている限りはちょっと年齢高い方が多いかなと思いますが。市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長でございます。

我々平日開庁時には通常どおり申請補助を行ってございます。そこにいらっしゃる方につきましては、やはり年齢層としては高い方、平日にお見えになれる方といいますと年齢としては大きい方になるかと思います。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。再質疑ございますか、この件で。14番 山下議員。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。

出張申請というのは、何回ぐらい実施されたんでしょう。

○分科会長（倉部光世君） 市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 出張申請については、昨年度は申請受付が1回、それでカードの交付を5回やっております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 再質疑ございますか。14番 山下委員。

○14番（山下 修君） この出張は、企業さん、事業所さんへという形になるんでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 澤崎市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 出張申請は、昨年度はきくる、町部地区センターで1回行いまして、企業等へのお出張は行っておりません。

以上です。

○14番（山下 修君） 分かりました。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。

○14番（山下 修君） 結構です。

○分科会長（倉部光世君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） ないようでしたら、3番、山下委員お願いします。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。

2款3項1目戸籍住民基本台帳総務費、説明資料の9ページで、コンビニ交付での証明書交付に関わる原価は1件当たりどの程度まで下がってきているのかということで、発行枚数がちょっと大分増えたというようにも聞いておりますので、その辺をお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。澤崎市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長でございます。

証明書等のコンビニ交付に係る1件当たりの経費でございますが、令和3年度はコンビニ

交付の運用経費である交付手数料、システム保守料、証明書交付センター負担金の合計が809万7,564円であり、これを令和3年度のコンビニ交付件数3,459で割った1件当たりの経費は2,341円であります。

同様に計算した令和2年度の交付1件当たりの経費は4,821円でしたので、令和2年度と3年度の比較で2,480円下がっております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（山下 修君） 本年度はどの程度に推移しているかというのは分かりますか。

○分科会長（倉部光世君） 澤崎市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長でございます。

今年度のコンビニ交付の件数でございますが、8月末時点で1,788件となっております。

以上です。

○14番（山下 修君） まだ半年たっていないということでしょう。そうすると、倍でしても、令和3年を上回るぐらいにはなるということで推測してよろしいのでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 澤崎市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長でございます。

5か月間で1,788ですので、12か月分になりますと昨年度の3,259よりは上回るという見込みであります。

以上です。

○14番（山下 修君） 分かりました。

○分科会長（倉部光世君） 関連質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） ないようでしたら、4番目を横山隆一議員、お願いします。

○16番（横山隆一君） 16番 横山です。

3款1項8目の国民健康保険特別会計の事務費操出金2,350万7,356円、令和2年が1,802万5,439円、これは30.4%の増になっておりますが、福祉システム導入における要因というんですかね、どういったことで上がったのかという点と、それとこの事務費の操出金の国庫支出金もしくはその県支出金の補助があらうかと思いますが、その割合、金額ですかね。分かれば教えてください。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。澤崎市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長です。

事務費操出金等の理由でございますが、令和3年度に高額療養費の支給手続の簡素化対応に伴い、システムの改修を行いました。

高額療養費については、これまで月ごとに計算をし、支給対象となった月の分を毎回申請していただいておりますが、簡素化対応として一度申請していただければ、それ以後は支給対象となった月ごとの申請は不要となり、自動的に支給決定ができるようになりました。

その結果、被保険者の皆さまにとっては毎回の申請が不要となったことにより来庁の手間が省けたこと、担当職員についても申請書のチェックや領収書を持参しなかった被保険者についての医療機関への領収確認が不要になったことで事務量の縮小が図られました。

金額としては953万2,000円と高額なものとなりましたが、県内西部地区の市町でも導入が進められており、住民サービスの向上にもつながったことで必要な費用であったと考えております。

また、これ以外にも、これまで事務費操出金に含んでいなかった賦課徴収に関する大量印刷業務に係る費用106万640円を新たに事務費操出金に含んだことも増となった要因の一つであります。

国庫支出金、県支出金の負担割合ですが……

○16番（横山隆一君） 割合というか金額。

○市民課長（澤崎文宏君） 事務費操出金に関しては、国庫支出金、県支出金のほうはございません。

○16番（横山隆一君） ない。

○市民課長（澤崎文宏君） はい。

○16番（横山隆一君） ないんですか。

○市民課長（澤崎文宏君） はい。

○16番（横山隆一君） 補助金はなし。

○分科会長（倉部光世君） 中村市民課係長。

○市民課国保年金係長（中村 君） 事務費操出金についてでございますが、こちらについてはシステム改修等事務についてを一般会計から繰り出すものになりますが、逆に補助を受けて実施しているシステム改修などについては繰出しができないものとされておりますので、その分を抜いたものを一般会計から繰出しのほうをしているものになりますので、事務費操出金についての国庫とか県からの補助金はないということになります。

○16番（横山隆一君） ない。ああそうですか。分かりました。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。もう1回はよろしいですか。

○16番（横山隆一君） 大丈夫です。

○分科会長（倉部光世君） それでは、5番目を山下委員、お願いします。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。

3款1項9目、後期高齢者医療事務費、説明資料の12ページ。広域連合からの特別対策補助金の目的と、受診勧奨への活用実績の内容を説明をお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。澤崎市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長です。

特別対策補助金の目的と活用実績についてですが、静岡県後期高齢者医療広域連合から交付される特別対策補助金の交付対象事業の一つに静岡県後期高齢者医療広域連合第2期データヘルス計画に定める事業というものがございまして、その中の市町との連携事業というところに健診未受診者への健康診査受診勧奨というものがございまして、当該事業の実施に当たり、特別対策補助金の交付を受けました。

受診勧奨への活用実績としては、受診勧奨通知の封筒印刷代が7万6,550円。それと、未受診者4,416人への郵送代32万2,368円の合計39万8,928円が実績額となります。

また、受診勧奨を行ったことで、令和2年度の受診率29.88%から令和3年度の受診率は、暫定値でございしますが、31.20%と向上させることができました。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○14番（山下 修君） 結構です。

○分科会長（倉部光世君） では、市民課については事前の質疑は以上で終了ですけれども、そのほか質疑ある方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） では、以上で市民課の決算審査を終了いたします。

続いて、環境推進課の決算審査に入ります。

通告順に行いますので、挙手の上、質疑を行ってください。

横山隆一議員からお願いします。

○16番（横山隆一君） 16番 横山です。

4款1項9目の環境美化推進費、決算書の69ページ、説明書の14ページですが、不法投棄

の処理81件4,830キログラムとございますが、どのような物が投棄され、処理費用はどの程度かかっているのか。情報提供協定事業所からの通報はそのうち何件か。また、不法投棄を減らす対策はどのようにされているかという質問です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。戸塚環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） 環境推進課長でございます。

まず、81件の不法投棄は市民等の通報により回収を行った件数となっております。不法投棄の物としては、家電製品、ソファ、テーブル、農業用シート、パレットなど様々な物があります。

このほか、自治会で行っている資源収集や赤土リサイクルステーションでの資源回収のときに資源化できないものが出されていることがあります。それらのものを不法投棄として処理をいたしております。

あと、情報提供の話ですが、昨年度に情報提供事業所からの通報はございませんでした。この情報提供事業所の関係については、ある意味抑止力というものがかかなり強いと思っております。去年はありませんでした。

今後の不法投棄減らす対策としては、今は不法投棄監視カメラの貸出し、不法投棄看板を配付しております。それと、あと県の県内一斉パトロールというのを年2回、6月と12月に行われております。これにこちらでも参加して一緒にやっています。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番です。

確認ですが、この81件の4,830キロというものの、ここのところ数年間における推移というんですか。分かれば簡単に教えてください。

それと、不法投棄には物としては様々な物があるということですが、私を感じるのはいろいろ市内走ってみると、不法投棄といっても先ほど言った集積場におけるものもあるでしょうし、あるいは道路の端、市内走っていると大体場所がある程度特定をされているところがかかなり多いように感じるんですよ。

そうしたときに、これまでは監視カメラ設置をされたりしておりますが、その監視カメラの現在の台数であるとか状況等、それとそういったものによる検挙されたものがあるかどうか。

3点になりますかね。お願いしたいと思いますが。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。中畠環境推進係長。

○環境推進課環境推進係長（中畠 君） 環境推進係長です。

まず、不法投棄の件数ですけども、件数については少し確認のお時間を頂きたいと思えます。過去の件数ですね。

検挙された事案ですけども、今年度、昨年度については検挙というものはありません。不法投棄が悪質なものについては警察に通報することもありますけども、それで検挙されたという例は去年、今年についてはありません。

以上です。

〔発言する者あり〕

○環境推進課環境推進係長（中畠 君） あと、不法投棄監視用のカメラの台数ですけども、カメラが大型カメラと小型カメラというものがあまして、大型カメラについては3台所有をしております。あと、小型カメラが4台所有をしております。

使用方法ですけども、大型カメラは各自治会に要望を取りまして、今年度だと来年度分の要望を取って1年間のスケジュールを組んで貸出しをしております。小型カメラについては、空いていれば随時申請があれば貸出しをしているという運用をしております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○16番（横山隆一君） 分かりました。

○分科会長（倉部光世君） 14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 14番です。

先日、自治会長会へ行きましたら、中部電力さんがお見えになって、電柱へこうカメラを設置する、お金かかるんですけど、40万ぐらい。いろいろそれを強化するというんですかね、その設置したり何とかする手続とか何とかを全部中電さんがやっていただいて設置できるというようなPRを自治会でしていたんですけども、そういったお話はこちらの行政のほうにはありませんでしたか。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） すみません、中電さんが不法投棄の関係で……

○14番（山下 修君） 不法投棄だけというわけじゃないと思うんですけども、監視カメラをとということです、電柱へ。

○環境推進課長（戸塚直見君） 要望があればつけると。

○14番（山下 修君） ええ。その代わり40万とかあれぐらいかかるって言っていましたよ。

○分科会長（倉部光世君） お金かかる。

○環境推進課長（戸塚直見君） お金がかかる。

○14番（山下 修君） それと、あとは維持費。

○環境推進課長（戸塚直見君） すみません、ちょっとその中電さんの件についてはうちでも把握しておりません。

○分科会長（倉部光世君） 防犯のほうかもしれないですね。

〔発言する者あり〕

○5番（坪井仲治君） 元職で、それは主な目的は通学の子どもたちの見守り用で、費用弁償いります。有料になりますんで。設置もいりますし継続でもいりますということでそういうこと。要するに、あの通信回線使ってということでご理解いただければ。

○分科会長（倉部光世君） 14番。

○14番（山下 修君） 14番です。

私、家が山の中なものですから、結構ごみを捨てにくる人が多いんですね。いろいろご足労をかけていると思いますけれども。車だけでもこうカメラへ写っておれば何か、最近検挙はないということですが、そういったことにつながることもなるんじゃないのかなと思って。

すみません、山で隠れて捨てやすいようなところに住んどるものですから、そういうことがあります。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

今さっき横山議員のところ、この不法投棄に係る費用というところを聞いたんですけど、これ今ギャラリーへ持っていったって書いてあるってことは、ギャラリーの単価に対してこれだけ掛ければこれで収まるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） 前年度のギャラリーにこの不法投棄の関連で持っていった金額については18万9,110円となっております。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

ということは、これは一般持込みとお金、このキロ数を掛ければ18万幾らになるというこ

とでよろしいんですか。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 物によってというより、要するに一般と同じような扱いで、単価で公共のものもやられるのか、それとも産廃扱いみたいにされるのかとか。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） すみません、なかなか答えず。

単価については、事業系の単価で引き取られています。なんで、一般市民の単価ではなくて、あくまでうちは事業者ということで事業系の単価で支払っております。

○15番（内田 隆君） それと、もう1点いいですか。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

環境推進員の報酬なんですけど、多分2万5,000円ぐらいかなというふうに思うんですが、活動されているところもあるし、なかなかこちらの思ったような形にならない部分もあると思うんですけど、このものについてそのやっぱり役所とするところだけでこれだけの報酬を払っているということ自体はこういう期待感を持ってやっている部分があるんじゃないかなと思いますけど、その結果というのはどうだったんですか。

要するに、各自治会から1人出てもらって、単価で2万5,000円ぐらいだと思うんですけどね、お金を払って、この人たちにはこういうことを期待しているんだよということで多分作られていると思うんですけど、その後の状況はどうだったんですか。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） 状況というか、皆さんに環境推進員としてまず例年5月にこういうことを分別してということで会議をしております。なので、基本的には環境推進員に求められているというか、一番大きな担いは分別収集と、あとはごみの出し方というものもありますけど、メインはやっぱり分別収集のある程度仕分け等ですね、その辺をやっていたくということをお願いをしております。

それに関して、毎年それほど大きい問題ということはございませんが、皆さん頑張ってやっていただいて、逆にいうとちょっと2万5,000円じゃあ足りないよというようなご意見も少し頂いてはおります。

分別収集のところで自治会のほうで皆さん協力してやっていただいているという確認をしております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

うちのところで、一時大変出し方が悪いと怒られたことがあったんですけど。分別も含めてね。もう数年前なんですけど。

やはり、自治会から1人出ていて多分集積場は1か所か2か所かいろいろあるでしょうが、このところで、こちらとするとそういうリサイクルの分別収集とか、要するに可燃ごみの正しい出し方とかというようなことを期待していると思うんですよ。

それが、ある程度自治会の中でちょっと問題があるよということは。じゃあ、問題があった場合についてはこの方に直接的にもうお願いをしているというようなこともやっているんですか。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） 環境推進課長です。

こちらで分別収集の課題、問題があった場合にはうちから自治会長さんに直接ちょっと話させてもらっていることが多いと思います。

その関係で、それで推進員とお話をして出前講座等を皆さん集めて行ったという事例はあります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

その事例というのは、何件ぐらい出たんですか。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） すみません、過去のことなんでまあそんなに。僕のいた経験でいうと2地区、そういうちょっと分別が悪いということで正式に言われたというのは2地区あります。

ただ、本当にうちのほうからお願いしてやったというのは恐らく1地区だと思いますけど。うちから言われたというのは1地区ぐらいで、あとは自治会の中でやっぱり環境推進員さんがいつも見て、ちょっとこれだと分別が悪いよという判断をされてやってくださいと言われたのは結構あります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

○15番（内田 隆君） 大変有効的に使われているということで理解しました。

○環境推進課長（戸塚直見君） お願いします。

○分科会長（倉部光世君） それでは……関連ですか。12番 鈴木委員。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。

この間の子ども議会で、子どもさんがこうたばこのごみとか何か吸い殻が市内にこういっぱい落っこっているというそういう発言があったんですが、この事業成果として環境美化の推進及び市民意識の向上が図られてということで、そういったことに関してもその働きかけというんでしょうか、そういうことについてはこの中には特にはないですか。

○環境推進課長（戸塚直見君） たばこのポイ捨てという感じでよろしいんですか。

○12番（鈴木直博君） 一般の道路に落っこっているごみ、そういうのがすごく多いという、そういう発言があったんですが、この事業の中にそういったものも意識をするというために、たばこのごみとか何かも少なくするという、そういう働きかけというのはあったんでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） そういう、まず道路上のごみに関しては管轄はやはり道路管理者ということになっております。

ただ、だからといって僕らがというわけではないですが、その道路上に特化したという啓発的なものはちょっとうちではやっていないんですけど、もしかしたら道路管理者のほうで、昔はポイ捨て禁止とかと言われた時代もありましたけど、今は大分たばこを吸われる方も減ってきたという背景もあるのかちょっと分かりませんが、その辺は道路管理者が昔はやっていたという記憶はあります。

ただ、うちのほうとしてその道路の美化という格好では、特化したことではすみません、行っておりません。全体的な環境美化というか、当然不法投棄になりますので、そちらの関係でやっております。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。

○12番（鈴木直博君） 分かりました。ありがとうございました。

○分科会長（倉部光世君） では、次7番……環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） すみません。不法投棄の件数なんですけど、30年が通報が75件、回収が71件。令和元年が、通報が70件、回収が66件。令和2年が、通報が63件の回収が58件

という実績になっております。

○分科会長（倉部光世君） いいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） ということで、次、山下委員。

○14番（山下 修君） 14番 山下。

4款1項9目、分別収集等奨励費、説明資料の15ページ。昨年の決算でも集団回収が減り、市のリサイクル率が低下しているとあったが、どの程度低下しているのか。また、それに対する改善策は。

もう1点は、戸別宅配による小型家電製品の引取り制度システムの協力業者はどこで、利用実績はどの程度であったかということをお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） 環境推進課長でございます。

まず、1問目の件ですが、古紙の集団回収などはリサイクル率が低下しているということの主な一番の原因としては、古紙の集団回収がコロナ禍ということで減っているというのが一番大きな要因です。

リサイクル率については、令和2年度が21.1%、令和3年度が20.9%でコンマ2ポイントの減ということになっております。

ただし、環境市民ギャラリーに搬入される家庭系の可燃のごみは令和2年度と比べて5万5,840キロ減となっていることから、減っているということから集団回収には出されなくなったものは環境市民ギャラリーに搬入されるのではなく、スーパー等店頭回収に回っていると思われます。

このリサイクル率については、どうしてもうちが把握しているもので出るものですから、同じようなのがスーパーさんとかちよっといろんなところにボックスで今かなり置かれています。そういうところに関しての数値はうちのほうではどうしても把握できないので、それが数値的には乗ってこないもので、逆に言うと、ごみの量は減るんですがリサイクル率も減ってしまうという格好になります。

ただ、それが全部ギャラリーのほうの燃えるごみに行っているわけではなくて、言わばそういう民間の今設置してある資源物のところに回っていると推測されます。

2問目の戸別宅配についてですが、令和4年1月から収集回収していますが、パソコンやタブレット等を段ボール1個分に入っていれば、段ボール1個分の家電収集を無料で回収処

理できるといった制度でございます。

令和3年12月27日にリネットジャパンリサイクルという会社と連携と協力に関する協定書を締結し、運用を開始しました。

実績といたしましては、令和4年1月から3月までになりますが、回収件数35件、回収量288.7キロとなっております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。質疑、14番。

○14番（山下 修君） 集団回収で、小学校とか中学校にごみのボックスというのが最近置かれるようになったんですか。これは、小学校、中学校、全ての学校がそういう形になっていきますか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） その学校の件に関しては、ちょっと私どもで全てが把握しているわけではございませんが、やはりそういう常時置いとくということをやられている小学校があるというのは認識しております。

結局、それはこうコロナ禍というのがまず一つ大きい原因だと思います。やはり、みんなが集まって集団回収ってできないよねということで集団回収ができなくなった。そうすると、変な話PTAに古紙のお金が入ってくるということで、多少でもPTAの資金のしたいということで、古紙業者さんと相談して恐らく、普通の業務スーパーさんとかに置いてあるパターンと一緒に、置いておいて、それを回収してお金になるという格好になっていると思います。ただ、この格好って恐らく今後増えてくるんじゃないかなとは思われますけど、やはり学校等にちょっと伺っても、今やはり昔みたいに集団回収をやるとき軽トラも持っていないとか、なかなか皆さんご不便があるということは存じております。そういう格好で集団回収というよりは今みたいな格好に移行していったのではないかなと思われま。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 期間限定でやられているところがやっぱり東中とか、この期間に置いておくので持ってきてくださいねという、ずっと置いとったら管理が大変なので、割と期間決めてやっているところも聞きます。14番。

○14番（山下 修君） そうしますと、そこに集団回収の助成金みたいなの出していますよね。集めていただいたということで。その金額自体、想定として減っているということですか。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） やはり、おっしゃるとおり、まずそこに集めたやつに関しては、集団回収ではないので、その辺の取扱いが非常に難しいんですが、置いてあるものについては、うちのほうが申請が集団回収ということになっているんで、とりあえずは今払ってはいません。ただ、PTAが普通に集めた集団回収に関しては、申請があれば、ちょっとそこが全て集団回収なのかどうなのかというのはありませんけど、ただ、補助金的には、やはりコロナ禍の中で、かなり減っているということで、実質はかなり減っている状況ではございます。ただ、今年は少しコロナという格好でも、これでも戻ってきているところがあるので、少しはやっぱり前年よりは出ているかなと思います。

○分科会長（倉部光世君） 5番。

○15番（内田 隆君） 僕、六小なんですけど、あそこへ期限的に置いてあって、学校側から通知っておかしいですけど、リサイクルをやりますからって紙が来るんですよ。それで、そこで皆さん出しておるけど、それには補助金が出ていない。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 要は、人を集めないと補助金が出さないというルールなのか、それともああいうこと、要するに手間がほとんどなくなってしまったもので、それでもリサイクル大事だよねということで、やってきている、ここ多分菊川地区センターへ持っていくとだめだけど、六郷小学校でやってくれているところへ持っていけば、お金出ていると思ったんだけど、そうじゃないというか。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） 基本的にはボックス、地区センターに置いてあるやつに関しては、当然古紙等の会社からは料金がある。支払う。当然学校の集団回収やったときも古紙の会社からも支払われて、なおかつ僕らの奨励金という格好で、それに上積みみたいな格好で、もともと払うやつです。ということが基本です。

○分科会長（倉部光世君） 中畠環境推進係長。

○環境推進課環境推進係長（中畠 君） 六郷小学校の件なんですけども、六郷小学校につきましては、今年度5月に申請が出ておりまして、6月に払っております。8月にもう1回やられているということで、これについては奨励金をお支払いしております。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。事業主体がこういうふうを集めることを要するに人的に

集めることは大変だから、期間を置いてそこを要するに事業主体のところが古紙業者とお話をして、そういうことをやっていれば払うのか、でも、あれは古紙業者が要するに人が動いているわけじゃないもんだから、払わないのかって、そこんそこはっきりしてやらないともえらとともえらないとことあるような話になるとかえって混乱する関係で、要するに事業主体そういったことを重んじて、今の時期は先ほど言ったようにトラックが何もないとか、でもリサイクル大事だよねということの中で限定しながらやるものについても、僕は払っていて、やってほしいなど思うんだけど、それが人を集めちゃうもんでだめだって話になって、今日、物すごい問題になってくると思うもんで。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） 基本的には、ボックスがだめだとか、集団回収だとオーケーというのは、基本的にはございません。申請が学校のほうからあればその分に対してキロ数で払うという格好になっております。ここ本当に一、二年の話でボックスを置いているというケースが最近出てきたということになりますんで、またその辺の取扱いの方法、もしかしたらある小学校に置いた、常時置いてあるんで、申請していないとあって、向こうの判断になってしまっているんで、そういうところをちょっと一度詰めたと思っております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 再質疑ございますか。15番。

○16番（横山隆一君） この分別収集のこと以外で。端的に答えてくれればいいんですが、事前に質疑出していなかったんであれなんです、確認しておきたいのは、3年度の事業実績の内容のところで、生ごみ処理機購入費補助金の現状も含めて非常に効果があると思うんですが、乾燥式の生ごみ処理機15件出ていますが、この、これは購入費の3分の2で上限が7万円でしたっけ。これは、15件で上限額とこの予算額が200万円ぐらいで、これ上限に達するとそこで打ち切りということですよかったですか。実績がどうかということと、お聞きしたいということと、それと、小型電子機器改修、やっていますよね。非常にいいなと思ってはいるんですが、ここの委託料で5,000万円、6,000万出ていますが、この事項小型電子機器改修に係る費用というのはどれぐらいかかっているかということと、それと、廃食用油や小型家電製品の引き取りを始まったというのは、これは令和4年からのことですか。

〔「3月から」と呼ぶ者あり〕

○16番（横山隆一君） 一部は令和3年度からやっている、廃食用油の回収実績も併せて報告してください。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） 濟いません。ちょっと細かいところがという格好もありますので、後からまたその裁量についての回答を文面でお配りさせていただいて格好でよろしいですか。

濟いません。そのとき1つ、一番最初に言われた生ごみ処理機の補助金の中で、令和3年度の実績というか、決算で、令和3年度の実績で総計幾らで金額幾ら出たよ。決算は出ているんで、そういう格好でよろしいですか。

○16番（横山隆一君） わかりやすく言うと、結局補助金を出して、15件になっていますが、その限度額、予算額の限度で、それを越えたらどうなるかという。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） それこそ、昨日も自然エネルギーの件で補正を出させていただきまして、この時期にもうなくなってしまうということになれば、またそれこそ皆さんにお願いをして補正を取るということを考えます。ただ、生ごみ処理機に関しては、まだその当時、恐らく余裕があったということで、補正は取っておらないという格好になっています。基本的に本当に3月とかになった場合、限度額に来ちゃえば、濟いません、ちょっと限度額で払えませんかということは言いますが、買う前に来られているんで、そうすれば、もうちょっと待ってもらって、新年度にということはお案内をさせていただくかなと思います。

〔「時期の問題だね」と呼ぶ者あり〕

○環境推進課長（戸塚直見君） 時期の問題もあります。

あとに関しては、濟いません。後ほど文面で皆さんに配るという格好でお願いします。

○分科会長（倉部光世君） ちょっと私、集団回収のほう30万5,097円出ているんですけど、これって、内訳って今わかります。こん中で小学校に行かせたとか、そういうのって。30万5,097円。

○環境推進課長（戸塚直見君） どこに幾らとかっていう、どういうところかということ。

○分科会長（倉部光世君） 地区センターの分がこれくらいで。

○環境推進課長（戸塚直見君） 地区センターは違うんですよ。集団回収は基本的には小学校とあと自治会でもやっているところがあるんです。

○分科会長（倉部光世君） 小学校中学校ぐらいいは今わかりますか。それがわかるとさっき皆さん聞いていたのが申請されているかされていないかってわかると思うんですけど。環境推進係長。

○環境推進課環境推進係長（中嶋 君） 環境推進係長です。令和3年度に集団回収を実施した団体名ということでよろしいでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） はい、結構です。

○環境推進課環境推進係長（中嶋 君） 全部で14団体ありますが、内田地区自治会、公文名自治会、奥の谷自治会、堀之内小学校教育の会、加茂小PTA、内田小PTA、横地小PTA、六郷小PTA、河城小PTA、小笠北小PTA、小笠南小PTA、牧之原小PTA、岳洋中PTA、牧之原中のPTAの14団体となっております。

○分科会長（倉部光世君） 東中入っていないですね。

○環境推進課環境推進係長（中嶋 君） 前年度は東中は中止をされております。やっていないです。

○分科会長（倉部光世君） 今聞けば場所も、小中学校ほとんどはやっているところは申請されているんですよね。

○14番（山下 修君） 14番。今、牧之原小学校って言われましたよね。

〔「小中両方です」と呼ぶ者あり〕

○14番（山下 修君） そこはどういうふうに分けているんですか。

○環境推進課環境推進係長（中嶋 君） 生徒数割合で菊川の全体量から菊川の生徒の割合を掛けたものがこちらになります。

○分科会長（倉部光世君） 以上で今の件はよろしいでしょうか。

それでは、8番目、動物愛護管理費。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。419の動物愛護管理費です。1つ目の質問は、猫への補助金の受入れは上限であったのか、もっと要望があったのではないかという点と、12節の委託料356万1,000円、決算が298万4,709円で、57万の残金になっていますが、この内訳を教えてください。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） 環境推進課長でございます。猫の補助金の上限だったのかということで、これは上限で支払いして、予算でいっぱい支払わさせてもらっています。確かに、ほかの要望等もあるんですが、猫の関係なんで捕まらなかったとかっていうときもあります。なので、今年はちょっと予算がいっぱいになっちゃったということになれば、先ほどあったんですけど、次年度捕まえるという格好でおります。変な話事前に要望があっても捕まらなかったからキャンセルというのもございます。ちょっと非常に捕まらないと、だけ

ど捕まれば申請という格好になっているんで、その後捕まえてというのはなかなか捕まえる予定が捕まらなかったということもありますので、そういう格好では対応しております。

2 問目の内訳なんですが、動物処理業務委託料が予算額331万9,000円、執行額が275万7,660円、狂犬病予防注射済み表交付事務手数料が予算額11万、執行額が9万5,049円、畜犬登録管理システム保守委託料が予算額13万2,000円、執行額が13万2,000円でございます。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。猫の関係なんですけど、予算がなくなったらやめるということでしたけど、例えば令和3年のときには、この予算というのはどこで終わりにになりました。12か月うちのどこの時点でもう今年は捕まえないよってというのはいつですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） 先ほど申したとおり、当初にこんだけやりますよというのが仮に9月頃探されて、3匹ですよということで、来られた方が、どうしても2匹しか捕まらないとかという格好もあるんで、年度を超えた段階である程度予約をしている方に確認を取っています。その中でも、ちょっと今年はもうやめますよということになれば、次に言われている方がキャンセル待ちみたいな形に連絡を取ってありますので、そこの方に連絡をして、実施したという方法を取っております。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 予約も含めて、もう今年はこれであと確認しかできないねって言ったのが大体どの辺の時期かということを聞きたいわけです。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） その辺が年度によっていろいろなんですけど、大概是年度末、1月、2月、3月でその辺の判断はしております。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。捕まえたけど、やってくれんなら逃がいちゃおうというのも仕方ないってことだね。要は、予算でいっぱいだということは、もうやれなくなっちゃうもんで、対応のしようがないということで、野良猫の行為を防げたということで、野良猫できるだけ抑制したいというのはここは弾力的に残が出ても仕方ないという考え方も必要かなど思って、今はいるもんで、ですから、補正の時期にもよると思うんだけど、例えば、予約っておかしいけど、捕まるのは最後になっちゃったけど、予約を入れていたら12月で終

わっちゃったということであれば、やっぱりそれは絶対に野良猫を減らそうということであるなら補正を組んでもやるべきじゃないかなというふうに自分は考えているものですから、ですから、今言ったように、時期の話とか、結果的に予約が入っていて、一生懸命捕まそうとしたけど捕まらなんだというのは、それはそれで説明がつく話であって、それでもいることは事実だもんで、ですから、やっぱり予算が来たからだめだよということになると、折角こうしてやろうとしているとこまでなかなか達成できないんじゃないかなというふうに感じますので、ぜひご検討はお願いをしたいと思います。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） 内田委員さんに心強いお言葉をいただきましたんで、今年は、頑張って予算取りを考えていこうかなと思います。なかなか予算的にもなかなかこれ根拠がないというか、難しいという面も1つはありますけど、柔軟な対応ということで、今後買い替えていきたいと思っています。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番 横山ですが、委託料のところなんです、動物の死体回収業務委託料、これ411件と動物死体火葬業務408件出ていますが、この業者というのは、同じ業者かどうかということと、特に死体火葬業務については、登録した犬猫ですか、所有者がきちっと判明しているものが多いと思うんですが、東遠地区聖苑で、動物の火葬をするというのもあるわけじゃないですか。そうした場合に、畜犬の登録管理について、その辺のさいとかそういったものというのは、登録における状況、その辺のものはどのようにされているか。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） まず、登録に関しては犬のみでございます。

〔「猫はないの」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） 猫はないです。

〔「発言する者あり〕

○環境推進課長（戸塚直見君） かなり前に登録という動きが出て、首輪をつけるということになったらしいです。そしたら、愛護団体から、動物虐待だということでやめたという経緯があります。そのときは登録しようということで動いたみたいですが、それはできなかった。

動物処理委託の死体の焼却に関しては、ほとんど猫とタヌキとか、そういうちょっと野生のところが多いです。その辺で、小笠のテイルズさんをお願いをしております。回収はシル

パー人材センターさんをお願いをしています。

○分科会長（倉部光世君） 16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、回収と動物の死体を回収と、それと、動物、いろいろ、火葬業務と同一種という話が以前、令和3年度、あったんですが、一緒にしたほうが効率にはいいんじゃないかと思うんですが、その辺は検討されているんでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） その辺がいろいろな事情だと思いますが、今現在令和3年度においては、シルバーさんが回収しているということになっております。ただ、今年の今の10月からテイルズさんに回収も処理もお願いするという方向に変えます。

〔「変えます」と呼ぶ者あり〕

○環境推進課長（戸塚直見君） 10月から変えますという言い方で。よろしいですか。

〔「なし」と者あり〕

○分科会長（倉部光世君） では、次、9番、内田議員お願いします。

○15番（内田 隆君） 15番です。同じく419の地球温暖化対策、補正のときもちょっとお話があったと思うんですけど、今回は補助金もやっぱりいっぱいいただと思うんですが、これもこれは施策的にどういう順位で予算つけていくかって話あると思うんですけど、この以外にまだ申請というか要望というのはあったですか。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） 前年度ですが、前年度もかなり要望があって、9月補正で54万の増額補正をお認めいただきました。10月から開始するという新たに54万円分を開始するというのでやりました結果、ほぼ10月で終わってしまったということで、その54万円業者の補助金が終わったということで終わりました。その後の方に関しては、今年度、次年度に動かせる方は次年度でという格好で対応したと聞いております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○15番（内田 隆君） 結構です。

○分科会長（倉部光世君） 10番目、坪井委員、内田委員お願いします。5番 坪井委員お願いします。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。10番目です。4款1項10目の公害対策推進費です。

①が河川の水質検査を実施して、BOD値は基準値以下で推移をしているが、さらなる水質

向上にはどのような対策改善が必要か。

②が騒音調査と振動検査の結果はどうであったか、お願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） 環境推進課長です。BOD値に関しては、近年大分よくなっている。ちょっと前年度は取った時期というのが悪くて、少し上がり気味になったという結果が出ております。さらなる対策というのは非常に重要でございまして、うちのほうでまずやっているものに関しては、環境フェスタということで、皆さんに環境委託か排水もきれいにしましょうという格好で皆さんに、あと下水道、水道が入っていますので、そういうトータルな格好での周知、あと、どうしても下水道課の推進、あとはこれも下水道課なんですけど、合併浄化槽の推進というのは、かなり大きいかなと思われます。その辺のことを関連してみんなで、うち生活環境部ということなんで、そこで、関連してやっていくということで対応したいと思っております。

次に、騒音と振動の検査につきましては、結果はどうだったということにつきましては、今、常時主要幹線を対象に自動車騒音の常時監視をしてもらって、検査結果は、いずれも基準値以下で問題はありませんでした。調査箇所については、赤土、東横地、下内田でございます。

振動検査につきましても、県道掛浜線、欠浜線、高橋、南山付近と吉田大東線の本所や矢田橋の付近で通行料の増加に伴い、特に大型の通行の際、隣接が揺れるとの苦情が当課と袋井土木事務所に寄せられ、急遽12月調整を要望し、この予算で調査することになりました。検査結果としてはいずれも措置要請限度を超えない数字でありました。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。騒音って、結局道路の上を走っている関係上、時期とか時間帯とかってあると思うんですけど、時期と時間帯はどういう形でやられているんですか。

○分科会長（倉部光世君） 後藤環境政策係長。

○環境推進課主幹兼環境政策係長（後藤 君） 騒音の測定であります。日中、夜間、それから早朝にかけて、行っております。

〔発言する者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 今の件はよろしいでしょうか。

○15番（内田 隆君） 結構です。

○分科会長（倉部光世君） では11番目、山下委員お願いします。

○14番（山下 修君） 14番、4款2項1目一部事務組合費ということで、説明資料の27ページ、新稼働までの期間のごみの外部処理委託料の昨年からの実績は、また負担金増を論点の1つとしているかということをお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） 火災により使用できなくなったリサイクルプラザの影響で、10月から不燃ごみや粗大ごみを県内2か所、県外1か所に外部搬出しております。10月から3月までの実績は198階、搬出量7万7,640キロ、処理運搬委託料4,377万4,533円となっております。4月から7月までの実績は、76回搬出、搬出量43万4,300トン、処理運搬委託料2,436万2,503円となっております。新稼働までの期間についてですが、以前に説明させていただきましたが、令和6年度までは現施設の使用を決定しておりますが、令和7年度以降については、修繕しながら使用を続けるのか、外部処理するのかといったところを今後検討していくことになります。どちらにしても、金額がかかることでございます。現時点での金額の想定はできておりません。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（山下 修君） 14番。去年の10月から多分外部搬出してますよね。そのときの見込みより大分いろいろこっちの処理とかいろいろして外部委託費用といいますか、輸送料等を削減する努力をしているというようにもお聞きしていますけども、それで効果があったというふうに聞いていますけども、当初の搬出予定とは大分少なくなっているということによりんしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） 申しわけないです。これ、組合の話になっているものですから、そこまでの私らがちょっとわかりかねますんで、ちょっと答弁はできないという状況でございます。

○分科会長（倉部光世君） 14番。

○14番（山下 修君） 完全に不燃ごみとか可燃ごみで大型のものを今までリサイクルプラザで処理していたんです。それが、燃やすものは燃やすんでしょうけども、ある程度処理して処理できないものを外部へ出すということですね。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） 一番大きいのはあその火災のあった場所のところで、ふと

んとかもありますし、あそこの火災で燃えたところで処理できなくなったと。それを出していくということです。

○分科会長（倉部光世君） 14番。

○14番（山下 修君） ということは、持っていったところで処理するもので、処理費用というのは同じようにかかると思うんですけども、輸送運賃だけは余分にかかるという形でしょういいわけですね。従来処理と。

○分科会長（倉部光世君） 環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） その辺の話もちっと組合の関係になりますけど、当然持っていくという格好になるので、今までギャラリーでやっていたよりも恐らく単価も恐らくですけど、現実には言えは上がっていくということと、当然今おっしゃられたように運ぶ運賃がやっぱりかかるということにはなと思います。

○分科会長（倉部光世君） 14番。

○14番（山下 修君） やっぱり余分なお金がかかるということなものですから、できるだけ早く更新を進めていただくということが大切かなと、私の意見ですけれども、ですから、早く決定していただいて、施設をつくる、またリサイクルプラザみたいなものを新しいものを造るということに向けては、できるだけ早期の着工をめざしていただきたいなと個人的な意見でございます。

○分科会長（倉部光世君） ご意見は後の自由討議でお願いしたいですが、組合議会のほうでも発言お願いいたします。

環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） 今おっしゃられたとおり、うちもこの間説明したとおりになるべく早くということで、検討会も皆さんで頑張ってもらって、早め早めの恰好でやっていただきました。今こういう扱いでって、21日に多少説明があるとは思いますが、ご迷惑をかけの時間が短くなるように、なるべく安価な費用で済むようにということで、こっちからも組合のほうにもお願いをしております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 以上で環境推進課の審査を終わりますけれども、その他なければ、次に行きたいと思います。

以上で環境推進課の決算審査を終了します。ありがとうございました。

続いて、小笠市民課の決算審査に移ります。

事前の通告に従って質疑を行ってください。16番。

○16番（横山隆一君） 16番 横山ですが、2款1項5目の旧小笠支庁管理費、質問は、決算額191万2,947円、令和4年度は、89万3,000円となっておりますが、解体に係る協議はされているかでございますが、いかがでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 馬淵小笠市民課長。

○小笠市民課長（馬淵啓介君） 小笠市民課長です。よろしくお願いします。旧小笠支所の解体に関わる協議についてですけど、まず、旧小笠支所の現状といたしますと、東館については、水道事務所として水道課と水道料金お客様センターがアイデアの業務を行っております。西館につきましては、小笠地区の選挙用物品だとか、子ども文書、あと水道課の資材が保管されている状況となっております。管理につきましては、東館については水道課、西館については私たち小笠市民課のほうで管理をさせていただいております。

西館の解体についてですが、長期財政計画では、西館の解体についてですが、長期財政計画では、令和8年度以降に解体することとされております。この東館と西館共に老朽化が進んでおりますので、解体の費用を考えれば、東館と西館を同時に解体撤去することが理想と考えておりますが、東館につきましては、先ほど言ったように水道課が入っておりますので、同時に撤去できない場合につきましては、東館については、長寿命化を考える必要もあると認識しております。

解体に関わる協議につきましては、現在全庁的な協議はしておりません。課内において先ほど言ったように長期財政計画、令和8年度以降というような話がありますので、課内においてどのような解体方法あるかとかを引き続き検討していくところでございます。

西館につきましては、基本的に、職員以外の出入りはできませんが、東館については水道課や水道料金お客様センター、それと敷地内にコミュニティーバスのバス停、それと郵便ポストもありますので、一般市民も訪れますので、小笠市民課としましては、引き続き最小限の費用で適正な管理に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番。確認ですけど、計画の中では承知はしておりますが、今後の協議として、東館については今言ったように水道課が入ったりはしているんで、工程についても、現状だとまだその協議の遡上には上がっていないということですが、それは今後の施設の在り方も含めて一応どの程度の費用がかかるのかというようなことは、ある程度出しておいたほうが今後のこの施設だけじゃなくてほかの公共施設も含めてですが、いろいろ計画

を上げていく上において、必要だと思いますが、そうした見積もりというんですか、そういったようなものというのは、取るというような状況にはないということですか。

それともう一つは、解体、計画では解体ということは承知しておりますが、この要因というんですか、例えば、耐震設計に至った、なっていないというのであれば、利用すべきだと思うんですが、先日の教育委員会の話をしたんですが、菊川市の紹介できるような施設がないということで、一般質問でも長谷川市長がそういった、菊川市の一つの施設で紹介できるようなものを造っていきたいというような答弁もあったんで、そういったものに活用できれば、場所的にもそんなに悪いところではないし、活用すべきだなと思うんですが、その辺も今後の協議っていうんですか、提案もしていくべきだと思いますが、そうした考え方っていうのはどうですかね。

○分科会長（倉部光世君） 馬淵小笠市民課長。

○小笠市民課長（馬淵啓介君） まず、解体費用の関係なんですけど、平成31年度に一時期解体するってというような動きがございました。そのときの見積額としますと、大体1億500万程度、西館の解体工事費とか電気設備、機械設備、それとあと、ここに地震計が設置されていますので、そういうような移設費を1億500万程度の見積りをいただいております。それと、解体に向けた動きになりますけど、私どもは小笠市民課だけではなく、公共用地、公共建物とか管理しています財政課とかそういうところが中心になって市内全部のいろんな建物ありますので、そういうものをどういう形にしていくかだとか、そういうことを検討していく必要があると考えております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。関連ありますか。ないようでしたら、事前質疑以外に小笠市民課に対する質疑はございますでしょうか。ないようですので、以上で、小笠市民課の決算審査を終了します。

以上で、環境推進部のほうの監査審査のほう終了したいと思います。

ここで執行部が退席となります。ありがとうございました。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） それでは、ただいまから議会基本条例第1条第2項の、市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、先ほど、10番のところで……質疑の10番ですね、②のところで騒音と振動調査の結果ということがございましたけども、実は、昨年、一昨年と、私のほうに相談が何件かございましたんですが、その騒音というよりも、騒音とか振動、両方、検査立ち合いで私もやったんですけど、ちょっと深刻なのは、振動でしてね、5丁目のバローのところの交差点、あそこのところはやっぱりたわみ、アスファルト面のたわみによる振動、それから菊川西中学校の大東吉田線の振動、それから小笠の岳洋の方の対応したんですが、そういった振動による家屋への損傷、屋根ですね、瓦がずれて落ちかかるとか、あるいは風呂場の目地、タイル、割れてくるとか、そういったことで実は、新築の建物には壁に亀裂が入ったってということもございます。実はそのときには、訴訟に問題に発展するかもっていうのはですね、そういったような発言も当事者の方があったりしたんですけどね、私も立ち合いなんかさせて、去年、一昨年させてもらったんですが、警察のほうとも相談をした結果、なかなかその時間帯に交通規制ができるかどうかとか、そういったことを、話を警察ともしたんですが、警察のほうの交通規制に関しては、子どもたちの通学時間帯の制限とかそういったものはよくあるんですが、なかなか警察のほうがこういう相談に、あるいは正直なところあまり乗ってこないですね、そうしたことで放置しておく、先ほど言った訴訟問題にもなるってというような話もありますので、この辺も対応をきちんとしていく必要があるなということを非常に強く感じたんです……。そんなことで何か皆さん方でこれに対してご意見があると、していければなと、いかがでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 今年に入ってからだと思うんですけども、掛川浜岡線、旧道のほうですね、先ほど、小笠・南山地区の新道南山線、振動の調査やったんですよ。やっぱり何て言うんですかね、そもそもが県道が通っている場所自体がもともと、菊川の牛渕川が橋が上がって合流があってこういう、要は軟弱地盤なんですよ、軟弱地盤の上に町が栄えたところなものですから、下の層っていうのは、粘土層っていうかピート層っていうか、とにかく締まってない地盤でなってるものですから、大きなものが通ってあれすれば振動するのは当たり前。そういうところになんで家を建てたんだって、こういうふうな逆の考え方できちゃうぐらい……。だけどそんな感じ大変なところでも便利なものでみんなそういうところへみんな出て来るんですよ、それが最近やっぱり重量化とかって、トン当たり、車でも30トンぐらい総重量でなるわけですけども、そういうのどうやってどうしてもね、先ほど言わ

れた道路の舗装のウェービングが起こったり、道路がクラックが割れたり、断層が押し倒れて振動がどんどん伝わると、これ調査は、県の調査だったんですけども、菊川市の環境課にあった、県がやればいい、県道だからと思ったんですけども、それはやったんですかね、調査自体は1日間ずっとこうやって、何時頃が一番通るか、こういう調査をやったということで、そこのお店をやってる床屋さんだもん、座っていると髪の毛余分に切っちゃうとそんなことないでしょう、そのくらいひどい。

〔「ひどいんだね」と呼ぶ者あり〕

○14番（山下 修君） 夜やったし、眠れないっていうかね、揺れて。大型って結構重量車両積載オーバーじゃないかと、通るのが、夜運んで、で下してから空っぽで帰る、ひどいよってことだ。ちょうど、タイミングに当たらなかったもんで、そういう磁気記録データもでなかったけれども、そういうときだって、多分菊川市の中ではほとんど調査やればできるんじゃないかなと。その対策はっていうと、交通規制、大型車両は進入禁止にするとか、道路の規格をねもっと何て言うのかな、交通量とか大型車両が通るとかいうような構成自体を下の路床とか路盤とか表装、こういったものをしっかり造る、グレードの高い道路を造んなきゃだめだとかいうふうになっていく。何かいつまでたっても解決できそうもないので……

○分科会長（倉部光世君） 12番 鈴木委員。

○12番（鈴木直博君） 今のお話の中で、西中の前のお話が出ましたが、

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○12番（鈴木直博君） 長い間そういう振動があって

〔「夜も眠れない」と呼ぶ者あり〕

○12番（鈴木直博君） 県のほうだったか、市のほうがやっぱり調査をしていただいて

〔発言する者あり〕

○12番（鈴木直博君） 振動があるという、それで舗装をしなくちゃ

〔「そうです、はい」と呼ぶ者あり〕

○12番（鈴木直博君） そしたら直ったっていう話を聞いたんですが、まだあるっていうことですか。

○14番（山下 修君） 今、西中のところはもう解決しました。アスファルトを打ち直しはそのとき話出まして、翌年やってもらったんですよ……

○12番（鈴木直博君） 夜も眠れないってね……

○14番（山下 修君） 今もそう言っていましたね。泣いて言っていました……

○分科会長（倉部光世君） はい、次。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。今の話を出すなら先に調べた結果以下だったって言われたときに、出してもらわないと。

〔発言する者あり〕

○15番（内田 隆君） 以下って要するに、調査した結果として、基準値以下だったって言われたんですよね、ですから僕はそれ以上は何も言わなかったですけどね、でもそういう実態になるなら、基準値ってどうなっているのか、これはおかしいんじゃないかっていうことを言っていないと、本当ここで実態の話をされても、結局、今決算なもので、やったことが有効的に動いているかどうかということだと思うんですよね、ですから振動調査をやっても結局やっただけじゃないかっていうことが決算でも出てくれば、それをやっぱりこれからどうするかという話になってくると思うんですけど、今、そっちいかなかったんですよね、あのときに問題なかったって言われたんで、僕はぜんぜん問題なかったのかなと思って聞いていたら、やっぱり問題がたくさん出ているなら、やっぱり押さえている基準が違うのか、調査時期が違いすぎるのか、やっぱりそういうところで追及して行って、それじゃあこの3回ぐらいやってるけん、何の役にも立ちやしないんじゃないかっていう議論をしていかないと、ここで、今これを出されても愚痴を言っているだけみたいになんか聞こえないですよ、実際ね。

○分科会長（倉部光世君） 自由討議なので、課題としてこうやって出していただいて……

○15番（内田 隆君） 出したときに、ですから、質問が出てなかったから別だけど、あのときに以下だったってことも事実言われたんですよね、基準値以下だったって。ですから、そのときに基準値じゃなくて実態にすぐような調査をするべきじゃないかっていうふうに、ぜひもって行っていただかないと、今ここで具体的なところ分らなかったもので、言わなかったですからね、ぜひそうしていただきたいなと思います。

○分科会長（倉部光世君） 16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですけども、私がある現場で立ち会ったところは、何か所か、4か所か5か所もあるんですが、いま直博さん言うように、西中のところと浜崎のところの交差点のところについては、これは騒音がどうのっていうところからはじまったんですが、実は道路管理者のほうは所管課は建設課なんですね、それで今言ったように、問題は確かに出たことは出たんです。調査もして、私も立ち会って状況分かっているんですが、対処者としては建設課がどうしても入らないと対応できないわけですよ。ですから今の環境課とし

ては、騒音の実態であるとか振動の実態は分かったわけです。ですから、その解決をするいわゆる対処の方法については、所管は建設課なんです。そのへんちょっと報告はなかったんで、そういう形になったと思うんですが、ほとんどそういうケースだと思うんですよ。じゃあ道路規制を交通規制をすると言ったときには、建設課ではなくて、地域支援課なんです。交通安全係です。というような横断的な対応はしないと解決していかないんですね、ただ、振動ひとつ、騒音一つとってもそこでワンストップでやる窓口ではないということで、今そういう話になってると思うんですよ。この辺はちょっと問題だなと確かに思います。私は今の内田議員の言うこと理解できます。そんな状況だったです。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。それぞれ担当部署があって、やっていることは、そこは僕も承知しているんですけど、でも、ほとんどのものが1課で解決するようなものってないですよ。ですから、当然この人たちが、どの部分を持っているか分からんですけど、うちの管轄のところでそういう区分がでてきたら、それをちゃんと庁舎全体の中で、さっき言われた、小笠支所のが旧庁舎にしてみても、この人たちに言っても無理でしょ、それはやっぱり財政課が自分たちがちゃんと発言をしていってもしてもらってというね、そういうことをやっていってもらわないと、例えば、この教育福祉の中だけでも、もっと体育と健康くっつけてもいいじゃないかっていうのは、やってもらわないから同じ部署だけだからじゃなくて、そういうことやったり言ってってもらって全体的にどういう解決ができるのかってことをやるべきじゃないかなと、私は思いますけどね。

〔「課題だね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 予算決算の全体会でテーマに出していただいたり、そして両方で話をしていただいたり、議会としてのテーマで今後もやっていただけたらと思います。

振動、私の家5丁目のほうもすごいですね。以前はあそこメインストリートでバスからトラック全部通っていたので、毎日地震のようにぐらぐらしていたんですが、向こうの広い通りができたり、車がほとんど今通らないので平和ですけど、ちょっとルートを変えてもらうとか、時間で通らなくする以外、解決方法がないと言えば正直ないので、私たちがちょっとぐらい揺れても地震かどうかぜんぜん感じないと言うか、慣れちゃっているんで、やはり家を建てるときに、狭いところに十何本打ったりとか、その各ご家庭の建て方とかもうちょっと関係したりするんで、一概に道路だけでやっていけるかっていうと、難しいところがある問題だなあと 생각합니다。あ、ありますか、はい、1番。

○1番（東 和子君） 8番の動物愛護管理費なんですけどね、猫のことなんですけど、やはり多頭飼いするお宅が何件かあって、それが野良猫というか、要するに餌をやったら野良猫であっても飼い猫になるっていうのは以前聞いたので、やはりそこら辺の多頭飼いする方にとって、特にその補助事業っていうか、避妊の補助事業、大事だと思うんですけど、その啓発活動っていうのをね、もっとしてほしいなというふうに私は思っているんですけど。

○分科会長（倉部光世君） はい、2番。

○2番（須藤有紀君） 激しく同意で、こちらに関しては、地元から殺処分させてくれっていう切実なお声をいただいたりとかもしてまして、猫、その多頭飼いされる方、餌だけあげている猫ちゃんが、ほかのお家に入り込んで糞をしてしまったたり、床下に入り込んで悪さをしたりしてしまったっていう被害がかなり出ているので、それで猟友会が呼ばれて行くんですけども……、別の動物を捕まえに猟友会が呼ばれて行くんですけども、そういうふうに被害があるお宅で罠をしかけると、その猫が入っちゃう。結構かなり猫がかかってしまうんで、罠用の用の餌のお金も大変だしっていうことで、これだけいるなら殺処分したいぐらいだとおっしゃる方もいらっしゃるんですけど、でも、動物愛護法で守られているのでそういうのものができないと。もっと、ちゃんと市しても野良猫対策はしてほしいということを、かなり強く言われました。

この事業課題のところで、ペットの正しい飼い方など啓発を地域で進める人材の育成が必要であるっていうふうに書いていただいているので、これ、ぜひ推進していただいて、野良猫の対策していただきたいなというのをちょっと切実い思っております。

○分科会長（倉部光世君） 内田委員おっしゃったように、その上限あるから大事にしてっていうあれもおかしな話ですので、そういうところから改善していただいて、事前にとって言っても猫捕まえるほうが捕まえて言われてもってという話なので、申請方法とかその辺も少し検討していただきたいということですね、大きな課題だと思います。

ほかありますか。よろしいですか。ほかに自由討議でよろしいでしょうか。

それでは、以上で生活環境部の決算審査を終了します。ただいま出されましたご意見を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会に報告させていただきます。

報告の作成は、正副分科会長に一任願います。

これで、この後、教育福祉委員会に入りますので、休憩してもいいですか。10分間休憩をします。

閉会 午前 10 時 37 分

再開 午後 0 時 59 分

○分科会長（倉部光世君） それでは、休息を閉じて会議を再開いたします。

これより一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会に切り換えます。

それでは、これより議事に入ります。

質疑、答弁に当たっては、必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言してください。事前通知を出している委員は、質疑通告の一覧に従ってお願いいたします。

発言する際には、必ず冒頭で番号、役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いいたします。特に、語尾は、はっきりと発言をしてください。限られた時間を有効に活用するため、委員個人の意見については、後に予定しております議員討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑・答弁にご協力をお願いいたします。

それでは、教育文化部の決算審査を行います。

初めに、岡本教育文化部長、所管する課名等をお願いいたします。岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） きょうは、決算審査のほうよろしくをお願いいたします。

該当する課ですが、学校教育課、教育総務課、その後ですが、社会教育課、図書館の4課でございますので、よろしくをお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

初めに、教育総務課の決算審査を行います。

質疑は、質疑通告書の順に行います。意見通知を提出された委員は、挙手の上、意見通告書に従い質疑を行ってください。

それでは、1番、内田委員からお願いいたします。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。款項目で10款2項……、教育総務課でいいですか。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課。

○15番（内田 隆君） 10款2項1目の六郷小学校費管理費ですけど、備品の購入額の予算と決算に開きがあるんですけど、この要因を教えてください。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。八木総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。ただいまご質問がありました備品購入費が予算額と決済額、大きな差があるが、その内容と要因についてですが、令和3年度第9号

補正予算において、六郷小学校については2クラス増級となる予定であったため、2クラス分の公用備品購入費を購入いたしました。発注時期となる令和4年1月時点では、1クラスの増に変更となり、令和4年4月からの1クラス増が見込まれなくなったため1クラス分の公用備品購入をやめたことによる予算額となっています。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○15番（内田 隆君） ありません。

○分科会長（倉部光世君） では、2番、質疑お願いします。

○12番（鈴木直博君） 2番、鈴木です。私の読み方が悪いかもしれませんが、同じ今の10款2項1目の説明書のタブレットのページで15から23まで、小学校それぞれに同じ言葉を書いてあるんですね。

課題に対する改善案と想定される成果及び今後の方向性、そして、各学校ごとに必要な予算を配分し、適当な学校運営を行うというものが、中学校のところも同じなんですけど、それぞれの学校ごとにこの予算をとっているにもかかわらず、これ以外にまだ配分するというものがあるのでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。八木教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。ただいまのご質問の課題に対する改善案の案に、各学校ごとに必要な予算を配分し、適正な学校運営を行うとあるが、今後の改善策が尊重されているかについてですが、各学校における小学校管理費は、学校を運営していく上で必要な予算であります。学校配分予算は、学校規模や児童数、クラス数、過去の支出状況などを勘案し配分を行っていますが、コロナ対応に伴う通信運搬費、電話代ですけれども、こちらの増加や、印刷費や通信費などの故障も増えていることから、各学校との予算ヒアリングを適切に行い、その内容を予算に反映することで学校運営に支障が出ないように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑、12番。

○12番（鈴木直博君） 一応、予算的には、それぞれこういうことをやりながら予算を計上して、そして、やっているわけですね。それをもっと詳しく詳細にやるということですか。

○分科会長（倉部光世君） 八木教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。当初予算を組むに当たって、各学校ともヒアリングをしているんですけれども、その中で、学校からの要望とかをちゃんと聞くとい

うことが大事なものですから、そのところで漏れがないようにというような形にはしてまいります。

○分科会長（倉部光世君） いいですか。12番。

〔「すみません、関連」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 関連、ちょっと待ってください、まだ。12番。

○12番（鈴木直博君） ごめんね。ということは、これ改善というのか、今までやっていたやり方をもうちょっとという、詳しくやっていこうという、そういうことなんでしょうかね。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。今までとのやり方を変えてというわけではないですけれども、そこでしっかりとやっぱり要望を聞いて予算に反映させていきたいという形でちょっと変えさせていただくということです。ですので、何かを改善してということではない。

〔「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 1番。

○1番（東 和子君） 1番 東です。今、課長のほうからコロナ対応で印刷とか通信費がという話が出ましたけれども、具体的に通信費というのはどれが該当するか、教えてください。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。通信費ですけれども、電話代になるんですけれども、学校のほうからコロナの対応、コロナになったならないだったりとか、濃厚接触者になったならない。その辺の電話でやり取りを先生がしているわけですから、コロナの感染者であったり、濃厚接触者が増えてくると、その分、電話対応のほうが増えてくるということで、通信運搬費が増えるという形になります。

○分科会長（倉部光世君） 1番 東委員。

○1番（東 和子君） 1番 東。では、電話のやり取りで通信費がかかる。きずなメールとか、メールのやり取りが学校ではあると思うんですけれども、そういうことではなくって主に電話でということなんでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。個人個人のものがこれに入りますので、そのために対応している形になっています。

○1番（東 和子君） 分かりました。

○分科会長（倉部光世君） では、2番はよろしいでしょうか。じゃ3番 山下委員、お願いします。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。10款2項1目県費補助小学校施設整備事業費、説明資料の22ページ、事業課題のほうで修繕が増加傾向とありますけれども、決算を見ますと執行率が82.5%と20%低くなっていると。要望はあるけど、それに応えていなかったんじゃないかと、そういうふうに推察しちゃうんですけど、どうなんでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

ただいまのご質問の修繕が増加傾向とあるが、執行率82.5%は低いのはについてですが、執行率が低くなった要因につきましては、令和3年度（第9号）補正予算において、次年度における学級増への対応として、六郷小学校2クラス、小笠北小学校でも2クラスの学級増を見込み、空調機器新設や校内LAN増設に係る工事などを改良更新整備事業費の請負工事費として増額補正をしましたが、発注時期となる令和4年1月時点では、先ほどこっちとお話させていただきましたが、六郷小学校学級増が1クラスと変更となったため、こちらの1クラス分の空調機新設などの工事を取りやめたこと及び小笠北小学校の工事の請負先、こちらのほうで執行率が低くなっております。

六郷小学校の工事取りやめですけれども、こちらで590万円ほど予算残というふうないう形になっております。あとは、入札された額との差額の85万円が差金としております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。14番。

○14番（山下 修君） 六郷小学校については、2クラスから完全に1クラスになって、その後の対応はしないということですよ。する必要がなくなったということですかね。もう一度。

予算がそこである程度浮いたということで、例えば、もろもろある修繕に、これらを受けていくというような対応というのはできなかったんでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。その工事費ですけれども、実際、最終的には発注はしなかったんですけども、この児童生徒数の調査なんですけれども、9月、12月、2月がありまして、12月時点で学級増が1クラスあったもんですから、そこで一旦工事の発注はやめたんですけども、2月のときに、またもしかしたら増級になるかもしれない

というのがありますので、その分でちょっと、もうそのまま予算は置いておいたという形になります。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 2番、どうぞ。

○2番（須藤有紀君） 関連。今の説明でちょっとお伺いをしたいんですけども、2月で増級するかもということで、六小の590万がどうなるか分からない、2月まで分からなかったというのは分かるんですけども、180万北小の工事で差金が出たのは、いつぐらいの時期でしょうか。

課題のところに、雨漏り等も多く発生していると書いていただいているんですけど、事業実施の事業成果を見ると、雨漏りの修繕が1件もないので、もし差金180万出たのが早目に分かっているのであれば、その分、雨漏りに回してもよかったんじゃないかと思ひまして。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。ここの工事費は、改良であつたり、保守の工事費になりまして、修繕はまた別のところにあるものですが、もし今年執行するよという、今年予算を組むから、もしくは利用できれば利用するという形にはなるかと思うんですけども、今回の場合ですと180万円はそのまんまでいいかと思ひます。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） では、次、4番。14番。

○14番（山下 修君） すみません。今の答弁で、修繕はこの予算じゃないという言われ方をしたんですね、今。ということは、この事業課題としてそこに緊急修繕等の依頼という言葉が載っているということは、ちょっとまずいんじゃないのかな。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。すみません。私の説明不足で申し訳ないんですけども、この工事請負費がその改良と更新、あともう一つ補修……

〔「維持補修」と呼ぶ者あり〕

○教育総務課長（八木 剛君） 維持補修ですね。維持補修の工事請負費ということがありますので、そちらに関してはある程度大きい補修、修繕等をやらせていただいたという形になります。

出席用のほうに関しましては、小学校のほうのだけでございます。

〔「分かりました。すみません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 以上ですか。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。先ほどの北小の入札ですけれども、1月19日、こちらで行うわけです。

○分科会長（倉部光世君） それでは、4番 横山委員。16番、お願いします。

○16番（横山隆一君） 16番 横山です。10款2項1目の県費補助小学校施設整備事業費についてですが、電気補助事業と補助対象外箇所を抱き合わせで施工できなかったか、でございますか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。ただいまご質問の県費補助事業補助対象と保守対象箇所を抱き合わせで施工できなかったについてですが、ガラス飛散防止フィルムの施工については、県の地震対策等減災交付金及び市町村振興協会地震津波対策等減災交付金を受けて実施している事業であります。対象は、避難所として利用できる普通教室、特別教室及び廊下で、対象箇所は全て施工済みとなっております。

現在、県費補助により実施している事業は、劣化状況を判断し、日の当たる校舎南部屋を中心に貼り替えを実施しております。補助対象外となる箇所については、教室における教職員が利用している棚のガラス引き戸や、理科準備室にある展示ケースのガラス、教職員の更衣室や印刷室など避難所として利用できない部屋などとなりますが、児童生徒や教職員への危険が考えられる箇所については、今後、飛散防止フィルムの施工を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、これまでで、いわゆる避難箇所、避難利用場所以外のところで、そのガラスフィルムの施工というのをされた実績というのはあるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 本間教育総務課施設係長。

○教育総務課施設係長（本間秀樹君） 施設係長です。職員室、校長室等については、フィルムを実施しております。あと教室内で先生方が授業をしている棚についても耐震工事などでつけかえる場合には、強化ガラスとして施工をしております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、授業架台のところに補助対象依頼箇所の貼り替え計画

を策定をしていく必要があるというふうに記載をされておりますが、今後こういったところを策定していくかどうかですけど、一般的にこうした施工というのは、大体が広さのこの具体的な見積りすると、材料費とあと施工費と、あとそれに関わる諸経費ぐらいで積算されてきているはずなんですよ。

そうしたときに、例えば、ガラス面がいわゆる南面だとか、貼り替えが必要な箇所、例えば、面50面あったときに、例えば、5面、5枚ですが、ガラス5枚とした場合、合同で発注されると、要するに共通経費というのがあって、業者側から見ると非常に効率のいい施工になるんですね。

ですから、ここでいうのは、危険対象外のものも掛け合わせでやれば、その辺もし策定していく必要があるということであるならば、同時にやったほうがいいんじゃないかという話なんですけど、今言う話、例えば、ここで六郷小学校であるとか、加茂小とか横地小、若干ここに出っていますが、補助対象外のところをやるとすると、ちょっと特殊なのが、座板とかは別にして、例えば、六郷小学校であったりとか、今回、北小だったりしたところが対象外のものをやるとしたら、どのぐらいお金がかかるんですか。分からない。

○分科会長（倉部光世君） 本間施設係長。

○教育総務課施設係長（本間秀樹君） 施設係長です。基本的には、一番児童等が使うところの先生の棚のガラスの部分で、あれは面積が小さいもんですから、単費の調整費用の中で同時に施工はしていこうと思っていますし、ほかの部分で言うと本当に職員室とか校長室というところは、劣化を見ながらになるんで、今は計画とにかくするともう貼っていない部分で避難所として利用する場所がどこだというところで抑えをしていきたいとは思いますが、単なる先生の棚だけだったら1枚というか、1教室当たり1万円とかいくかいけないかぐらいなんで、学校の規模にもよりますけど、そんなに大きな金額がかかるとは思っていません。

○分科会長（倉部光世君） 16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、今言ったとおり、そんなに大きなお金がかからないのであれば、本当対象以外でも少し予算を付け足すことによって、ぜひ、しかも効率よくできるので、少しぐらいの枚数であるなら、面積があれば同時にやったほうがどうかということなんですけどね。そのように考えてやってください。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

関連でなければ、5番目、私からですけど、10款2項1目小学校管理総務費で、タブレットのページでいくと説明資料は28ページです。

プールの管理に係る経費についての説明及び学校のプール使用状況をお願いしますということで、皆さんに表を配っていただいていますので、そちらを見ながら説明をお願いします。八木教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。ただいまご質問のプールの管理費に係る経費についての説明及び各校プールの使用状況についてですが、プールの管理運営に係る経費としましては、光熱水費における水道料及びろ過や薬注装置などの電気料、塩素などの薬品費、プール浄化装置、保守点検業務委託になります。

最初に、光熱水費ですが、水道料につきましては校舎や外トイレなどと兼用としている学校があり、メーター器が1つしか設置されていないため推定量となりますが、小学校は1校当たり約23万6,000円、中学校は約79万3,000円となります。

電気料についても、プール単体でメーターを持っている学校が少ないため、推定料金となりますが、小中学校とも1校当たり7万9,000円となります。

次に、薬品費ですが、こちらも小中学校とも1校当たり約9万2,000円、次に、プール浄化装置保守点検業務委託は、どちらの小中学校とも1校当たり約4万2,000円となっております。

これらを合わせまして、1校当たりでプールに係る管理経費ですけれども、小学校で約44万9,000円、中学校で約100万6,000円となります。

続いて、各校のプール使用状況についてですが、すみません、お配りしたこちらを見ながらということをお願いします。

各校で過去の使用状況を保存しているのが2年分となりますので、令和2年度から本年度の使用状況について答弁させていただきます。

まず、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、いずれの学校もプールを使用しておりません。

次に、各校の使用状況については、お配りした表を見ていただきたいと思います。

令和3年度のプールの使用率ですが、緑色でちょっと着色してありますが、こちらが75.6%となっております。令和4年度のほうの使用率に対しましてピンク色で着色してありますが、約70%となっております。

各小中学校のプールの授業数に関しましては、毎年1クラス10回程度を実施しておりますが、天候やコロナの影響により実施回数が数回減っている学校があります。

以上となります。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

この使用可能日と使用日数でいくと割合こうなんですが、これ年間でやると本当に一月分並みぐらいの使用日ということになりますので、経費もかなりかかっているのかなということが分かると思いますが、今のご検討はないかと思いますが、一般への開放等のご検討はされたことがありますでしょうか、倉部です。教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。以前、キャップ・ドゥの中だと思います。少し年度、数年前だと思いますけれども、社会教育課のほうで一般開放ということで、六郷小学校であるとか西中学校、新しい分ですからできないかというような検討はいたしました。

そういう中で、一般的に、ちょっとすみません、理由はちょっと今覚えていないんですけども、結果的には開放は難しいんじゃないかという検討結果になったというふうに記憶をしております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 関連で質疑ございますか。14番 山下委員。

○14番（山下 修君） せっかく表が出てきたので、ちょっと教えてください。

令和4年度の堀之内小学校が半分に減っている。これは何か理由があったんでございますか。

○分科会長（倉部光世君） 赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。ちょうど同じようにコロナ禍ではあったんですが、特にこの時期、堀之内小については、コロナがちょっと広がりまして、それで授業をストップするという期間が5か月ももあったということで少し減少したということでございます。

○分科会長（倉部光世君） そのほかございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。すみません。使用可能日の基本的な考え方というものを教えてください。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。使用可能日ですけれども、プールに水を張った日から……、プールに水を入れて、その後、最後はその水道のほうの結線をしたときというのが、最後の利用可能という日と。

○分科会長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） それは、人為的にやる話であって、使用可能日というのは、使える環境にあるのかというもってあるんですよね。ですから、水張ったり水抜いたりするのは、もう人間が管理しているものであって、例えば、最大限やったらどのぐらいできるとか、もちろん授業との関係でいろいろあること分かるんですけど、要は、一月あるかないかということの中で、先ほど部長のほうから答えがあったように、市民の中での一番よく聞くのはプールがないということが対象になっている中で、やっぱり小学校、昔は夏休み中、ずっと使っていたというような時代を僕らは見ていたもので、今非常に少ない学校の中で。ですから、今この可能日というのが、要するに、そういうことじゃなくて別な設定をしていくと、これしか可能日が出てこないんだよというものがあるわけじゃないということですか。

○分科会長（倉部光世君） 赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校で体育を行うに当たって、水泳を行うに当たって、気温と水温というものを必ずはかりまして、それを足して55度以上あるかという一応の目安があります。

あと、水質検査を必ず行いながら、一定の塩素が濃度があるかということの確認をしながらというところで、そのことで水泳が実施できるかできないかという判断をしておりますが、ただ、天候によってすごい雨が降ったであるとか、雷が鳴っているとかというときには、残念ながらそれがそれをする一定の55に達していてもプールの授業を行わずに体育館等で体育を行うという場合もありますので、その辺のところの天候も絡んできます。

○分科会長（倉部光世君） じゃよろしいですか。16番 横山委員。

〔「いいですか、私いいんですか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 学校のプールの関係。

〔「はい、プールです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 1番 東委員。

○1番（東 和子君） 1番 東です。先ほど部長のほうから、プールの開放についてお話しされていて、話し合いをしたけれどもプールの開放しないという話だったんですけども、それに対しては、学校施設開放事業ということで開放するという話し合いをして開放しないというふうになったんでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） その当時キャップ・ドゥという専門機関があるんですが、去年もありました。それで、体育館等も一般開放ということ今やらせていただいていますけれ

ども、市民の中でプールの情報もあるということの中で、六郷小学校であるとか、西中は新しいプールができていますので、そういったところを開放できないかというところで検討しました。あくまでも一般の方々が使えるようにということで検討をいたしました。

多分、温水プールじゃないもんですから、1年中多分使えるのは難しいようであれば、あとロッカーとか、そういったところの管理に使えていないでしょうか、いろんなちょっと余り今ちょっと思い出せないんですけど、そういった理由の中でなかなか一般開放的には難しいという判断をしたというところでございます。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。じゃ、16番。

○16番（横山隆一君） 16番 横山ですが。

加茂小だったか、増築工事のときにプールの移設というんですか、等も含めてそういった話が出たかの記憶しておりますが、令和3年度において民間のスイミングスクールの利用者から、水泳指導、先生方の負担が軽減するとか、あるいは季節に関係なく、民間ですから温水プールということもあって、そうした働きかけがあったやに聞いておりますが、というのは、聞いたところでもプール施設維持管理というのは非常に大きなお金がかかっていくし、年間通じてスケジュールのタイトな中で指導していかなきゃいけないとか、いろいろ問題もあろうかと思いますが、民間スクールの指導委託等についての検討はされましたか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。民間のほうのプール等という話も実際は、だんだん出てき始めているというところで、検討まではまだ至ってはいないんですけども、それこそ今学校の在り方検討会ちょうどやっています、今、学校が統合するのがどうなのかという、そういうところが出てきたところで、プールを統合させるというものと、あとはその民間のほうの話を進めていったほうがいいのかというのが、話がまだ出ているというところで、実際に動き始めたというところはまだないです。

あと、菊川市においては、民間の水泳、プールがあるところというところが1つしかないものですから、その辺で本当にそこが対応できるのかどうなのか。あとはそこまで行くのはどうやっていくか。スクールバスを使うといっても各校で1台では足りないから、その辺の検討ももうちょっとあるので、実際、今後は検討していかなければならないくらいかとは考えております。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。

それでは、次の６番目、須藤委員のほうから質問。

○２番（須藤有紀君） すみません。２番 須藤です。１０款２項２目河城小学校教育振興費で、タブレットでPDF46ページになるんですけれども、これは昨日係長のほうにお話させていただきまして、ちょっと記述ミスではないかというところで、お話をさせていただいたところになります。

何か、すみません。訂正いただけるということをお聞きしたので、そのまま質問どうすればいいでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。ただいまの質問の事業課題に、統合児童数の増加が見込まれとあるが、河城小学校管理費の記述についてどうするについてですが、河城小学校管理費の「今後、児童数の減少が見込まれ、事業費の縮小が見込まれる」が正しく、河城小学校教育振興費の「今後、児童の増加が見込まれ、事業費の増額が見込まれる」の記述が誤っております。

河城小学校の教育振興費、管理費とも児童数の減少及び事業費の縮小が正しい記述となります。誠に申し訳ありませんでした。今後、記述の誤りのないよう確認作業を徹底してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上となります。

〔発言する者あり〕

○分科会長（倉部光世君） それでは、７番 山下委員の質疑をお願いします。

〔「１２番 鈴木です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） １２番、お願いします。

○１２番（鈴木直博君） １０款２項の小学校特別支援教育就学奨励費、タブレットで５２ページです。

令和元年、２年、３年と支給対象者が示されていますが、申請件数は何件だったか。また、支給対象者の今後の動向をどのように捉えているのか、お願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。ただいまご質問のありました令和元年、令和３年の支給対象者数が示されているが、申請件数は何人か。また、支給対象者数の今後の動向についてですが、まず、令和元年度から令和３年度までの特別支援教育就学奨励費の

申請件数ですが、令和元年度が53件、令和2年度が79件、令和3年度が96件となっております。

また、支給人数の今後の動向ですが、特別支援学級へ入級する児童数が毎年増加していることに伴い、支給人数も毎年増加しておりますので、今後も支給人数は増加していくものと考えております。

令和元年度から特別支援学級の児童数及び支給人数ですが、令和元年度は児童数が64人、支給人数は46人、令和2年度は、児童数が93人、支給人数は68人でございます。令和3年度は、児童数が120人、支給人数は93人となっております。

令和4年度の8月末時点では、児童数が142人、支給人数は102人となっており、令和元年度と令和4年度を比較しますと支給人数は2.5倍となっております。

以上となります。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

再質問ないですか。12番。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。審査をされて条件に合った人だけということになるんでしょうけど、特に審査に当たって、その大きく離れたというか、苦慮したという、そういう要件というのは、どういう条件があったんでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 石川教育総務課総務係長。

○教育総務課総務係長（石川剛士君） 総務係長の石川です。就学奨励費の支給対象になるための審査でございますけれども、世帯ごとの収入の所得、課税所得のほうの合計であったり、就学奨励費の国の要綱で定められています基準の額のほうが年齢であったり人数であったりとかが定められているところでございまして、そこで、収入額と需要額をもって算出いたします。

収入額と需要額のその割合のほうが2.5未満の方についてが支給の対象になるという形になりまして、申請者の方のおよそ8割から9割は支給の対象になるのですが、世帯が一緒だから所得が多いよというようなお宅の場合ですと支給対象から外れてしまう場合がございます。

計算方法自体は、定められているとおりに計算しますので、支給の対象になるかどうかということで、寄与するということは、同じ事例としてはございません。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。関連ございますか。12番。

○12番（鈴木直博君） 12番です。漏れた方の次なる行動というんですか、それ1年待つ、そうでもない。

○分科会長（倉部光世君） 石川総務係長。

○教育総務課総務係長（石川剛士君） 実際には、所得の状況が変わらなければ、1年たっても計算結果の応用がありますし、対象になる形になるものですが、次の年になって、世帯状況、収入等、大きく変更がない場合については、辞退するということになります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 12番。

○12番（鈴木直博君） 12番です。審査条件というんですか、項目についてを、申請者に対して、あらかじめ伝えてあるのでしょうか。ないのでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 石川総務係長。

○教育総務課総務係長（石川剛士君） 教育総務課総務係長の石川です。

条件としまして、詳細なものについては、お渡ししておりませんが、このような形で審査しますよということと、審査結果のほうは、申請者のほうには通知させていただいているところでございます。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。

なかったら次を、2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。10款2項2目小学校費教育振興総務費、教育総務課の決算について質問させていただきます。

説明資料51ページ、タブレットは53ページになります。

1 備品購入費大幅減要因とその内容は、2、タブレット端末の利用状況はどうなっているのか、持ち帰っても充電のみで利用されていないという保護者の声があるが。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。まず、最初に備品購入費大幅減の要因、その内容についてですが、大幅減となった備品購入費については、小学校における学級増への対応として、令和3年度第9号補正予算において、指導料タブレット型端末9台の購入と、職員室及び教師用のパソコン12台を、追加購入を計上した予算となります。

要因と内容につきましては、指導用タブレット型端末については、新型コロナウイルス感

染症拡大の影響により、年度内の購入が困難となったため、令和4年度へ繰越しをしております。

職員室及び教師用のパソコンについては、入札執行による先送り及び六郷小学校の増級が1クラスになったことに伴い、パソコン購入を取りやめたことによるものとなっております。以上となります。

続きまして、タブレット端末の利用状況はどうなっているのか、持ち帰っても充電のみ、利用されていないという保護者からの声があるが、についてですが、今年度より小学校3年生以上の児童生徒が、タブレット端末を持ち帰っております。

自分専用の端末で家庭学習での活用することは、学びの連続性として有効です。具体的には、ドリルアプリの活用、授業に関わる内容の動画視聴、調べ学習、授業時に作成したワークシートや振り返りシートを記入、本読みの動画撮影、合唱曲のパート音源動画の視聴などの活用をしています。

さらに、教員が与えた宿題だけでなく、子どもが授業等で不思議に感じたり、疑問に感じたりしたことを、自ら主体的に、探求するために、タブレット端末を活用するなど、子どもの自立した課題となるよう、研修や情報交換を通じて、幅広い活用方法を推進してまいります。

以上となります。

○分科会長（倉部光世君） 再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。先ほど同じことになりますけれども、要するに、自分は六小しか分からないですが、実際クラスの減ったことは承知しているんですけど、ただ中身の問題であって、生徒数が減ったわけじゃないんです。一部が、その前のページでもあった支援学級かな、そちらのほうへ移って、普通学級が、子どもがたまたまその人数に達してなかった関係で60か68だと思うんですけど、クラスが増えなかったということで分かっているんですが、クラス数が増えなかったことに、子ども数は同じように来てて、クラス数だけが問題が出てきたということの中での課題というのは、何か起らないんですか。

○分科会長（倉部光世君） 全体のことで、経費に関してのその……

○15番（内田 隆君） 取りあえず、経費の中でいうと、備品を買わなかったり、そういうことで出てくると思うんですけど、ただ、子どもさんの数が同じなら、そこは減らない、子どもが要するに、どういう状況の子でも一応は、備品は補充してあげるとか、いろんなことがあると思うんですけど、ですから、クラス数が減ったっていう一言だけで、今、答えられ

ているみたいですけど、それに伴って何か、100のものを10補充しなかったので、90残ったとか、そういうことは、結構あるんじゃないかなと思うんですけど、そういう操作はされていない。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。今回備品の購入に関しましては、教職員が使うものだったり、クラスが増えた場合に教室においたり、子どもの数が変わらずに、普通教室は増えないと、人数は減って、特別支援学級が増えたと、どうしてもそちらのほうでは、クラスが増えない限りは、必要のないものがありますので、今回は購入していないという形になります。

子どものタブレットに関しまして、もしそういう状況があれば、当然購入する、もしくは予備費もありますので、そちらで購入するとかいう形になります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。あくまでクラス単位のものが未執行であったということで、子どもさんのことについては、全部のことにちゃんとした補充がされていると理解してよろしいですか。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。今おっしゃられたとおりです。

〔発言する者あり〕

○分科会長（倉部光世君） ないようでしたら、9番目ですが、地元の小学校と同じ説明になりますので。2番。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。10款6項4目共同調理場費についてお伺いいたします。

説明資料111ページ、タブレットで113ページになります。報酬費等未使用の理由は執行率が約28%、この予算執行で運営が問題なく完了したのか、会議など、可能な範囲でのICT機器活用の予定はについてお伺いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。ただいまの質問にありました、報酬費等未使用の理由は執行率が約28%、この予算執行で運営が問題なく完了したのか、会議など可能な限りでのICT機器の活用の予定はについて、お答えします。

最初に、報酬費等未使用の理由についてですが、報酬、職員手当等の減額と、預金を9万4,000円分のうち8万6,000円分が給食センターの会計年度任用職員の給与になり、当初予算では、給食センターの共同調理場総務費で対応する予定でありましたが、その後、総務部の総務課の総務費で対応する予定になったため、未執行となっております。

この中の職員手当等につきましては期末手当、旅費につきましては通勤手当となります。

報償費につきましては、給食センター運営委員会の委員への報償費となりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、給食センター運営委員会が書面による開催となったため、未執行となっております。

また、旅費の残りの8,000円分につきましては、職員の学校給食運営協議会等への出張旅費として計上しておりましたが、こちらも新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、書面決議や資料配布となったため、未執行となっております。

次に、運営は問題なく完了したのかについてですが、執行率は低くなっておりますが、会計年度任用職員、給食センター運営委員会が書面会議の開催となりましたが、給食センターの運営、給食の実施回数や給食費の確保について、委員から表決等による回答、意見ですけれども、こちらを頂き、運営委員会としての意見を集約しておりますので、運営は問題なく完了をしております。

最後にICT機器活用についてですが、ICT機器を活用した会議等は、職員の研修に1回、栄養教諭の会議、研修1回をウェブ上で行っております。

給食センターの開催となる給食センター運営委員会については、運営委員会委員21名中、16名がシ立小中学校、または幼稚園などの保護者として、一般の方々が委員になっておりますので、ICT機器を活用したウェブ会議は難しいと考え、書面による開催をしております。

以上となります。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。まず任用職員を総務費で払っているという形になっている、ここらが二重計上になっている。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。二重計上のような形にはなっております。

そもそも給食センターの職員、令和3年度は今の人数、もう一人を、ちょっと事情がありまして、今いないものですから、その後の業務がもし多忙になった場合に、また会計年度任用職員を採用するというのが、ありましたんで、そのままちょっと予算化をさせていただ

いたというような形になります。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。まず、2人いて、そのうちの1人分をここに乘っけてあるっていう予算かなとは思いますが、ただ半年間いなければ、半分はいらないですね、実際。

例えば、9月の今時期の補正なんですけど、1年分しかやってない、これから先、もしかしたらということであれば、半額は減額してもいいはずだったと思うなんですけど、そういう対応はしなかったですか。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。その辺もあつたんですけど、今回この予算が残っている未執行のあるものが、会計年度任用職員が三交となりまして、4時間勤務の方の給与なんで、半年たったところというところなんですけれども、フルタイムのほうでということをお考えまして、予算を手付かずということ。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。例えば、先ほど言ったように、全部で9回やっているんです。そうすると、先ほど言ったように、9回目ぐらい、2月3月の載せ替えの関係で、どうこう言わないですけど、四半期ごとにずっと追っていれば、12月でもなんでも、先を見越して取れると思うんです。

そうすると、そこから一気に人を雇って、一月の間にたくさん働いてもらうことできないシステムなんで、そこは全然もう予算もみてなかったと言われても仕方ないんじゃないかなと思いますけど、そこは違うんですか。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。予算を見てなかったということじゃないんですけど、議員がおっしゃるとおり、補正がかかっているのがあるものですから、それでしっかりした対応してもらったということになります。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。決算審査で、これで27%、大分人件費もかけてもないのに、これでいいのかなというのが、一般的な書面から見た感じなんですから、そういうようなぽつと出てくる自体、やっぱり暗になされてないんじゃないかなと思われても仕方がないように思うんですけど、どうですか、運営委員会のところも、5万1,000円、21名分と書いて

ありますから、2回ぐらいやって、3,000円ぐらいで費用をかけてやると、6万円ぐらいかかる、1回に、これだけ。1回分だけ、1回開いた後金払わないとか感じしますが、これはいつやろうとしたんですか。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。集団の運営委員会ですけど、例年ですと、1回目が6月、2回目が1月という形でやっております。委員さんは21名いますけども、実際に報償費払うのは、小中学校から出ている一般の方の16名の分、3,000円。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。これも今、1月の分が残っていたって、残った分か分からないですけど、2回やらなきゃいけないっていうことの中での、立て続けにやるようなことは絶対あり得ない会議です。

ですから、やっぱりどっかの時点で、気がついて、補正をかけはじめたら、こういうものがずっとあるとして、それ違うんですか。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。精査をすれば1回目の分は削れたかと。

○分科会長（倉部光世君） 別にありますか。

○2番（須藤有紀君） 2番です。1点確認させていただきたいんですけど、今、報償費3,000掛ける16名とおっしゃったんですけども、4万8,000円になるんですが、その差額の3,000円はどこに、報償費5万1,000円で計上されているんですけども。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。そもそも委員さんの中に園長さんが含まれており、それが民間の園ですと該当。今回の場合ですと、公立の園長さんがいますので、そういったことですが。

○分科会長（倉部光世君） 2番。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。ということは、本来は4万8,000円で計上するところを、5万1,000円で計上されてしまったということですか。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。当初予算では、まだ、予算計上させていたでいていました。

○2番（須藤有紀君） 分かりました。

○分科会長（倉部光世君） そのほかに。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） 以上で、教育総務課の事前質疑を終了します。そのほかあればお受けしますが、よろしいでしょうか。5番。

○5番（坪井仲治君） すみません。数値なんですけど、プールの下限值というんですか、水温と気温55度ということになっている。これ上限ということであろうかと思うんですけど、上限値は。

○分科会長（倉部光世君） 学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 一応の目安なんですけど、上限値を使うことの設定はしてない。ただ夏場行くと気温も上がり、水温も上がるもんですから、水の中にも汗とか出るもんですから、そうなると、熱中症のおそれもあるもんですから、気温が高くなりすぎてストップをかけたりします。

○分科会長（倉部光世君） 5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） ちまたのうわさによりますと、60度という設定がありまして、下限値は50度という感じで、55度という、結構な温度になります。水温と気温、外気だということもあれば、クリアできるんでしょうけど、ちょっと何か高いんじゃない、55度は間違いな。分かりました。

○分科会長（倉部光世君） ほかによろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） ないようでしたら、以上で、教育総務課の審査を終了いたします。続いて、学校教育課の審査させていただきます。

通告順に行いますので、通告出された方、1からお願いします。12番 鈴木委員と2番からさせていただきます。2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。10款1項2目事務局総務費事業の学校教育課についてお伺いします。

説明資料は7ページ、タブレットで9ページになります。

17節備品購入費予算に対する決算額が1,076万3,115円減の理由は。2、需用費備品購入費で約1,400万円の繰越明許費が発生しているが、具体的に説明を。3、校務支援システムの利用料の支出を適切に行ったとあるが、具体的に説明を、以上お伺いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。17節備品購入費の予算に対する決算額が1,076万3,115円減についてですが、予算と決算額の差異内訳に、令和4年度への繰越明許費が1,058万4,000円組まれている形になります。

続きまして、需用費等備品購入費で約1,400万円の繰越明許費が発生しているが、具体的についてですが、当該費は学校等における感染症対策等支援事業にするもので、当該事業にかかる国の予算が、繰越明許費として決定したことに併せて、翌年度に繰り越したものとなります。繰り越した費用は本年度学校が必要とする消耗品、例えば、除菌ペーパーであるとか、ハンドソープなど及び備品、抗菌質であるとか、非接触体温計などありますが、そうした備品として、執行するものとなります。

最後の御質問です。校務支援システムの利用料の支出を適切に行ったとあるが、具体的に説明についてですが、校務支援システムとは、各名簿情報管理であるとか、児童生徒の成績処理であるとか、通知表作成、また出欠や医療室の管理など、教職員の校務を効率的に行う学校内のグループウェアシステムのこととなります。

そのように、利用料につきましては、毎月利用状況を確認し、完了検査をした上で、適切に支払うことができました。

以上になります。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

12番 鈴木委員。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。10款1項2目小中一貫・連携教育推進費、タブレットで10ページです。

それぞれの3学舎において、9年後の子どもたちを、あるべき姿についてどのような協議がされたのか、令和3年度実績と内容の説明をお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。鈴木委員の御質問にお答えします。

3学舎において、9年後の子どものあるべき姿についてどのような協議がされたのか、令和3年度の実績と内容の説明についてですが、「学びの庭」構想を実施するために、各学舎に運営協議会が設立されております。

地域や保護者の代表などで構成をされており、地域の特色を生かした学校づくりについて検討しております。

岳洋学舎では子どもたちの大切な命を守るために、菊西並びに菊東学舎では、学舎の目指

す子ども像というテーマで協議がされました。

この協議会で出された意見を、各学舎の目指す子ども像等と方針に反映していくとともに、9年後の社会、変化が激しい大変な社会と予測されますが、こうした9年後の社会に生きる子どもたちに必要な力を、学校だけではなくて、地域総ぐるみで子どもを育てていくために、さらなる小中一貫教育が、学校と地域の連携を進めてまいりたいと考えております。

○分科会長（倉部光世君） 12番。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。それぞれの学舎で、9年後はこうあるべきだという、そういう討論をされた、例えば、どんな学舎ごとに、協議がされて、こうあってほしいなどといういろんな意見の中の一つでもいいですから、教えていただければ。

○分科会長（倉部光世君） 学校だよりとかでている、学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 3学舎ありますが、菊西・菊東学舎については、まだこうした構想に対して、グランドデザインというものになるんですが、そうしたものがまだ作成されていない状況であります。岳洋については、グランドデザインなど作成されておりますので、それに基づいて、皆さん共有をして、共通理解の下、進んでおります。菊西学舎がこの話を進める中で、グランドデザインを作成をして、それぞれの学舎で共通した認識の下、子どもたちを育ていこうということを今進もうとしております。

○12番（鈴木直博君） 分かりました。ありがとうございました。

○分科会長（倉部光世君） では、次、13番。

○16番（横山隆一君） 私のほうから質問します。14の1でございます。

外国人指導員というのがございます。1点目の質問は、NPO法人虹の架け橋教室への要望や日本の文化理解を深める初期指導、指導は本年事業の大きな転機となったか、支援派遣の不足はないかと。

2点目の質問は、授業実施内容、就学児童、不登校、進学など把握調査は、どのようになっているか、お伺いをいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。ただいまの御質問について、お答えをさせていただきます。

NPO法人虹の架け橋教室での日本語や日本の文化理解を深める初期支援並びに指導は、法人事業の大きな転機になったかについてですが、外国人児童生徒の日本語初期指導のため、NPO法人に対して3市から業務を委託して行っております。

例えつきましては、3市からということで、それぞれ人数割になっておりますが、そういった形で3市からということになっております。

続きまして、授業実施内容・就学・不就学児童・不登校・生活実態・進学把握調査についてですが、この予算による支出はありませんが、外国人児童生徒の就学、不就学の調査は毎年行っております。不就学児童生徒のいる家庭については、訪問をいたしまして、交流等を確認をしております。

登校や生活実態については、各小中学校が把握をしており、重要事態であれば、学校協議会に連絡が入るようになっております。

進学につきましては、中学校に在籍する生徒を対象に調査を行っております。令和3年度実績ではありますが、3中学校外国人生徒ですが、33名が3中学校に行ったわけですが、そのうち進学するのが29名という、令和3年実績があります。

以上になります。

○分科会長（倉部光世君） 5番。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。支援員派遣の不足というところがあるんですけど、このあたりはどうですか。

○分科会長（倉部光世君） 学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 外国人児童生徒の支援員とNPO虹の架け橋とは違うものですから、虹の架け橋で職員が持ってもいい、その中で学校へ上がる前の児童生徒に対して、日本語が十分ではないと、外国からまだ来たばかり、インターナショナルスクールに行っていた、そういった子が公立高校に入るために、虹の架け橋に行って、3から6か月ほどの期間の中で、日本の指導であるとか、生活のことであるとか、ということをした上で、それを今どうしても、そういう学校に入れるようにするわけですが、そこは虹の架け橋のほうで、職員を抱える中で行っているの、我々はそこへ支援をとということではなく、上がってきた子どもたちに対して、学校に対して支援員をつけるものですから、それにつきましては、今のところ一生懸命そういう形で業務をこなしてくれているという、そういう状態です。

ただ、今ブラジルの子どもたちが今まで大変多かったですが、ここ最近フィリピンの子どもたちも増加している傾向もあるものですから、そうした子どもたちに支援員というのは、今後必要になってくるかなと考えております。

○分科会長（倉部光世君） 5番。

○5番（坪井仲治君） その支援員というところで、虹の架け橋自体、3市から補助もらって

やっているんですけど、そこに対する支援員の派遣依頼というのはいないんですか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。当面我々から支援するということはありません。

○分科会長（倉部光世君） 5番。

○5番（坪井仲治君） 虹の架け橋の予算で間に合っているということかな。

○分科会長（倉部光世君） 岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） NPO法人虹の架け橋については、NPOさんが運営されて、経営のほうはうちが考えないということではないんですけれども、現実にはNPO法人さんが考えているものです、市としては、初期支援事業を市の委託事業として出しますので、そこは補助しているということで、職員を委託しておることですので、そこでの支援というか、そういう話は、NPOさんのほうで経営として考えている、そういうものだとは認識しております

○分科会長（倉部光世君） 関連ですか。

〔発言する者あり〕

○分科会長（倉部光世君） じゃあ、次、14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。款の2項1目通級指導教室運営費ということで、説明資料の26ページ、通級指導教室として、言葉の改善、ことばの教室、発達の特性に応じた指導とかを運営されているということですが、その利用状況について伺います。

○分科会長（倉部光世君） 学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。山下委員の御質問にお答えします。通常の小中学校に通っていて、特別支援学級に在籍はしていなくて、障害に応じた特別な指導を行う必要がある児童生徒は、いわゆる通級指導教室への対象となっております。

通級指導教室につきましては、学習の遅れを補習する場ではなくて、あくまでも学習、生活上の困難を和らげるのが目的となっており、令和3年度につきましては、このことばの教室に通級した児童が39人、また、ポプラに通級した人数は18人となっております。

○分科会長（倉部光世君） 答弁がおわりました。では、14番。

○14番（山下 修君） ことばの教室が北小と堀之内小、2か所これ別々の数字というのは分かります。個別の数字というのは分かりますか。

○分科会長（倉部光世君） 森下学校教育指導主事。

○学校教育課学校教育指導主事（森下志帆君） 学校教育課指導主事の森下です。

北小学校のことばの教室には19名、堀之内小学校のことばの教室には20名です。

以上です。

○14番（山下 修君） 分かりました。結構です。

○分科会長（倉部光世君） いいですか。1番 東委員。

○1番（東 和子君） 1番 東です。関連してお聞きしたいんですけども、ことばの教室に関しては、今、先生が小中学生とおっしゃってましたけれども、私の子どもたちもそうなんですけれども、保育園の子たちが、ことばの教室に幼児期の子どもたちが通っていたということが、過去にあったんですけども、もう幼児は対象にならないのでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 学校教育でやっているのは、学齢期子どものことばの教室、それからこども未来部のほうでは、幼児のことばの教室というのを開設しています。全く同じところでやっているんですが、学齢期の子どもの通級教室と幼児の通級教室、同じところにありますけれど、全く別々な運営をしまして、こちら学齢期のことばの教室と、そういうのが運営しているわけです。あります、幼児のことば教室、ございます。

○分科会長（倉部光世君） 1番。

○1番（東 和子君） 1番 東です。ずっと同じ場所に幼児と学齢期があるけれども、先生は違うと理解すればいいんですか。

○分科会長（倉部光世君） 森下学校教育指導主事。

○学校教育課学校教育指導主事（森下志帆君） 学校教育課森下です。

幼児のことばの教室と小学生を対象に通級教室の教員が担当しております。

○分科会長（倉部光世君） 教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 学齢期のことばの教室の先生は県職の教員です。幼児のことばの教室のほうは、市の会計年度任用職員が担当をしております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。

それでは次の質問、お願いします。5番。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井仲治です。外国人生徒指導費です。日本語の指導講師を増員するための策はあるか、また、教師の人材確保の難しい理由は、勤務形態や処遇の問題が

あるのではないか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。ただいまの御質問についてお答えをします。

日本語指導講師を増員するための策はあるか、また、講師の人材確保が難しい場合は、勤務形態や処遇の問題かについてですが、各学校では、外国人児童生徒に対し、日本語指導講師が人児童生徒の支援体制がとれております。

先ほど答弁させていただいたんですが、現在、ブラジル人の子どもたちが大変多いわけですから、特に多いわけですが、今後外国人児童生徒につきましては、フィリピン国籍の増加が少しずつ増加してきているという状況もあり、そこに対応するための日本語指導講師の増員等を考えております。

しかし、現状としまして、なかなか希望者が少ないということ、あと日本語の講師につきましては、教員免許が必要であったり等も含めまして、適切な人材確保が難しい状況となっております。

勤務形態であるとか、通訳、翻訳等、勤務内容に見合う方が不足していることが考えられるという状況でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。はい、5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 難しいのは分かったんですけど、何か人を増やす策はございますか。

○分科会長（倉部光世君） 学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） いろいろな要件等も画策をしながら、ハローワーク等に出したりして、人材をこう、何ていうか、情報を流すと、提供しながら人材確保をしようとしているんですが、それでもやはりなかなか見合う方がいないというのが現状でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。5番。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。条件の問題があるということは、限られていないですか、採用の条件。

○分科会長（倉部光世君） 学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） その方にとって、この条件がということでは、当然いい場合があるかもしれませんが、どちらかというとな能力的なものというか、その資質、能力の部分に当たるところでなかったかというところが多いかと思います。

○分科会長（倉部光世君） 16番。

○16番（横山隆一君） 16番です。以前、GIGAスクール構想がスタートしたときにタブレットが配布をされて、前学校教育課長が、タブレットはコミュニティーツールとして非常に有効だと。そうした言葉もそうですし、まして、指導においても非常に効果が期待できるということだったんですが、ことばの指導、そのほか、若干あるかもしれませんが、そのタブレット配布によることによって、そうした効果というのは見えておられるのでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 服部指導主事。

○学校教育課学校政策係指導主事（服部晃範君） 学校教育課指導主事の服部です。以上の質問ですけれども、学校のアイパッドには、ルール翻訳等の翻訳機なども学校の判断で入れることができるというふうになっております。ですので、学校で外国籍の多い学校については、ルール翻訳機能を入れて、外国籍の子と、子供同士であるとか、外国籍の子と先生とのやり取りのツールとして使っている一例があります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。16番。

○16番（横山隆一君） 16番。そうした機能が使えるということなので、そういった意味でのコミュニティーツールとしての効果はあるかという点については、どうなんですか。

○分科会長（倉部光世君） 服部指導主事。

○学校教育課学校政策係指導主事（服部晃範君） 効果については、担任が数値としてきちんと検証を、まだできていないので、当面の課題として取り組んでいきたいと思います。

○分科会長（倉部光世君） 学校教育課の事前質疑は、以上となりますが、皆様から何かございませんか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） では、以上で、学校教育課の審査を終了いたします。

閉会 午後 3時18分

開会 午後 2時30分

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課の決算審査に移ります。

事前の通告書に従って行います。通告を出された委員からお願いします。

16番を須藤委員と横山委員から出していただいています。

2 番 須藤委員。

○2 番（須藤有紀君） 2 番 須藤です。10款 5 項 5 目埋蔵文化財センター管理費について伺います。

説明資料87ページ、PDFで89ページになります。

1、施設の老朽化による雨漏りがあると指摘されているが、展示資料への影響は。

2、どきどきは来場者が少ないが、検証活動団体等や図書館と連携をとり、不用となった公共施設を利用し、菊川市の歴史を紹介するような計画をすべきではないか。

以上、2点お伺いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。須藤議員の施設の老朽化による雨漏りが指摘されているが、展示資料への影響はについてですが、埋蔵文化財センターにおいて、大雨の際には数か所で雨漏りが起きている状況であります。雨漏りの主な場所は、収蔵庫と撮影室であり、展示室では雨漏りは起きていないため、展示資料への影響はありません。

なお、収蔵庫には発掘された土器が保管されていますので、保管された棚の上からブルーシートをかけ、保管されている土器に影響がないよう応急措置を行っています。今後、根本的な対策を行っていきたいと考えています。

次に、横山隆一議員の、どきどきの来場者が少ないが、検証活動団体等や図書館と連携をとり、不用となった公共施設を利用し、菊川市の歴史を紹介するなどの計画をすべきではないかについてですが、埋蔵文化財センターどきどき展示室の資料紹介のほか、令和3年度は夏休み期間に土器づくり、焼きものづくりを通して、地域を学ぶどきどきフェスティバルの開催や、スタンプラリーの開催などにより、令和2年度よりも入館者は増加しました。

このほか、中央公民館展示室では、菊川の土器や菊川を掘ると題した小笠南地区での出土品の展示を行いました。菊川文庫においても定期的に展示を開催しました。

また、今年度については文化会館アエルのアエル子どもサマーフェスタが2022にあって、関口隆吉物語、菊川駅をつくった偉人の話なども開催されています。

不用となった公共施設を利用した歴史の紹介ということですが、今後も各施設や関係団体等と連携し、埋蔵文化財センターどきどきや歴史文化の周知・啓発を行ってまいります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16 番（横山隆一君） 16番ですが、私のほうからは先ほど申しました2番目のどきどきの

件で質問を出させてもらったんですが、先般の一般質問でも、これは思いつきではなくて長谷川市長と事前に話をして、そういうところも欲しいなという話もあったものですからね。一般質問までちょっと、公式の場でちょっと質問をさせてもらって、そうしたところ長谷川市長の非常に前向きな答弁いただいたものですから、合わせてこちらで確認のために上げさせてもらったんですけどね。

今後どういう形であれ、菊川市、これはどきどきについては埋蔵文化財センターという位置づけなので、これはこれでよかろうと思うんですが、ただ市民の皆さんから見るとね、やはり菊川市が歴史であるとか、菊川市が一つの施設の中で紹介できるようなものがあればいいなということで話をさせてもらったんですが、ちょっと前ある方から屏風、歴史的なものがあって、そういったものの展示の申し出があったんですね。そのときに話をさせてもらいましたけども、性格、どきどきとは違うということで、やはりそれはあったんですが、そのときにもその方とも話をしたんですけどね、そうしたものの展示も含めて、紹介するところがあればいいなということで上げさせてもらったんで、今課長のほうから、今後研究というんですか、していくということなのですか。その辺をもう一度。今後のことについて。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。それこそ一般質問のときにも、そういう趣旨で質問されて、市長が、そういった答弁をなさったということで承知していますので、そもそもどきどき自体も元々は給食センターだった建物ですので、先ほどちょっと雨漏りのお話もありましたけど、そういった形のつくりですので、給食センターだったころの煮炊きする場所で、蒸気を逃すための屋根に排気ダクト等があって、そこからちょっと今雨漏りがあるような状況になっていますけど、そこを改修して埋蔵文化財センターということで今、運用していると思うんです。

そのほかに、不用となった建物ということですけど、現状ですといろいろ使われていない、もともとは公共施設で今使われていない建物もありますが、文化財の展示っていうふうになると、温度管理、常に人がいるような状況が好ましいというふうに考えているものですから、改めて改修をした建物なら、そういったことも考えられるのかなと思うんですけど、今のところそういった建物がないものですから、アエルとか図書館、菊川分校と小笠図書館と、そういったところでも連携しながら、イベントの、活用されている建物のほうで展示とか、そういったコーナーをつくったりということで周知、啓発していきたいというふうに思っています。

○分科会長（倉部光世君） 16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、市長との話の中で出たのが、そういった菊川なんだかんだみたい、パビリオンみたい立派なものをつくるというのは、なかなか大変でしょうから、既存の不用となったものを使ったらどうだというお話をさせてもらったんですけど、ざっと私が見ただけでも南のほうから行くと、南幼稚園だったりとか、あるいはこの辺でいくと、六郷地区センターとか、あるいは旧小笠の庁舎もそうですし、あっこにある老人福祉センターとか、ちょっと耐震の問題もあるでしょうけど、勤労者会館とか、北館とか、いろいろ見ればあるんですよね。そういったところはうまい形でリフォームっていうんですか、そういったものがあればいいかなと思って提案させてもらったんで、ぜひ検討のほうをしていていただきたいと思いますけど、どうでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 1番 東委員。

○1番（東 和子君） 1番 東です。もう一遍確認させていただきたいんですけども、施設の老朽化で雨漏り等が発生するため修繕が必要となっているってことなんですけど、収蔵庫に今現在ブルーシートをかけているって話を聞かせていただいて、土器なんかは地面の中にずっといるときは安定しているんだけど、出てきたときにやはり破損と風化というのが出てくるというのを、過去に、ごめんなさい。私も素人なので分かんないけど、ちょっとそういうのを聞いたことがある。雨漏りとかってブルーシートかけているっていうことなんだけど、土器に影響がないのかなっていう、要するに展示する前の状態で、しっかり安定した状態で保存しておかなければ、まず展示はできなんではないかという素人考えで思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。泉文化振興係長。

○社会教育課主幹兼文化振興係長（泉 君） 文化振興係長泉です。よろしくお願いします。土器のほうですけども、基本的には土器の普通に収蔵しているときに、ふたをかけた形で、収蔵してありますので、土器そのものには影響はありません。

それから、鉄製品だとか、そういうものについてはまた別の温度管理、下のところに置いてありますので、そちらのほうも影響はないと考えております。

○分科会長（倉部光世君） はい。ありがとうございました。2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） すみません。2番 須藤です。一連のお聞きして、雨漏りが発生しているってことで修繕料、この令和3年度決算の51万円の中からいろいろ工夫されて、雨漏り対策されたのかなと推察するんですけども、51万円で足りたんだろうかと思って、令和

4年度の予算、本年度当初予算を見たら、修繕料が25万1,000円と減っておりまして、どのタイミングで雨漏りの対応をされるのかというのがちょっと疑問に思ったものですから、それ決算を反省して、これを踏まえてどういうふうな展望で考えていらっしゃるのか、お伺いできればと思います。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。令和3年度も先ほど言ったように屋根の上にある排気ダクト、僕はそこらが一番雨漏りの原因となる場所ですので、そういったところ板を張ったりとか、直接降り込まないような修繕工事、やっておりますので、ただ実質屋根全体の改修工事が必要と考えていますので、そうしますとかなり金額がかかる。ですから、また当初予算のほうにも計上していきたいと考えていますけど、現状ですと特に悪いところから先に修繕を行っているというような状況でございます。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） ほか、ございますか。いいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） では、私のほうから、10款6項3目の、説明資料、タブレットで108ページ、グラウンド、体育館完備して、施設予約システム導入後の課題、利用者の意見はどのようなことがあるか、お願いします、社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。施設予約システム導入後の課題、それから利用者意見はどのようなものがあるかについてですが、令和3年8月に市の公共施設予約サイトを導入したことにより、グラウンド、体育館などのスポーツ施設についてもウェブ上で予約や空き状況の確認ができるようになりました。

導入当初は、入力方法や予約後の場所の受け取りなどの問い合わせがありましたが、現在は意見等はありませんので、定着してきたというふうに感じております。

また、窓口での申し込みにもこれまでのように、紙での申請等対応している状態です。なお、公共施設予約サイトでは、お知らせや使用上の注意があれば、それぞれの施設ごとにインフォと表示され、そこをクリックすると日時や詳細が見られるようになっていますが、新規情報との区別がない。現状ではないため表示方法を工夫できないか、検討しているところです。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 分かりました。ありがとうございます。関連でございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） 以上で、社会教育課の事前質疑のほうは終了いたしますが、そのほかであればお受けしますが、ございますでしょうか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、今のグラウンド、体育館管理費のところ、今後の課題のところですが、照明棟のLED化が出ていますが、これについては国県の補助というのはあるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。直接LED化について国の補助等はないですが、起債の対象にはなりますので、そちらを活用して順次直している、補修しているような状況です。

○16番（横山隆一君） 分かりました。

○分科会長（倉部光世君） そのほか、社会教育課に対しての質疑はございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） では、以上で社会教育課の決算審査を終了します。

続いて、図書館の決算審査に移ります。

事前の質疑はありませんでしたので、質疑ある方はお願いします。図書館。1番 東委員。

○1番（東 和子君） ちょっと教えていただきたいんですけど、図書館の新聞をコピーしたって思ったら、前の日のやつじゃない、当日のはコピーできなくて、前の日のしかコピーができないっていうんですけど、何でそうなったか、ちょっと教えていただきたいと思うんですけど。

○分科会長（倉部光世君） 図書館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館長の伊藤です。ご質問ありがとうございます。

まずは、著作権の問題ですので、いつから、その年度は資料がないものですから、お話できませんけども、かなり前は当日の新聞も来館者にコピーしていただいた事実があります。ただ、やはり年々著作権というのが厳しくなっておりますので、そういうことの観点から当日のコピーは控えさせてもらっておりまして、うちのところだけでなく、ほかの方もそのように認識しています。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。よろしいですか。そのほか、図書館に関し

て質疑ございますか。問題なく運営されているということで、よろしいでしょうか。コロナ禍でいろいろ対策もされてきているかと思いますが、現在は平常で動いているかと思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 以上で、質疑を終了いたします。ありがとうございます。社会教育課、図書館の関係の方、退席となります。どうもありがとうございました。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、ちょっと気になったもので、給食センターね、今は調理委託とかをしていて、議案のほうには雇用者の管理費であるとか、そういったものしか上がってきてないわけですが、以前は、地場産品の農産物の活用であるとか、あるいは給食費の問題とか、そういったのが出て学校給食についても、いろんな議論があったんですが、今はまだそういったところは運営委員会とかのほうでやられておるものですから、ほとんど話題に上がってこないんですけど、私どもとするとやっぱり委託方式になることは致し方ないにしても、やっぱり地場産品の活用であるとか、今言った保護者の給食費が無料になったりする自治体も結構あるわけで、そういったところに話が及ばないというのは、ちょっと残念だなということを、この議案書を見て感じたところです。

これは、内田議員あたりが、私が議員をちょっと一時やめているときに、やめているときになったのかな委託方式に、だったんでその辺の経緯が分かっていると思うんですが、ちょっと残念なというふうに感じています。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。給食センターについて何かございますか。ありませんか。給食センター、栄養士等は市の人がやられているので、オールお任せでメニューがよく分からないとかという等は違いますけれども、もう少しあれですね、給食費、今年度のことは出ていますが、じゃあ来年から値上げしなきゃいけないのかとか、こういうところもまた今後課題が出てくるかと思います。

私が言ったのはオーガニック給食とかっていう考え方とか、いろんな今後課題もあると思うんです。子どもたちの食を守るのは私たちが一番大事にしなければいけないところですので、給食センターもしっかり見ていかなきゃいけないかと思います。給食、その他。2番 須藤

委員。

○2番（須藤有紀君） 給食ではなくて、別のどきどきのほうになってしまうんですけど、すみません。どきどき。バイパスの工事がこれから始まるということで、あそこ遺跡発掘も一緒にされる。遺跡調査も一緒にされるということで、もし出土したらかなり土器増えると思うんですけども、この雨漏りしている状況で土器増えたら、収蔵をちゃんとできるのかわかっていうのが、ちょっと疑問に思いまして、先ほども申し上げたんですけども、修繕料が令和4年度当初だと半分、去年の半分になっているので、この25万円の中で雨漏り対策しつつ、今後もし土器が出土した場合に備えることって可能なのかなというのを、ちょっと疑問に思いました。

教育委員会でバイパス管轄しているわけじゃないので、もしかしたら考えないのかな、どうなんだろうというのが思ったので、ちょっと連携してその辺も考えていただけたらありがたいかなと思いました。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 先日、バイパスを受注した業者に行きまして、話をしました。2か所横穴式のお墓があるそうで、前にも近くの浅草観音のところでやっぱりたくさん出ましてね。掘ったんですけども、それほどに人を葬った中へ備えるとか、装飾品とかっていう形なもので、そんなにたくさんのもじゃなかった。昔のその地区の豪氏っていうか、力のある方のお墓っていうことで、どんな物が出てくるのか楽しみだっていう部分がありまして、ほとんど一回盗掘されているとか、穴を掘り返しているとかってそういうがあるので、未盗掘でいいものがあればとは思っています。すごい量じゃないだろう。

○分科会長（倉部光世君） 16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、菊川市の埋蔵文化財、主だったところは調査をされて発掘もされているもの、結構あるんですが、この会発行為等に伴う遺跡調査というのが、どうしてもついて回るんですね。今言ったようにこんな重要なものが、例えば遺跡調査で出ると、計画変更とかってなる可能性もないわけではない。特に、偶然の例でいくと小笠の中央公民館もね、あそこのところには本当は登呂遺跡と同格の、ぐらいいの価値のある埋蔵文化財が出たと。それを残すか残さないかという話、当時の小笠の黒田さんという議員がいたんですが、私どもも随分関わったんですけどね、本当は残すべき遺跡だった。ところが、政治的な対応も含めて、現在は覆土してやってある状態なんですね。ですから、今回の掛川のバイ

パスの横穴にしても、そうならないことをぜひ祈って、どちらが優先かというわけでないですから、そんな問題は確かにあると思います。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。できれば、現場を見てどの程度しなくちゃいけないのかなと思っています。雨漏り等もそうですけども、ちょこちょこ直していて、全然直らないとなれば本当全体的にやる計画をしっかりと立てていただかないといけないのかなとも思うそうですけど。14番。

○14番（山下 修君） 全然違うほうになっちゃうけど。

○分科会長（倉部光世君） 全然違うこと。どうぞ。たくさんあるので、どうぞ。

○14番（山下 修君） それこそ、この間、国連とかでインクルーシブ教育の勧告を日本が受けたんですよね。遅れているっていうんじゃないかなと思うんですけども、それで私はそんな教職員っていうのが今、例えば35人になると先生ももっと必要になるし、これインクルーシブでそれをもっと推進しようとしたら、また先生が必要になりますし、そこら辺の対応というのはしっかりしていけないといけないんじゃないかと。

国連からそういうふうに言われると、当然日本としてもそういう対応を、今、多分遅れているからそういうことを言われているんだと思うんですが、そこら辺が今後どうなるのかなというのは非常に、最近の報道を見て思います。皆さん、どうお考えいかがです。

○分科会長（倉部光世君） 実際、ご質問もさせていただいているんですけど、実際、特別支援教室はどんどん増えているんですけど、今教員不足があったりですとか、そのプラスのわけが、要は特別支援クラスは分けてしまって、それ以外で普通クラスをつくるので六郷小とかもそうですけど、その子たちが入れば3クラスになるのに、特別支援クラスに分けてしまうので、2クラスになって中は35人ぐらいでいっぱい、ただ交流級でその子たちはそこに時々、音楽とか、社会とか、理科とかで入るので、そうすると40人近くなっちゃったりとかしている現状があります。それ市単ではどうにもならないでしょうけど、本来なら交流で行く数も足してクラス分けしてくだされば、3クラスになってもっと余裕があるのに、とにかく交流で行くともうぎゅうぎゅうぱんぱんで、交流で来た子たちも人がいっぱいいると結構苦手な子も多くて、もう交流に行けませんよとか、先生も自分のクラスを見るだけで精いっぱいなのに、交流の子が来たらその子だけ目をかけることもなかなかできないというのが、現状でそれはすごい大きな課題で、さっきおっしゃったように分けることが、日本は分けたがる。今までも、その支援が必要な子を、海外は皆、本当に一緒にやっているの、結局そこって人が足りなくて、今もだからちょっと支援ってどのぐらい入っているんですかっていう

のをいただいたんですけど、県費だけで入っている支援の方もいますけど、全部で1人とか2人なので、じゃあそのクラスにみっちりつくと、今度普通クラスにいる支援の必要な子に目が届かないとか、本当になんかとにかくほかに人が足りないのが、この特別支援の中で今、日本の学校とか特に菊川市もあるところで、教室が今いっぱい特別支援の部屋と一緒にいられない子もいると、会議室にいたりとか、会議あるからどこされたりとか、本当に安定しない環境が物質的にも心理的にも発生しているので、できれば支援員のほうに市費で人をもう少し配置していただくとか、1クラス8人、とても一人じゃ見られないですよ。正直いろんな、学年もばらばらだし、みんなの特性もばらばらなので、1対8というものもどうかと思いますけど、ほかに回る先生がずっとそこにつきっきりという中学とかも実際あるんで、その辺もう少し市単で見て、県とかから来ないのであれば、とにかく学校現場も人が足りない。スクールサポートスタッフは事務は手伝えるけど、授業はできないですし、その辺、もう少しちゃんと考えていかなきゃいけないというのは、大変強く感じています。何か、その件とかでご意見はございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。先ほどお話したときに、あまりそっちのほうに入っていくとあれだったんで、とにかく普通クラスのところに人が入ってくることを想定しながら、机なんかは配置してあるんで、そうするとぎりぎりのところで何クラスかあるとすると、5人、6人が入ってくるようなスペースができちゃうみたいで、そうすると40人とはいうものの、机は四十二、三入れてあって、非常に狭くなっていたり、やっぱりこの頃、支援級ということに対して、あまり抵抗感を感じずに、そういう学習指導してくれるなら、そのほうがいいという人も増えてきているみたいな中において、そういうふうに行くと、もともと学級人数が少ないときにつくられたら、あまり影響ないかもしれませんが、69人とか、もう二人くれば3クラスになるとか、2クラスに詰めてあるとか、結構あるみたいですので、やっぱりこれは市で何とかできるということやないのかもしれないですけど、期待とすると県のほうへ、とにかく満期に何人が限度かというような、要望を上げるとか、そうしてあげないとだんだんだんだん先生方はもっと大変になってくるんじゃないかなと思いますし、お金もかかるのかもしれないですけど、そこ辺のところは少し考える必要があるのかなと、私も思います。

○分科会長（倉部光世君） とにかく学校は人が足りない。どこに行っても何かしてほしいって聞くと、人をください、先生くださいっていうお話しか、以前のように級外の先生というのは今はほとんどいないようで、昔六小だと3人ぐらいいたんですけど、それ今はいないの

で、産休で来なくなっても、その代わりを探すのがまた、これまた大変、名簿があるけど、みんな学童とか市に入っちゃってて、全然人がいないっていうお話、この間ちょっと聞いたばかりでして、いないと教務主任や教頭が授業に入る。なんか本当に皆さんいっぱいいいで、教員になりたい人の倍率がどんどん今下がってってという、全国的な課題が菊川市にも押し寄せてきているんだなというのはすごい感じますけど、御前崎のしおかぜ先生とか、磐田もそういうのをやっているそうですけど、それになる人がまずいないみたいなのところがあるそうです。学校のことはもう少し積極的にいろいろ変えていかないといけないかなと。

15番。

○15番（内田 隆君） 題を変えてもいい。

○分科会長（倉部光世君） いいですよ。

○15番（内田 隆君） 先ほど、プールの話が出てきて、簡単にいうと確かに利用率はああしてやれば確かに上がる。要するに、やれる日をつくった以上、使い勝手だけで話したもので、でもやっぱり多分六郷も2億円ぐらいかけてプール造っているんですけど、もう設定に日数を物すごい開いちゃって、それでその何割はやられたというようなことになっているのは事実ですのね。

先ほど、中と話して難しいって話がどこで出たのかよく分かりませんが、やはり教育委員会として、社会教育の中でもプールを使つてのスポーツ振興みたいなこともやろうかと思えばできると思いますので、やっぱ部内の中でまず何が課題なのか、自分たちの仕事をしようとしたときに、あれは活用できないとか、そんなことをぜひ中で議論をしてほしいなというふうに思いました。

片っぽうは管理のほうを必死になって守るもので、なかなか拡大は難しいですけど、それはその上に立った人がどういうことができるかというような判断をするような必要もしていただいて、もちろんできないことをやれとはいわけじゃないですけど、ランニングコスト以上に元費経費も物すごいたくさんかかっていますし、これから先ももっとだんだん悪くなるプールが増えてくるという課題の中で、これから本当にどうしていったらいいかという、体育館はたくさん使うみたいですけど、プールについては非常に、本当に経費だけくうお荷物みたいになりかねないわけで、ぜひ本当に検討してほしいなって思います。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、今のね、私も先ほどもちょっと申し上げたんですが、

この地域は必ず各幼稚園、保育園もそうですが、大小含めてプールを持っているわけですので、年でいくと今は民活でスイミングスクールとか、そういったところの利用というのはすごく増えているんですね。

先ほどもちょっと言いましたけど、オールシーズンで使えるということも、プールがね、温水プールということで使えるということもあるし、水泳指導についてもやはりプロですから、非常に効果が高いということで、そうした学校が年々増えているという話を聞いていて、それで先日、小笠のスイミングスクールの社長ともお話をしたんですが、合わせて清水のスイミングスクールの社長もいたものですから話をしたんですが、清水のほうなんですけど、そういったことがどんどん進んでいるという、効果も非常に高いということで、今言う施設維持も大分、先生方の負担にもなっているという話も聞いていますし、実際お金もたくさんかかっているわけなので、今後そういう円滑な推進を含めて進めていくというのは重要なというのは感じています。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） 関連して、ぜひプールの民活進めていただきたいと思うのが、小笠のほうの小学校で、冬の間はやっぱり使わないので藻が茂ってしまって、それを子どもたちと親御さんがプールの前にみんなで一生懸命掃除をするんですけど、もう老朽化が進んでいるので取り切れないと。

そこに、ゴーグルなしで入ると目が痛くなってしまって、ちょっと授業に支障が出ているってお話で、今回、民間のほうでちょっと支援を募って、20万円弱かけてプール清掃を業者に入っていたんですけれども、全部きれいにするにはやっぱり30万円以上かかるということで見積もりが出たので、もし冬の間とかも民間で使っていただけるんだったら、そういう藻が発生してプールの授業に支障が出るというようなことも減のかなと思いましたので、ちょっと活用の検討を教育委員会のほうでしていただけたらなと感じました。

○分科会長（倉部光世君） どの小学校ですか。東小。

〔「東小なんよ。うち。」と呼ぶ者あり〕

○2番（須藤有紀君） いやいやこっちです。

○1番（東 和子君） いいですか。

○分科会長（倉部光世君） 1番。

○1番（東 和子君） その件でいえば、先ほど部長のほうから温水プールではないとか、ロ

ッカーがないということだったんだけど、私は東小と南小のプールは授業で入らせていただきました。ほかは知らないです。六郷小はどんな感じがまだ見ていない。前のところしか知らないんですけど、そうするとロッカーもあるし、もちろんプールもすごい、観客席もあってすばらしい。

だから、そういう意味では民間に開放するということも問題じゃないんじゃないかなって、ロッカーとか着替える部分が独立している感じ、だから加茂小なんかはもう教室で着替えて外に行くんですよ。プールに。だから……。

〔「トイレもない」と呼ぶ者あり〕

○1番（東 和子君） うん。堀小なんかもそうなんです。だから、そういうところは学校によって違うので、解放できないっていう、ロッカーがないとか、温水プールはないですけどもね。場所的にはできるんじゃないかな。それは思いますね。検討する気があれば。

○2番（須藤有紀君） 温水プールはないけど、シャワーはあるので、お風呂はあるので、東小は。

○1番（東 和子君） ああ、お風呂もあるよね。

○2番（須藤有紀君） はい。

○1番（東 和子君） そうそうそうお風呂もあるある、使ってないけど。

〔「一番新しいで。東が一番新しい」と呼ぶ者あり〕

○2番（須藤有紀君） 新しいけど、老朽化っていう話がある。

○1番（東 和子君） ただ、人数、子どもの数。

○2番（須藤有紀君） そうですね。

○分科会長（倉部光世君） 14番。

○14番（山下 修君） 14番です。このデータの中へ、実際の利用した人数がこれ入ってないじゃろね。学校が使わないからこの日は開きました。プールを使用することができますということなんだけど、何人ぐらい生徒さんが何人来てプールを活用したかというもの、数字があればいいと思うんですけど、これは出したくないのかな。

○分科会長（倉部光世君） また言えば出ると思いますけど。この使用可能日がどういう積算になるだろうという、聞こうと思ったんですけども、学校が決めたやるべき日なのか。

〔「掃除から」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 掃除から水まで言っていましたけど、それってこんなに、土日入っているのかとか、なんかそれも期間なのか、本当に使える日だけ、これ選んで出しているん

だよなって感じで、大体6月中ぐらいから使って、本来なら9月ぐらいまで入れるのに、学校は9月は一切やらなくて、今8月の子どもたち通うやつももうなくなっているの、本当6月後半から7月しか使っていないのが多分現状です。

○1番（東 和子君） ただね、6月は梅雨があるもんでどうしても、子どもたちはプールに入りたいんだけど、なかなか雨が降って駄目とか、肌寒かったり。

〔発言する者なし〕

○1番（東 和子君） そうそう。だもんで、そこら辺がちょっと難しいのかなっていう。

○分科会長（倉部光世君） 本当にもう、1学年10時間ないぐらい、プールに入るのが。

○1番（東 和子君） そうそう。本当に少ないよ。

○分科会長（倉部光世君） 全体のあれでそうなっているのであれば、何かもう少し使える方法をね。学校は外部入りの嫌うので、嫌なんでしょうけど。それ、別のどっかに事業者に委託して開放するってことはできなくもない。はなから駄目と決めずに、やはり前向きに検討していただきたいですよ。新しいプールがもったいない。16番。

○16番（横山隆一君） 話変わるんですが、先ほど、直博議員から小中一貫の——学びの庭——とか——話がありましたけど、実は、それも先日なんです、先日っていつても2か月ぐらい前なんです、小笠岳洋学舎が、地域連携がどうしても今の構想ですと、地域連携がどうしても必要だっていうんで、その方とも話をしたんですが、菊川市における学びの庭構想っていうのは、学社連携、これは中途半端だっていう話がありました。話は一方的に、これまでの経験を踏まえて、彼は地域連携の中で関わりを持ってるもんですから、そういった話も実際にはしてるっていうんですが、実際、9年間を一つのくくりとして、義務教育をどうするかっていう話もあるんですが、菊川市の今の岳洋学舎であったり菊東学舎、菊西学舎というのが、いずれにしても進め方が中途半端だと。掛川市なんかでは、もう学校の再編計画をもう既につくっていて、アンケートも取って、それでもう、もっと進んでいるわけです。菊川市と掛川市の違いってのは確かにあることは分かりますが、実際、生徒数がどんどん減ってる所と増えてる所が偏在してるっていうこともあって、その辺のことを菊川市も考えていったほうがいいっていう話を熱くなってされておりました。

というのは、やっぱり学校再編がいいか悪いかはともかく、もう俎上に載せて議論をしていく、そういう段階に入ってるよということを非常に強く言われました。一番大きな問題は、施設分離型で今進めてる。やはり学社連携であったり、小中一貫校を目指すっていう部分であれば、施設一体型でなければ効果は出ないよって。現在のやり方だと、ちょっと言い方は

悪いかもしれないですけど、付け刃だっていうことを言われておりました。

この辺はやっぱり私どもが提案をして、今後の小中一貫をもうちょっと踏み込んでいく必要があるなと思って、非常に強く感じています。

○分科会長（倉部光世君） 今、在り方検討会を始めましたと、内容、まだ私たちには見えな
いですが。速度的にどうなのか。必然性、掛川に比べると、菊川はまだ小規模校しか
ないのでそこまではないでしょうけれども、全部が、施設のことから子どものことだとか
学舎のことが全部関係してきているので、その辺ばらばらで考えずに、全体的に考えていた
だきたいかと思います。

掛川は、一般質問の答弁で、23年までにある程度考えますというようなことをたしか教育
長が答えていましたけど、この間、ワークショップ、栄川中も行ってきましたけど、生徒
の数見たら本当に少ないので、切実になられているんだなと。

菊川、切実になる前に、ぜひ前向きに検討していただけるよう、うちの委員会からも働き
かけしていけたらと思います。

ほかに、皆さんからございますか。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

在り方検討会は、この前の当初予算のときの説明——質問かな。そのときに、8月いっば
いでやるっていう話、ある程度はやってくというふうに聞いてると思うんですが。ですから、
もうある程度、進んでると思うんだけど。

○分科会長（倉部光世君） 内容、報告してもらいましょうか。

○15番（内田 隆君） 内容を、どんな形になってる。今言ったように、多分、再編計画つ
て言葉使うと、菊川市のコミュニティーで、せっかく小学校単位をやってくよって、再編計
画かけると、それが狂い始めるじゃない。しゃべれない部分は確かにあるかもしれないが、
現実論はもうそういうことじゃないもんで。

なので、また委員長のほうから、そこら辺のところ、今、進み具合はどの辺とこまでいっ
て、公表できるのがどれだけあって、検討して何が課題になったことぐらいまでは議会のほ
うに報告してもらいたいって言ってもらいたいと思いますけども。

○分科会長（倉部光世君） 体育館の件もやってるとたしか思ったので、その辺、今、どこま
で進んでどうなってるのか、報告は欲しいということを伝えていきたいと思います。12番。

○12番（鈴木直博君） 12番です。

最終目標っていうのを、保護者のほうも学舎がある程度、例えば外国人が多くいるから、

そういう外国人とも勉強してコミュニケーションを取っていく。そのためには、日本人も英語が話せるようにするとか、そういう言葉を勉強して、地域で話ができるような生徒を9年後に育てていこうっていう、多分そんなようなことだったと思うんですよ、1つ。

だけど、菊川西と東が、まだ何か何にもそんなシミュレーションができてない。そのまま続けてしまうと、どこ向かっていくのかってのがみんなが分かんないもんだから、それでちょっとどこまで行ってんのか、どういう内容で議論されてるのかっていう、その辺を聞いたかったんですけども、どうもまだそこまで行ってないふうな感じだった。こちらもチェックをしていく必要があるかなというふうに、そんなことを感じました。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） そのほか、ございますか。

では、以上で教育文化部の一般会計決算審査を終了します。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会に報告させていただきます。

分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

では、ここで一度休息をして、ちょうど予定が半からですので、入っていただいて、休息とします。半まで休息です。

閉会 午後 3時18分